

平成26年第5回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成26年9月18日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	9月18日午前9時2分宣告（第3日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事（政策推進課長） 理 事（総務防災課長） 理 事（都市建設課長） 理 事（教育委員会総務課長） 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 上 下 水 道 課 長 総 務 防 災 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 課 主 幹	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 大 浦 孝 夫 今 村 雅 勇 植 田 充 彦 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 上 田 武 司 塚 本 敏 孝 寺 口 嘉 彦 島 野 千 洋 橋 本 雅 至 岡 田 守 男 村 社 仁 史 松 村 嘉 容 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 山 口 繁 雄 末 永 潤 子 松 本 光 弘

地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	都市建設課主幹 都市建設課主幹 観光産業課主幹	大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 酒 井 智 志
本会議に職務の ため出席した者 の 職 指 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 任	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 竹 村 恵
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成26年第5回（9月）
平群町議会定例会議事日程（第3号）

平成26年9月18日（木）
午前9時開議

日程第1 一般質問

一 般 質 問 発 言 順 序

発言順序	議席番号	氏 名	質 問 要 旨
7	7番	高幣 幸生	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化社会で必要な「一番近くに優しい公共交通のバス等」について 2 人口減少化に向けての国の新地方創生交付金について 3 AEDの管理と設置場所について
8	6番	山口 昌亮	<ol style="list-style-type: none"> 1 平群駅周辺整備事業について 2 小中学校のすべての教室にエアコンを 3 町営住宅等の家賃滞納問題の解決めざす抜本的なとりくみを
9	12番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 空き家等の適正管理に関する条例制定を 2 中央公民館の駐車場増設を 3 人間ドックの助成制度の拡充を 4 デマンドタクシー導入を
10	11番	繁田 智子	<ol style="list-style-type: none"> 1 南保育園廃園後の施設・用地の利用について 2 (仮称)文化センター(ホール)の建設構想について 3 職員の適正な配置とスキルアップ及び人事考課制度について
11	5番	植田いずみ	<ol style="list-style-type: none"> 1 道の駅くまがしステーションの活性化について 2 学校施設等のトイレの設置・改修について 3 非核・平和都市宣言のまちの広告整備について

さて、本日の1番目の質問は、高齢化社会で必要な一番近くに優しい公共交通のバス等についてであります。

その一つ目は、本町の高齢化率を調べると、年々アップしています。一例を挙げれば、地域では50%台もあります。本年7月現在、人口の多い地域の65歳以上の高齢化率は、若葉台42.5や、緑ヶ丘39.4、椿台では43.9、春日丘では40.3、御陵苑では46.8%で、40%台です。一方、60%、50%台の地域が4地域もあります。

このように、本町は高齢化のまちです。この住民の高齢化の課題については、公共交通会議でコミバス問題を慎重に協議をいただいておりますが、本町の交通空白地域のコミバスは絶対廃止はできなく、国の補助金が26年度で終了しても廃止はできません。27年度から町の単独予算であります。

町は、財政健全化と改革が進んだと述べられていますが、この交通空白地域には、何らかの対策が必要になるのが現コミバスです。さらに、人口の多い緑ヶ丘、椿台、若葉台の路線バスも重要です。最近便数も減少ぎみであり、営業路線は、赤字になると減便・廃止も考えられます。町はもっと真剣に考えねばなりません。公共交通のコミバス、人口の多い路線バスも、なくなるおそれもあります。町長が訴えられています住みやすい安心で安全なまちづくりの不安は、そのままです。

このように高齢化が進む本町の住民の交通権を、どのように解決していくかが課題です。ましてや、平群4駅からの交通アクセスが大事なまちです。平群駅周辺のまちづくりが進んでも、やっぱり本町の住民の交通権の核は、近鉄の4駅からの交通です。住民は、一番近くに優しい公共交通のバス等を期待いたしております。

しかし、住民の毎日は、道路事情の悪い本町の公道を歩き、不安の連日です。早い解決を期待しながら、毎日の住民の買い物や病院通い等、移動していただく手段の交通を考えねばなりません。現行のコミバスやNCバスの営業路線バスの将来が心配です。本町は、今後公共交通についてどのように考えているかを尋ねます。

5次総では、住み続けたいと実感ができるまち平群とありますが、高齢化社会での必要は、一番近くに優しい公共交通のバス等ではないでしょうか。この課題について、町長は常に真剣に、住民の交通アクセスを考えてのまちづくりを早急に応えねばなりません。町長の所見を伺います。

2番目。二つ目の質問は、人口減少化に向けた国の新地方創生交付金についてであります。

国は、9月を目標に、人口減少の克服に向け、地方の活性化を重視する地方

創生の推進を考える政策が進んでいます。地方創生大臣が任命されました。この政策では、平成27年度以降に約3兆円の地方自治体が自由に使える地方創生交付金の創設が進んでいくでしょう。

過日の奈良県サミットでも、日本創生会議の座長、元総務大臣増田氏の講演では、若年女性の減少と地方からの大都市圏への若者流出の2点が、人口減少の大きな課題と指摘されました。また、少子化問題を述べられ、人口の急減を回避し、将来の安定人口の死守が求められています。本町もこの課題、人口減を回避しなければなりません。

増田氏が述べる20から39歳が注目されています。本町の20から39歳女性人口は、本年7月現在1,840人で、町人口の9.4%です。女性の増加を図らねばなりません。女性の活性化による子育て支援の強化を図れないかと考えます。

本町も平成17年以降、人口は減少が続き、いまや1万8,818人です。このままでは、人口の環境改善を図らねば、まちの人口問題は改善できないのではないかと考えます。

地方自治体の創生を考え、県や全国知事会では、この課題を理解し、新創生交付金を強く要望されています。この創生交付金の狙いは、国が目指す待機児童の解消や子どもの育成支援や、若者流出防止につながる施策に充てる地域活性化資金です。

使途が自由な創生交付金と聞きます。地方創生交付金は、去る9月3日の安倍内閣の改造で、喫緊の課題として地方創生相が任命され、政府は積極的に取り組まれていくと確信いたしております。

本町も、このような交付金を使える施策を基本的に考え、国や県の考え方を聴取して、27年度予算に向かい、いまから細かく戦略と政策を見直して、住民にえられる町政を期待しています。まだまだ税収不足で財政不安のまちです。町長の御所見をお尋ねいたします。

3番目の質問は、平群町内のAEDの管理と設置場所についてであります。住民の安全を考え、AEDについてであります。

本町の町内各所に不特定多数の町民が出入りされる公共施設やグラウンドがあります。ここでは、いろいろな活動をされています。その活動中での不慮の事故や突発的な発症で混乱があります。その万が一の事態に居合わせた人が自由に使えるように、自動体外除細動器、通称AEDです。各所に設置されています。

非常時に、緊急電話119で救急車が到着までの待ち時間に、AEDは力を発揮してくれます。本町内の公共施設でも、AEDが各所に設置されています。

このAEDの町内設置されている箇所はどこでしょうか。正確に、本町の方々へ教示を願いたいものです。もちろん、設置箇所の人々は定期的に講習を受け、緊急時には使えるでしょうか。

また、役場庁舎内のAEDはリース物件でしょうか、定期点検、当然業者が毎年行っているとは思いますが、いかがでしょうか。

防災の日にテスト試行を行っていますか。

さらに、公共施設だけでなく、町内の商業施設、例えばスーパーやコンビニや飲食施設等、あるいは民間施設等のAED設置状況はどうなっているか調査したことはあるでしょうか。

メンテナンスや、施設の従業員はAEDの使用方法は熟知されているでしょうか。町は管理されているでしょうか。町長の御所見をお尋ねいたします。

以上3点の質問に対して、前向きな町長の考え方について具体的な御所見をお尋ねいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

一つ目の御質問にお答えいたします。一番近くに優しい公共交通のバス等についてお答えします。

平群町では、これまでコミバスの運行実証を行い、公共交通の空白地の解消と、小中学校への通学の対応や国道168号バイパス沿道の店舗での買い物や医療機関等への対応などについて、利用者や住民、また議会や自治会等の意見や要望を聞きながら、ルートの増設・延伸等を行い、住民や利用者の利便性の向上を図ってまいりました。

また、現在民間路線バスでありますNCバスは、人口が集中しています北部の住宅地から近鉄の各駅へと路線があります。

議員が御指摘のように、超高齢化の社会となってきており、平群町におきましても、高齢化はますます進んでおります。そのような中で、公共交通の役割は非常に重要であり、住民の移動手段として、利用者や高齢者のニーズや要望に合った運行が望まれます。

また、高齢者が介護を必要とせず、健常で自立した生活を送っていただくためにも、予防介護的な対策が必要であり、高齢者が生活機能を維持していただくために、高齢者の歩行を促進し、健康へぐり21計画での「へぐりいきいきはじける笑顔」のキャッチフレーズのもと、健康の維持増進に結びつくまちづくりが必要であります。

このような中で、今後の公共交通の考え方ではありますが、公共交通でありま

す鉄道と路線バス、タクシー事業者及びコミバスの連携を図り、住民の移動手段として、高齢者のニーズなど要望に合ったより一層の利便性の向上を図り、公共交通全体での利用者の増加を図ってまいりたいと考えています。

平群町公共交通連携計画の基本方針でも、誰もが自由に移動できる公共交通ネットワークの構築、利用しやすい公共交通の実現、地域、住民、企業、公共交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくりをうたっており、地域住民にとって町内のスムーズな移動が可能となるような公共交通、みんなで守り育て、持続可能な公共交通の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

高幣君。

○7番

まず1番目の質問に対して、再質問を行います。

いま、へぐりいきいきはじける笑顔と御答弁をいただいたんですが、これを達成するためにはどうすべきかを、今後慎重に考えていただくべきではないかと思えます。

そこで、コミバスは来年度でいままでの補助金がなくなりますが、本町の単独で運行するときには、幾らの経費が必要か。もし、町単独予算であれば、南部地域や山間部への方々のためには、絶対必要経費であります。ぜひ予算計上をお願いいたします。まず、お答えください。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えをいたします。コミバスの来年度の費用についての御質問でございます。

来年度につきましてはですね、まだコミバスのルート、ダイヤの見直し後の必要経費額の見積額は出ておりませんが、現在の運行ルートでの試算では、約3,200万円の経費で、運賃収入を約250万円見込んでも、単独で約2,950万円程度の運行経費が必要となっております。これにつきましても、公共交通につきましても、持続可能な公共交通を目指したいということも考えております。予算確保につきましては、これからも予算編成の中でも検討してまいりたいと考えております。

○議長

高幣君。

○7番

はい、ありがとうございます。

それでは、一方、よく井戸議員もおっしゃっているんですけども、北部地域、特に樺台、若葉台、緑ヶ丘地域の方々が利用する路線バス、これは最低が190円、210円、230円と、こういうふうな金額になっておりますが、住民の皆さんへのこの金額に対する補助金体制をつくる必要があります。片や、コミバス路線が100円では、2倍強の住民負担であります。町は、常に公平の原則を述べている現状では、何らかの補助金が必要です。運賃を低くするには、NCバスへの補助金が必要です。町は考えたことがあるでしょうか。

北部地域の方々からのコミバスへの不満を解消するためにも、ぜひともNCバスへの補助金を考えてほしいものです。町はどのように考えられているか、町長、お尋ねいたします。予算の問題ですので。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの再質問にお答えいたします。

奈良県下の路線バスの存続・廃止につきましては、奈良県あるいは各市町村及び関係機関等によりまして、議論をされておりました。これにつきましては、赤字路線等もございまして、そういった方に対しましての一定の補助金を、県・市町村より負担することにより、存続となったバス路線もございました。

NCバス路線につきましては、人口の多い北部地域の住宅地から最寄りの駅等までの路線として必要な公共交通手段であります。現在のところ、NCバスさんからは赤字補填の要望は出ておりませんが、今後運営状況によっては、NCバス路線が町からの撤退という事態も起こりかねません。バスの路線の存続は必要であると考えておりまして、補助金も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

また、料金格差に対する補助金につきましては、いろいろと課題もございまして、あわせての検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

御苦労さまです。

実は、多分町職員さんは御存じかどうか、議員さんが御存じかどうかは知りませんが、9月の21日、きょうは18ですから、あしたあさってぐらいから来週にかけてですね、ダイヤ改正が行われます。この件は、NCバスから耳に

しているのかということをお尋ねしたいのと、ただ、私が言えることは、いただいたら、いわゆる現在のバス路線のダイヤ表と、で今度のダイヤ表を比較いたしましたら、NCさんの御好意かどうかは知りませんが、近鉄のダイヤに合わせてながら、大体、大体どころかほぼ便数が同じ状態で、御協力をいただいている結果を、私は調べました。

そういう意味では、やはり北部の方々は、非常にコミバスへの不満が強い。なぜならば、ことしの夏でしたか、コミバスが走っておられるんですね、その後ろに、大きな字で100円バス、コミバスというふうなね、宣伝を載せられたんです。それを見られた方、ちょうど平群駅で、私、聞きました。何で、平群駅から190円、210円かかるんですかと、こういう声が大きく上がっておりまして。

やはり公平の原則っていうのが、世の中ありますので、まあコミバスへの力を入れられるのは、これは当然のことですけれども、そういう意味で、先ほど申し上げたような形で、もう少しNCさんと、町は腹を割って話をして、本当に乗ってないときがあるということ。私も議会へ参る際は、必ずできるだけNCバスの路線バス乗ってきます。そのとき見たら、必ず乗っておられる方は、これからもこのバスほしいねと。続けてほしい。私、いまからこれでまた戻るんですよと。戻ったら、すぐ自分なりの1日の行動をやりたいんですと言って、Aコープへおられます。あるいは、かしのき荘の前でおおりになられます。そうすると、帰りは必ずバスで動いておられるのがわかります。

そういう意味で、町長、ちょっと1回しゃべっていただきたいんですけれども、いわゆる優しい平群の公共交通っていうのは、本当に町長、お考えになっているんですか。公共交通会議、私も傍聴をよく行きますが、中でやってることっていうのは、コミバスの話ばかりが主題になっているのが多いという結果です。町長、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

再質問にお答えいたします。

まず、前段の9月21日のダイヤ改正についての御質問でございます。

直接NCさんからは聞いておりませんが、かねてより近鉄の鉄道のほうの時刻、ダイヤ改正がありましたら、それに連動してNCバスも改正するというふうに伺っております。近鉄さんのほうからは、この9月に鉄道のダイヤを改正するということでの改正の時刻表につきましては、報告をいただいたところでございます。

それから、先ほども申し上げましたとおり、NCバス路線につきましては、当然人口の多い北部地域、住宅地域にとっての大事な交通手段でございます。そういったことから、平群町といたしましても、バスの路線の存続、先ほどの御意見がありますような公平性の観点ということからも含めて、今後もその辺につきましては検討していきたいと考えております。

○議 長

高幣君。

○7 番

はい、ありがとうございます。まあ町長、お答えがないので、理事からのお言葉で私は受けとめたいと思います。

ただ、もう一つ申し上げておきますが、NCさんのバスのほうですね、社長、交代されているのは御存じですか。そして、その社長は、NCの奈良交通本体の部長を兼務されています。どちらを兼務しているのかは、私はわかりませんが、基本的にはNCさんの社長は9月に交代されておりますので、御挨拶あったかどうかなどは思いますけれども、ひとつ町長、頑張っ、このまちづくりのためにも、ぜひ御答弁をお願いいたします。

○議 長

町長。

○町 長

平群町のこの公共交通連携計画はですね、平群町のまちをいかに元気にしていくかと。まちづくりの一つの施策というふうに思っております。近鉄電車、そしてNCバス、コミュニティバス、これを連携させることによって、平群町の住民の皆さんが町内で非常に活動的に活発な活動をすることができると、そういう交通体系をつくっていくということが私の使命であるし、それがまちを元気にすることである、ある意味まちづくりであるというふうに認識しております。今後もですね、議員の述べられたことも含めましてですね、地域の町民の皆さんに喜んでいただける公共交通をつくっていききたいというふうに思います。

○議 長

高幣君。

○7 番

では、この件は最後にしたいんですが、まちづくりの基本政策、いわゆる交通権の確保、そして町長は、前の公共交通会議の特別委員会でおっしゃられたようなことは余り言わないで、健康のために歩いていただくと、こういうのはね。そうじゃなくって、健康のために動いていただける、そういうまちづ

くりをお願いをして、この件はこれで結構です。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、高幣議員、2点目の御質問でございます、人口減少化に向けての国の新地方創生交付金についてお答え申し上げます。

国におきましては、9月に成立いたしました改造内閣で、目玉ポストとして地方創生担当大臣が任命されました。今後、人口対策や地方の活性化などを図る地方創生については、各省庁の所要予算の要求や法令整理などが進んでいくと考えられております。

内閣では、平成27年度予算で、地方自治体向けに新たな交付金として、地方創生交付金を創設する考えを明らかにしております。予算規模については、初年度で2,000億円、5年で1兆円を確保したいとの考えということで聞いておるところでございます。

新たな交付金は、公共事業を対象から除き、雇用や子育て支援、企業、地域活性化などに取り組む自治体を財政的に支援するものとされております。また、地方創生関連予算といたしましては、この交付金以外にも、少子化対策、子育て支援、女性・若者の働き方改革、地域産業振興、雇用拡大、社会基盤の整備まちづくり、人口減少社会への対応と、それぞれ大きな課題でございますが、大きく六つに分かれた要求がなされておるところでございます。

これらの動きにつきましては、昨年策定をいたしました当町の第5次総合計画のまちづくりの戦略でございます人口対策の柱の五つの課題をいつも挙げておりますが、その課題とマッチするところがございますので、当町の人口対策を進めていく上で、大きな糧になるのではないかとというふうに期待するところでございます。

また、既に実施をしております定住促進奨励交付金や、現在建設中の幼保一体化施設、また子どもの医療費助成などの施策とあわせまして、より効果的な戦略を今後展開していくということでの、国の大きな支援策になるのではないかとというふうに期待もしておるところでございます。

新たな交付金は、改造内閣で発足いたしましたまち・ひと・しごと創生本部に窓口を一元化し、各自治体のニーズが複数の官庁にまたがる場合でも、内閣の中で整理をして交付金で一括交付できるとされており、国における、特に申し上げましたまち・ひと・しごと創生本部の動向にも十分に注視をしながら、総合計画で掲げました本町のまちづくりの戦略とマッチングを図りながら、特にやはり情報に注視をするということが大事でございますので、そういったこ

とも十分に念頭に置きながら、必要な財源確保に努めてまいりたいというふう
に考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

はい、ありがとうございます。

いま、ちょっと私がかんだ情報と政策推進課がかむ情報、若干数字が違
うところ、これはこれからのことですから、当然あって当たり前だと思います
が、私が聞いた、あるいはマスコミ情報では、3兆9,000億という数字も
上がっているわけです。それからまた、いわゆる27年度、そして28年、2
9年、3年間、この金額をやっていくのか。この辺も、いまのところ情報が不
足いたしておりますし、何か総務省のほうにも聞いてみましたら、これから集
めて、そしてそれを今度の臨時議会へ、国会ですね、の臨時議会もしくは12
月の定例会で議論がなされて、正確な数字を言えるのはその時期かなとも聞い
ておりますので、これは、お互い情報をいかに集めるかということだと思いま
すので、あえてそこだけは、ちょっと違うなということを申し上げときます。

で、基本的なことをちょっと再質問させていただきます。

地方経済の活性化というのは、これが創生交付金と聞いております。多分、
町長さんも、それから副町長も、先日一緒に行った、一緒にはないですが、
行かれたと思うんですが、これですね。分厚い、増田元総務大臣の資料です。
人口減少社会における市町村のあり方と、こういうのがもらってきたわけです。
もう全部読むのん大変ですけれども、この中に、一つ一つ細かく取り組み方を
書かれておりますので、これについて、いわゆる政策っていうものはこういう
ふうなものから、そしていろんな情報を集めて、戦略を立てるものだと、私は
理解いたしております。

そういう意味では、今後、町長、議会ともっと親密な関係を築き上げ、そし
て話し合っていく。一緒になって練っていく。こういう氣勢を、ひとつ出して
いただきたいと、かように思います。

で、最近、まちの皆様方、日本国民ですけれども、アベノミクス、この言
葉がはやっております。そういう意味で、地方創生という言葉が、いま非常に
NHKあるいは各マスコミ、テレビで訴えておられます。だから、地方創生と
いう言葉が、頭の中に、町民の皆さんにもたたき込まれたのではないかと、そ
して、その言葉が蔓延いたしておりますので、こういうことも理解していただ
きたい。本町も、この言葉を大事にしてほしいものです。

創生とは、単純に言えば新しい、前向きな平群をつくることです。新しい世界、そして新しい前向きな平群をつくる大きな夢づくりと言えるのではないのでしょうか。町長は、いかにこの言葉を受けとめられているかをお尋ねしたいと思います。

また、最近では、マスコミでは、ローカルアベノミクスと言われております。そこで、町長、またすみませんが、もう1回、やる気のあるまちづくり、国へそのやる気を前向きに説明し、国や県の支援を受けるためにも、常に平群の現状と課題を分析して、新しいプランを考えて、創生交付金をどのように受けるべきか。このあたりが、これからの核ではないのでしょうか。町長にもう一度お尋ねしたいんですが、私はこの言葉は非常に好きに思っているんです。創生交付金、どんなふうに、町長、受けとめになっているかお尋ねいたします。

○議 長

はい、町長。

○町 長

なかなか難しい御質問でございますが、地方創生、当然のことでございます。いま現在、東京一極集中の経済構造あるいはまた人口構造になっております。一方、経済界におきましても、大企業がまずは回復すると。で、中小・零細はその後だと。中央、地方の関係においても、まず東京から経済の回復、地方はその後に順番に残されて、後々に回ってくるというような状態が続いておると思っています。そういうことでは、なかなか日本全体が元気にならないということが、一つ、安倍内閣の地方創生という柱になっているのかなというふうに思っております。

先ほどから人口問題もおっしゃっていただいておりますけども、人口問題につきましてもですね、これは非常に根の深い問題だと思います。この間ずっと人口が減ってきております。第2次ベビーブームの後、人口はどんどんどんどん減ってきていますよね。これはどうしてかなというふうに、私自身も常に考えております。それ、一つ考えられるのはですね、若い人が1度就職に失敗してしまいますと、なかなか正社員になれない。非正規社員と正社員がもう固定化されて、それが一つ。非正規社員が、国の経済の一つの枠組みに組み入れられて動かない。そういった若い人がたくさんいらっしゃると。その若い人たちが、なかなか将来に向けて展望が持てない。結婚も二の足を踏むと。こういったことが大きな原因の一つになっているんじゃないかなというふうに思っております。

したがって、私、いま思っていますのは、国がですね、法人減税をします。まあ話がちょっと少しずれますけども、法人減税をするというのは私は賛

成でございますが、ただ法人減税をするだけじゃなしにですね、やはり非正規社員を正規社員に雇用する。その率に応じて、例えば法人減税するとか、そういうことがあってもいいんじゃないかというふうに思っております。なかなかこれは、国のほうに向いて、なかなか言う機会がなかなかございませんけども、そういうことも必要じゃないかなというふうに思っております。

したがいまして、そういった経済においても、雇用においても、そして地方の創生においてもですね、やはり日本全体がこう地方から元気になっていかないと、東京一極集中じゃなかなかいろんな弊害が出てくると、こういうことじゃないかというふうに思っておりますので、今回の安倍内閣総理大臣が示されております地方創生交付金につきましては、先ほど課長が答弁しましたように、しっかりその情報を把握いたしまして、平群町の第5次総合計画に沿ったまちづくりに資するように活用していきたいと、そのように考えております。

○議長

高幣君。

○7番

はい、町長、ありがとうございます。

そこで、ちょっと最近の傾向を申し上げますが、きょうの朝のNHKニュースでは、ソニーの赤字問題が出ておりました。新しいソニーをつくろうと、創生しようということで、すごい赤字から黒字に転換をね、いまやられているようだと思います。それ以外にでも、任天堂の問題とかいろいろ出ております。一生懸命バブル時代に伸びた企業が、いまさらっと下がった。じゃそれをもう1回上げようという、こういう考え方で、いま進んでおりますので、このあたりも、町長、十分御理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げたかもしれませんが、この創生についての実態は、地方自治体を管理する総務省の仕事になっていくんじゃないかと、こんなふうに思っております。これもまだはっきり決まっておりますが、ただ、総務省の所管大臣は、今回私が一生懸命支援している高市総務大臣と、こういうことでございます。町長も一緒になって、高市さんとお話しする場もでございます。なかなか国に言いにくいのもかもしれませんが、そういう意味の一緒になって考える。そのためには、国と綿密に話しできるような場づくりも考えていただきたいと、こんなふうに考えております。

もう少し申し上げますと、例えば本町の人口問題、町長も先ほどをお述べになりました。そこで、私なりに調べてみた結果ですが、子どもの増加ってというのが大きなファクターになるわけです。本町の合計特殊出生率、これ、お調べになったとは思いますが、いま幾らかということですが、で、私が、これは聞き

及んだところですが、本町は1.07と聞き及んでおります。国はっていうと1.43、奈良県は1.29というふうに言われております。ということは、平群町の1.07と大きく乖離している。この実態を、町長自身が、やはり職員の皆さんと一緒に話合える場にさせていただきたいと。国でさえ、増田さんがおっしゃるように、危機的な人口問題と訴えておられます。絶滅的な町村を800有余とたしかお聞きいたしました。そういうことを考えますと、この本町の人口をちょっと分析しますと、通称出産時期と言われる女性の年齢を調べてみると、20歳代から39歳、40手前までが女性の人口がいわゆる出産人口ではないかなと。これは、住基ベースで、ちょっと調べてみましたら、7月現在、この20歳から39歳の方々の人口は、現在、女性の場合ですよ、たしか1,840人というふうに聞いております。比率でいうと、10%を割る9%台です。町長、これでよろしいか。このような数字を、町長自身が常に職員と、また私たち議員と一緒に話合っていく必要があるのではないかと、こんなふうに考えていますが、この特殊合計出生率の町長の御見解をお尋ねいたします。

○議 長

はい、町長。

○町 長

私、先ほど申し上げた中に、答弁があるんじゃないかと思えますけども、確かに若い人がまずは結婚をしないというこの現象は、非常に、まあいけば平群町だけではなく、日本の危機やなというふうに思っております。当然、国も私も行政も、そして議員の皆さんも、ともにこの危機意識を持ってですね、今後まちづくりに進めていかなければならないというふうに思っているところがございます。

結局、いま現在20歳から39歳までの子どもを産む適齢期の女性自体が、既にもう少子化で少なくなっていくと。今後、どんどんその20歳から39歳の世代の方が、年々減っていくという現象、これをどこかでとめなきやいかんということで、国も躍起になってやっておるわけでございます。

平群町みたいな小さなまちでですね、統計をですね、云々しても、なかなか日本全体の話にはならんわけで、そうは言いながら、平群町は平群町で、本当に現在住んでいただいている方に住んでよかったな、いいまちだなと思っていたことがまず第一でございます。次には、やはり新しい外からの人から、あ、平群ってええとかやな、行ってみようかな、そしてまた住んでみようかなと思っただけのような、私は、実際平群町はすばらしいと思っております。しかし残念ながら、PRは若干まだ下手だなということも思っておりますんで、

今後はですね、そういうことにもやはり力を入れていく必要があるかなと思っております。そのことによって、一気にですね、この問題が解決するとはとても思いませんけども、国においても、地方においても、我々平群町においても、みんなが努力するということが一番大事やないかというふうに思っております。

○議 長

高幣君。

○7 番

はい、ありがとうございます。

政策的な問題ですから、これは職員さんには御答弁いただくわけにはいきませんので、最後になっていきますけれども、本町のほうは人口減少、これはもう先ほど来町長もおっしゃっているわけですが、そういう意味で、平群版のこういう日本創生会議ではございませんが、平群創生会議が必要ではないかなと考えます。地方が主役というふうに、これ言っているわけですから、平群の創生、平群づくりが必要ではないかと思えます。

人口誘致の基本には住みやすいまち、いまも町長がおっしゃられました住みやすいまち、それには、具体的でいうと、働く場がある企業誘致、観光客を誘致する。こうして魅力のあるまちづくりが必要ではないかと思えます。いま私が思うのは、いまこそやるべきことは、知恵を集めて、平群の創生、斬新なアイデアづくりの活性化、にぎわいのあるまち、そして平群地域をつくる。このまちをどうするかを、やはり町民の皆さんから聴取してできる、私は思うんです。5次総の推進や創意工夫とか平群の再生とかこういうものは、5次総の中でも語られているわけですから、もう少し町は、推進会議とかいろいろありますけど、具体的にこのような政策を議論する推進の場をつくっていただきたい。そういう意味で、きょうあえて町長に申し上げますが、もう一度、前にも予算の決算でしたかでも申し上げたと思うんですが、町長、議会と両輪で真摯に話し合う、簡単に言えば、全員協議会というよりも懇談会的な形で、町長自身も住民の声を集めていただいて、そして新しい平群づくりをお願いをしたいと、こんなふうに思っておりますので、これを最後に、この件はこれで結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

大きい3点目のAEDの管理についての御質問でございます。

現在平群町管理の公共施設では、本庁を初め旧西小学校を除く各学校、幼稚

園、各保育所、ふれあい交流センター、かしのき荘、野菊の里斎場、プリズムへぐり、くまがしステーション、中央公民館、スポセン等の平群町内の16カ所の公共施設に設置されており、管理につきましては各施設で行っております。

AEDについては、設置の届け出義務や報告等の法的な規制等がないことから、町管理以外のAEDの設置につきましては、ほかの課あるいは西和消防組合でも把握しておりませんが、奈良県の地域医療連携課で調査をされた資料では、町管理以外では南都銀行の平群支店、北支店、西和消防北分署に設置されていると集約されておりますが、県におきましても、全てを把握する方法がないとの回答でございました。

各施設には、AEDを設置していることがわかるように、案内板を掲げております。また、設置場所につきましては、入り口付近に設置しており、施設の利用者の方にわかりやすいように配置されております。役場庁舎に設置されているAEDについては、平成25年4月から5年間のリース契約で、機器の保守管理につきましては、受託業者が請け負っておりまして、バッテリー寿命につきましては、6年以上に設定をされております。また、電極パッドにつきましては、大人用、子ども用各1セットが内蔵されています。消耗品等を使用した場合には、機器の点検とあわせまして、新しいものが補充をされるということになっております。

機器は、盗難防止用のブザーつきの専用ケースに入れて保管していますので、機器のふた部分に触れますと、大きな音でわかるようになっております。パッドの定期的な交換等の点検以外に触れることはありません。日常の点検につきましては、機器が正常であるか異常であるかが把握できるように、緑色の正常を示すランプが、専用ケースの外部から認識できるようになっておりまして、異常が認められた場合には、直ちに受託業者が交換するという形になっております。

それから使用について、緊急に使えるかということですが、防災訓練等の際におきましては、AEDの使用実習とか講習が実施された際には、見学はしております。当初、AEDの導入の際に、職員対象に操作説明講習会を実施いたしましたが、使用につきましては、一定の知識のある保健師や看護師以外の職員が、必ずしも使用できるというところまでは明言できませんが、音声案内やマニュアルがありますので、落ち着いてそれに従えば、使用できると思われまます。

しかしながら、講習につきましては、その後職員対象の講習会は実施しておりませんので、関係課とも協議を行いまして、防災訓練等で実施される講習会の見学であるとか、西和消防等の協力をいただきまして、使用方法の説明会の

開催につきましては、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

高幣君。

○7番

はい、再質問させていただきます。

今回のこの質問のキーは、命であります。冒頭にも申し上げましたように、いろんな事故あるいは気象事故等が発生しておりますが、やはり命が大事だと、こういう意味で申し上げたわけですね。そこで、もうちょっとお聞きしたいんですけれども、本庁舎、いま何台あるんですか。例えば議員は、議員というよりも住民の代表である議会議員、そして職員の皆さん方、いらっしゃるわけですから、ここ見渡してありますか、AEDは。当然、皆さん方、ないというのがおわかりだと思うんです。議長、こういう意味もひとつ大事に思っていたきたい。議会が動いている。そこにAEDがあるのかないのか。私が、もしここで倒れたとき、誰がAEDを持ってきてくれるのか。こんなことも考えてみるべきじゃないでしょうか。ま、そういう意味で、命のね、守り神がAEDではないかと思えます。

もちろん役場側の置いているのはですね、さっきも申し上げましたけど、リースでしょうから、ちゃんとリース会社が点検、いわゆるメーカーに対して点検をさせているとは思いますが。でも、この大きな平群町の全域の中に、いま何台あるかも町がつかめてない。どこにあるかもつかめてない。これでは、やはり命をどう守るのか。この辺、町も考えてないんじゃないかなと思います。そういう意味で、この機会に、町としてどこにAEDがある。そして、その従業員さんが、平群町の場合は職員さんが使える。人頼みじゃないんです。防災訓練をやって、西和消防が訓練のときに教えてくれています。それも大事です。それよりも、町管理者がやはりそういうことを考えてみるべきじゃないかと、私は思っております。やはりお金を使ってAEDを入れているんです。これは町民のお金です。そういう意味で、宝の持ち腐れにならないように、ぜひ町の管理者である町長、そして総務防災課あるいは各施設の総務課的なお仕事のされている方、例えば公民館、図書館、ここにもAEDは置いています。じゃ、何かあったときに、公民館の職員、教育委員会の職員がそれを使える能力があるのか。私自身、長いこと公民館もお世話になっておりましたから、知っていますけれども、そういうふうなことを考えてんのかなあというふうに、ふと横から見たときに思います。そういう意味で、きょうは命の大切さという意味、それから創生という言葉、いわゆる生きていくということですね。新しいもの

につくって生きていくという、こういうふうな言葉で、きょう申し上げたわけですが、ひとつ町長、最後に申し上げたいんですが、町長自身が頑張った政策を打ち出すことによって、私が申し上げているようなことができ上がっていくのではないかと、こんなふうに思っております。長々と勝手なことばかり言ってすみませんが、ひとつよろしく、町民のために頑張っていたきたいと、かように思います。よろしくお願いいたします。これで、私の一般質問は終わります。

○議 長

それでは、高幣君の一般質問をこれで終わります。

発言番号 8 番、議席番号 6 番、山口君の質問を許可いたします。山口君。

○ 6 番

通告に基づきまして、大きく 3 点について質問いたします。

まず 1 点目は、平群駅周辺整備事業についてであります。

平群駅周辺整備事業については、事業開始から 8 年が経過し、駅西側区域では新築の家が建ち、道路拡幅も進み、事業後の風景がイメージできるようになりました。事業主体の平群駅西土地区画整理組合を初めとする関係者の皆さんの努力に、まずは敬意を表します。その上で、現状と今後について質問いたします。

まず 1 点目は、この事業に対する住民の皆さんの声をどのように受けとめているのかということです。町内のあちこちで聞く意見は、批判的なものがほとんどです。我が党が 8 月に行った住民アンケート調査でも、「平群駅前開発は計画とは随分違う。道を広げ、区画整理をただだけで、町の莫大な税金を使ったような開発、駅前に住む住民のために新築の家を建ててやったようなもの、他の地域の人もみなそう言っている」とか、「平群駅前の様子、あれは何でしょう、初期の計画はどこへ。違う、知らぬ間に図面が変わっている。聞いていたものと違うまちになっている。これでは魅力ないし、皆さん、納得していません」などの批判的な意見が寄せられています。

これは、事業の内容が正確に伝わっていない、知らされていないことからと思われます。そのことは、「現在施工中の駅前整備事業、すなわち区画整備事業は、本来の諸事業基本法にのっとって工事が進捗されているのか。例えば減歩どおりの土地区画がされているのか。ざっと現況を見るに、事業着手前の家屋土地面積と何ら変わっていない。町が説明していた方法と全く違っている。既存の家屋が、減歩によって規模が小さくなっているような現場は 1 カ所もなく、全て新築の家屋が建設されている」との意見からも明らかです。

8 月下旬、9 月初旬に、住民説明会も行われていますが、財源も含めた事業

の全体像、完成後の地区の姿を、全住民向けに広報することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、事業対象区域内の住民の中にある事業への不信感を少しでも取り払うための一助として、個々の土地の減歩率を全て公開すべきではないでしょうか。先ほどの減歩があるのに家が大きいとの誤解、言うまでもなく、家を建てるのに足りない部分を個人が買っているわけですが、この減歩による対象地区内の住民の皆さんの負担も大きいものであり、減歩分の土地を提供できなければ、お金で支払うこととなります。普通のお宅で300万から400万円と聞いています。事業の性格上、減歩は仕方のないものですが、減歩率を公開することで、事業の透明性も高まります。

大きい2点目は、小中学校の全ての教室にエアコンをとということです。

暑さも、お盆明けから和らいできましたが、地球温暖化による夏の暑さは異常です。学校の教室にエアコン設置をの要望が大きくなっています。6月議会では、一般会計補正予算の審議の中で、北小学校、南小学校にもエアコンの設置を要望しました。教育委員会は、いま現在はっきりとした計画は持っていない、新小学校のエアコン導入は県下でも珍しい事例、教育効果とか管理上の問題とか、いろいろいま検証しているところですが、そういったことも含めて、将来的に非常に教育的に有効であるというようなこと、それから財政上も許すのであれば、拡大するということは考えていきたいとの答弁でした。

このことを踏まえて、1. 検証の結果はどうだったのか。

二つ目、財政上も許すのであればということなので、北小学校、南小学校、中学校、全ての教室にエアコンを設置するのに経費はそれぞれどれほどか。また、6月議会で、私は設置に向けて年次計画を立てるように求めましたが、教育委員会の回答は、御意見として賜っておきたいと、明確な回答はありませんでした。この点について、再度町長と教育長の所見を伺います。

大きい3点目は、町営住宅等の家賃滞納問題の解決を目指す抜本的な取り組みをとということです。

町営住宅と改良住宅の家賃滞納問題は申告な状況にあります。特に町営住宅の滞納額は、ことし3月末、平成25年度末で1,502万4,000円に上ります。昨年度1年間の家賃の調定額は1,049万1,000円ですから、その1.5倍近くにもなります。

この問題の解決は非常に難しいものがありますが、いつまでも問題を先送りすることは許されません。滞納するにはするだけの理由や原因があります。もちろん支払い能力があるにもかかわらず滞納しているという事例なら、差し押さえなど徴収強化で解決しますが、平群町の家賃滞納については、支払い能力

がない場合が多々あると思われます。このような場合、家賃だけでなく、各種の税や水道料金などについても滞納する事例が多いと考えられることから、滞納者の生活実態を十分把握した上での対策が必要です。

そこで、解決に向けて、まず滞納者一人一人の実態を正確に把握する作業を迅速、集中的に行うことが必要と考えますが、町の取り組みはどのようなようになっているのでしょうか。

また、各地の事例では、滞納者の多くが多重債務に陥っていることが報告されています。この多重債務問題を解決することが、一見遠回りに見えますが、滞納問題解決にもつながります。秋田県では大きな成果を上げたと聞きます。町として、先進地事例を研究して、家賃滞納問題対策としてきめ細かな対策、特に多重債務対策に取り組むべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

以上、大きく3点について明解な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、山口議員からいただきました大きく2点、まずは駅周辺整備事業に対する住民の皆さんの意見、二つ目には減歩に関する問題、2点について御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の平群駅周辺整備事業に対して、平群駅前開発等は計画とは随分違う等々、住民の皆さんの不安や苦情の声につきましては、当然私たちのところにも届いております。そういった御意見につきましては、十分認識をするとともに、真摯に受けとめさせていただいております。

そのような状況から、先般8月30日と9月6日の両日、住民説明会を開催し、事業の仕組みや進捗、さらには今後のまちづくりにつきまして、御説明をさせていただきました。住民の皆さんからは、生のお声を聞かせていただき、さらなる御理解を呼びかけてまいりました。

その中で、まず1項目めの減歩と換地の問題がございます。区画整理事業という仕組みから、地権者の皆さんの土地は、基準に基づきまして減歩されております。換地された土地は、従前よりも小さくなっておるのが現状です。ただ、宅地として形成をされていく場合、区画整理事業の制度にあります地先保留地あるいは付け保留地を、地権者の意向によって購入をしていただきまして宅地を形成しておりますので、必ず小さくなるというものではございません。地権者の意向と努力によるものが、地先保留地としてございますので、その辺は十分御理解をいただきたいと思います。

次に2点目ですけれども、当該地区は説明会でも申し上げましたけれども、道路

沿いに家屋が密集しております。その内側に空閑地が点在しているという状況から、まず空閑地を造成し、家屋の移転をしていただき、公共施設、いわゆる道路の拡幅をしていかなければなりません。そういった条件から、どうしても家屋の新築が先行し、公共施設の整備が後で見えてくるという地区の状況と事業の進め方につきましては、深い御理解をお願いをいたします。

3 項目めの法的な御意見でございます。

当該事業は、土地区画整理法に基づき、事業が進められております。同時に、換地には換地基準、評価には評価基準、補償には補償基準が定まっております。さらには、国庫補助金、県補助金、町補助金等々、公的資金が投入をされておりますので、国の会計検査、県の完了検査、町の完了検査を経ておりますので、適正に処理されていると答弁をさせていただきます。

4 項目めの広報の必要性でございます。

説明会、住民の説明につきましては、平成19年に資料の全戸配布をさせていただきました。また、21年に駅周辺整備事業単独での説明会を1回、そして今回8月、9月にさせていただきました。今後も、事業進捗を見きわめながら、説明会等につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

大きく2点目の減歩率の公開でございます。

減歩率につきましては、個々個人の問題でございます。個人情報に値することから、公開できるものではないというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

山口君。

○6番

丁寧にご回答をいただいたんですが、私は別に、ここに私どもが行った暮らしのアンケートに書いてある意見が正しいとって読み上げたわけじゃないんです。多くの方はそのように思っている。特に平群駅を利用される、旧でいえば東小学校区の地域、まあ私も住んでますけれども、その地域の住民の皆さん、駅を利用される場合にですね、当初大きい看板でこのようになりますという、駅前にはマンションができるという話もありました。そういうのも全くなくなってですね、いつの間にか、まだ議会には全く正式な説明はありませんが、文化センターが突然できるというような話が出てます。

で、財政的な問題では、この間、住民説明会の内容について議会にも説明がありましたけれども、それは余り大きく動いているというふうではありませんが、ただ、当初、当然事業をやっていく中で変わるのとはわかるんですが、その

ことについてですね、住民の皆さんに、いま参事のほうから、何回か説明はもちろんあったわけですが、この前もだから、2回に分けて行われた説明会でも、相当いろんな意見が出たわけでしょう。

きょう、私がいま読み上げたような意見も、私は数多く出たと思うんですよ。で、その点をね、なぜきちっとね、当初の経過から、私は何回でもこのように変わった時点で説明すべきじゃないですか。6階建てのマンションはどうなったんですかって聞かれたら、どう答えるんですか。もともとそういう案を、絶対それやるということじゃないですよ、保留地はそのように利用するなんていう話もあったじゃないですか。それがいつの間にか文化センターって、どこでどう出てきたんですかっていう話になるわけですよ、例えばの話ですよ。

その辺で説明がきちとなされてない。だから、住民の皆さんが、一体どないなってるのと。ほんで、ある程度でき上がってきたら、駅前に民家が建っている。何で駅前に民家やろって思うじゃないですか。議会でも、何で、商業ゾーンどないなってるんってというような話も出るわけでしょう。

だから、そういうことを当然そのまま、何もね、私はやっていることが悪いというわけじゃないけれども、その辺の説明はね、逐一説明会しろとは言いませんが、さまざまな形で、私は住民の皆さんに知らしていく必要があると思うんですよ。総代会だって、年に2回やっているわけですから、総会とあれをやっているわけですからね。

だから、そういうことが大事なんであって、私はもう一つ言わせてもらえば、もともこの事業をやらざるを得なくなったっていう原因があるわけでしょう。だから、北川町長時代に、吉新で数多く買った町有地、公社が買ったから公社用地になるんかわかりませんが、その処分をどうするんだという議論もあったわけでしょう、過去には。私が議員になる前の話ですけども。だから、そういうことも含めて、洗いざらい住民の皆さんに経過も含めてですね、知ってもらわないと、どうしてもこういう話が出るんです。それが1点。

だから、私はいまのような、これまでみたいなやり方じゃなくって、もっと工夫した、住民の皆さんに対してですね、この事業が町として必要な事業なんだということをきちんと説明していただきたい。いろんな形でですよ。もちろん全員に理解得られるというふうには、もちろんならないでしょうけども、それが第1点目の質問の思いです。

で、2点目についてはね、これはね、今度は実際に事業をやっている組合員の方々の問題です。まだまだ反対されている方はもちろんいらっしゃるわけじゃないですか。ほんで、いま参事のほうから答弁あったように、もちろんあいてる土地から家を建てていく。当然事業としてはそうでしょうし、ほんで広い

道をつくっていく。それもそうでしょう。ほんで減歩、平均で大体20%か21%って聞いていますけれども、そのことも別に、こういう事業ですから、何もそれが間違っているとも思いませんし、もともとそういう事業なんですから、当然組合員の皆さん全員がもちろん賛成でなかったとしたって、相当数の賛成があつてですね、事業が始まったわけですから、ただ、総会にも参加されない、でまた、そういうことを余り、事業が後半になっているようなところの方たちは、いまになってですね、えっていうような話にいろいろなっているわけですね。

で、その一つに、私は減歩の問題があると思うん。当然駅に近いところ、離れたところ、二つの道路に隣接しているところ、でまた、中に入っているところと、金額が当然変わってくるのはわかります。いま住んでいる家で、それもわかります。いろんなパターンがあるわけですよ。換地、要するにいま住んでいる家を全て明け渡して、新しいところに変わる人。ほんで、一方、いま住んでいる家はそのままで動かなくていいんだけど、当然減歩率はあるから、その分お金で払うんか何か払うんかわかりませんが、その分を出さなければならぬという人がいるわけでしょう。

じゃ、そんな中でいろんな意見が、不満が、私も何人か聞いているわけですよ。それで、私はね、減歩率の公開、個人情報っておっしゃるけれども、その前に説明あったように、きちんとした計算式にのっとって、あなたの家はこれだけの減歩率になりますよ。平均20%といたって、若干変わってくるわけですから。だから、それをね、何も住民全員に私は知らせる必要はないと思うんですよ。住民の皆さんは、全体の減歩率が何ぼってわかればええわけです。でも、そこに参加している組合員の皆さんにはですね、やっぱり知らせないと。例えばですよ、隣同士で減歩率が違うでしょう。同じようなところに住んでいてずっと5軒ほど、例えば5軒並んでいる家で、一番大きい減歩率が17.1%、その隣の家には15%、その隣が13点何ぼとかね、こうなるわけじゃないですか、実際問題として。だから、個々の名前は出す必要はないけれども、この番地でこことここはこう、計算式も全部示した上で、計算式示せば、個人が計算できるのであれば、それは公開しているのと一緒だから、私はそれはできると思うんですよ。それをやるのがね、組合員の皆さんが疑心暗鬼にならずに、例えばいま言った違いがあつたか、隣同士ですよ。何でうちとその隣とそんだけ違うのかっていう、それが納得できないとね、何でやねんってなるわけでしょう。ほんだら事業もうまく進まないじゃないですか。そこが大事やと思うんです。

だから、何も世間一般に公開せえて言っているんじゃないかって、路線価全部

決まって、固定資産税取ってるわけだから、だからその路線価から計算してこうなるんですという説明ができるのであれば、私は組合員の中に、総会ででもですね、きちっとそういうふうに知らせることが、透明性を高めて事業をより進めやすくできるもんだというふうに思うので言っているんであって、その2点について、いま私の言った意見に対して、いやそうじゃないんだっていう、当然反論もあるでしょうから、そのことも含めてですね、答えていただけますか。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、まず1点目でございます。

確かに、いまおっしゃったように、過去に平成10年には、菊香る武人の里というパース、これはいまおっしゃったマンションの描いたパースですけども、将来のまちづくりについてどんなようなイメージかというイメージパースを、これ描いたんは事実ですし、皆さんの意見を一つの、これはあくまでもイメージですというパースをつくりました。これは、駅前の旧の事務所に張り出した経緯がございます。

ほんで、5年ほど前に、今度は緑・光・水・夢って次世代へ受け継ぐまちづくり、これはまたつくる・つなぐ・守るということで、平群町の将来を見据えたパースを描きました。これはあくまでもイメージパースということで、それぞれの住民の皆さんの意見あるいはそういったものをイメージにして、明るいネタっていうんですか、そういうものを含めまして、イメージパースを描いたんも事実でございますが、区画整理事業といいますのは、土地の区画形質を変える。で、土地の利用増進を図る。あるいは公共施設の整備・改善を通して、利用の増進を図るというのが、第一義でございます。もって公共の福祉に寄与するというのが、法律の趣旨になっております。で、その手法が減歩と換地という仕組みになってまして、広く面的整備をする。ここまでが区画整理事業の仕事というふうになってまいります。

ただ、いまおっしゃったどんなまちにするか、どういうようにするのかというのは、全ての土地というのは、それぞれの地権者の土地でございます。地権者の、まずは意向が第一義でございますので、これまでも答弁をしていますように、家建てられない、利用できる土地については、仮換地指定の折に、地権者と話し合いをさせていただく、協議をさせていただく。いや土地利用の御意向を伺いながら、事業のまちづくりというところに、力をお借りしていただくという作業を、現在進めてございます。

で、換地された土地ちゅうのは、全て地権者の土地ですから、町がマンションを建てるとかどうこうできるものではございません。そのために、将来の10年後、20年後のまちづくりを進めるために、都市計画の中で近隣商業区域を定め、あるいは高さ制限を緩和し、最低敷地を定め、やっぱりにぎやかなまち、潤いのまちに近づけるように誘導作業をしているとかが、現在の状況です。

ただ先ほど、そこまでが現在の状況でして、結局のところ、地権者と私どもの意向を合わせ、地権者の意向が第一義になりますので、できるだけ地権者の皆さんには協力をいただけるように、今後も作業を進めてまいりたいというふうに思います。

で、先ほど言っていたいただきましたやらんなあかん条件云々の問題ですけども、これはちょっとニュアンスが違うんですけども、平群のいまの当該地区につきましては、当然役場がありますし、小学校があります。あるいは幼稚園があって、平群の駅がある。で、にもかかわらず、駅前広場もない。あるいは公園もない。雨が降れば浸水する。道は狭隘や、商店はない。ってこんな玄関でええんか。中心地でええんか。ここを何とかしやんなあかんやろうということで、この街路事業やあるいは開発やあるいは区画整理やというさまざまな事業手法を検討しながら、数ある行政課題を抜本的に解決するには、この土地区画整理事業が最も有効ということ、十数年をかけてやってきた。これが、そもそも論になってくると思うんですね。そのために利用にできる土地を買ったというのが、まあ順序やと僕は考えます。

そういうことから言いますと、まだ事業が60%になってきました。住民の皆さんが、多く家の件を話されているの、これは見た目としては事実かというふうに思います。そのために、できるだけやっぱり若葉台の人やあるいは福貴団地、福貴、西山間、あるいは初香台、光ヶ丘、多くの平群駅を利用する人が、安全で安心に平群駅を使っていたらと。それがやっぱり町のまず一番の第一目標で、とにかく27年度をめどに、何とか駅前線を拡幅とするということに進んでまいりますので、引き続き地権者とは十分協議をしながら、早く住民の皆さんが駅へ行っていただける、安心して行っていただける、そういった公共施設の配置に向けて努力をしてまいりたいと思います。

片方では、これまでも答弁をしていますように、まちづくりというのは、町の大きな仕事でもございますから、当然地権者と協議をしてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

2点目の減歩率の問題です。

これは、組合員に知らせてないのかということだと思うんですけども、仮換地指定を行うという段になりますと、換地確認書というのがございます。これ

は、まずは登記地籍、それから基準地籍、それから換地場所、換地場所が決まりますと、当然減歩率が出てまいります。減歩率が出てまいりますと、換地地籍が出てまいります。換地地籍で、現在の、例えば保留地を購入する場合は、地先保留地の面積は何平米、金額は何平米、あるいは用途地域の問題、それから下排水の問題、そういう一件の書類をお見せして、この内容で換地をさしていただきたいんですがという確認をとって、仮換地指定をさしていただく。これが状況です。だから、おそらくどっかで行き違いとかあると思うんですけども、私どもが訪問して回った地権者、仮換地指定をする地権者については、サインをいただいたいただかないというのは別として、必ず換地確認書で確認をさしてもらっています。

なお、いやじゃこの減歩率が、18がこれが気に入らんと、計算書を見せてくれという場合については、専門の換地をして担当から、換地の計算なんかを個人で教えて、確認をさしていただいているという状況ですんで、その辺は深い御理解と御協力をお願いしたいなというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

山口君。

○6番

いや、あのね、もちろん言っていることはよくわかっているんですよ。で、最初の点でいえばね、そのね、マンションにできなかったのは、何も、例えばですよ、マンションかて、別に絶対マンションということでもそういう計画してたわけじゃないけども、最終的には保留地処分して、この事業を一応とんとんにしてですね、終わらせるっていう。で、そのときの地価といまの地価と全然違うわけじゃないですか。でも端的に言えば、マンションでして売ったら赤字が相当出るということでしょう。赤字が出るから、町が買い取るしかないということじゃないですか。いまの、だから、それが悪いと言っているんじゃないかって、そういふうに変わってきたということを、住民の皆さんに知らせなさいっていう話なんですよ、きちんと。

だって、文化センターでも図書館でも何でもいいですけど、役場持っていても別に構いませんよ。で、保留地は保留地で何億っていう部分、とってあるわけでしょう。1坪35万で、当時の値段だかどうか知りませんが、それぐらいで平均で考えているわけでしょう。ほんで、保留地がそれで計算してあるわけでしょう。それがいま25万になっているとすれば、4割以上減っているわけ、3割から4割減っているわけじゃないですか。そうしたら、売ったら、例えば保留地が7億とすればですよ、その3割が減っているとすれば、もう2億

赤字出るわけですよ、ここで。いや、そういう計算になるんですよ。だから、そういうことも含めて、ちゃんと私は住民の皆さんに包み隠さず話さないよ。

ほんで、もちろんいま参事言ったような理由で、土地のもちろん吉新の水がよくつくとかいう問題とかですね、ほんで駅前が狭い、道が狭い、一方通行というような問題解決する。それはもちろんそれはそのとおり、それもあります。それ、ないとは言いませんよ。でも、もともと北川町長時代に、もっと広い範囲でやろうとしたのが破綻して、そのときに買って残った土地をどうするか。それもやっぱり何とかせなあかんと。その中で一番ええ方法として、いまの事業がやっているわけでしょう。ほんで、私はやっていることには反対なんか、これまで1回もしてませんし、ただ、住民の皆さんがこのように思われているということに対して、やっぱり町としてきちんと経過も含めてきちんと答えることがね、いや誰が悪いいうたら、最初に買った北川元町長が悪いんかもわかりませんよ。じゃそのことだって、はっきり言ったらいいんです。そうでしょう。

話変わりますけど、公社の用地全部、いま町の用地に変わって、もう公社は解散になりましたけど、あれだってそうじゃないですか。どんだけの土地、買ってあったんですか、使わんとこを。いや当時は仕方がなかったかどうか知りませんよ。いまそのこと関係ないけども、それと一緒にことだって言っているんです。それもだから全部、住民の皆さんに知らせることだね、住民の皆さんの協力が、私は得られると思うんですよ。それが1点ね。

それからね、あといろいろ述べていただきました。私は何もね、公開するから全て、もちろん組合員の該当する人に対しては、あなたの土地はこんだけあって、これでこういう計算でこうなります。でも、決まっているんであったら、別にそれをで納得するんじゃないんです。周りと比べてなぜ低いのか高いのか、それもわからない。例えば高ければ何で高いのか。いや、減歩率ですよ。減歩率が何で高いのか低いのかわからない。それぐらいはね、全部でなかったって、その地域で、何も個人差つけてるわけでもないんだから、きちっとした法にのっとった計算式にのっとってやってんのを、個人情報だといって、私は隠す必要、何もないと思いますよ、公的な事業であれば。いや、そこを言っているんであってね、いやもう絶対出せないって言うんなら、もう出せないでそらいいです。でも、協力得ようと思ったら、別に私が知りたいわけじゃなくって、それぞれの地権者にとっては、一生に家建てたり買ったりすのと一緒ぐらいね、のことじゃないですか。いや、例えばじゃ、例えばですよ、100坪の土地持っている人が、減歩で2割っていうたら、80坪になるわけじゃないですか。でも、そこは換地じゃなくって、その場所でええと。そのかわり、土地一部削ってく

ださいという話になったときに、削るかお金出してくださいってなったときに、いや、私、ほんまは役場としてはこの図面どおりやろうと思えば、道路かかるんで削ってほしいと。ちょうどその家はたまたま庭だけで済んだと。家の母屋のほうは壊さんでもいけるとなった場合、土地だけ出すわけです。庭を壊すから、その辺の補償は要るでしょうけども、ね。この人の場合、それ絶対嫌や言うたら、お金出すわけです。お金出すけれども、その土地、切ってもらえなかったら、道、変えなあかんのですよ。ほんだらこの線引いてあるの、これ全部、そのとおり行かないじゃないですか。また図面変えなあかんてなるじゃないですか、その一部についてはですよ。

だから、そういうふうにならないためには、組合員が納得するっていうのは大事じゃないですか。ここ、地域ちょっと離れた人は、またもう全然関係ないから、減歩も何もないわけじゃないですか。いやもうそれは仕方ない、こういう事業やからね。そのことが悪いと言っているんじゃないかって、私はその辺ね、組合員一人一人の思いも、きちっとやっぱりそういうふうを受けとめないと、そのためには、公開なり何なり、組合の中できちっとそういう、そらやられているとは思いますがけれども、私が聞いた範囲では、減歩率なんか全然わからんと。事業がここまで進んでんのに、こんな図面は見るけど、うちの家、引っかかってんねけど、別に何も聞いてへんとかね。最初の総会で賛成もしてないし、反対やけど、金だけ取られんねやったらもう住んでられへんし、払う金もないしっていうような話もなるわけですよ。

だからね、まあそういうのがあるから言っているんであって、私ははっきり言いますが、事業は成功してほしい。ここまで来て成功させないと、どうにも平群町としてもならんわけですから。そのためにも、その辺ね、組合からですよ、組合が主体といたって、ね、参事も主幹も2人入っているわけじゃないですか。人件費は平群町が払っているわけじゃないですか。ほとんど回しているのは、平群町の職員じゃないですか。組合が全部やっているわけじゃないでしょう。

だから、そういうことを考えればね、やっぱりもうちょっと私は、これ以上言っても、議論は平行線になりますから言いませんけれども、私は意見として、この問題はそれがないと、本当に最後しまい、うまくいかない可能性出てくるという危惧を持ちますんで、そこんところだけはちょっとですね、肝に銘じていただいて、やっていただきたいなというふうに思いますので、これはこれで結構です。

○議長

そしたら、都市建設課参事。

○都市建設課参事

いまいただきました住民への経過説明等につきましては、議員のおっしゃるのはもう重々私も理解をしておりますので、機会あるごとに丁寧な説明することだけでは、お約束をさせていただきたいというふうに思います。

2点目の件につきましては、これも反論するわけじゃございませんけども、必ず反対をされる方もおられます。これは、そこにも必ず換地確認書というのを持っていきます。その中では、説明をさしてもらいます。で、理解をされたか理解をされてないかちゅうのは別として、手続としては、やはりできることは精いっぱいするというので、換地確認書をもって説明をさせていただくという作業は必ずしておりますので、それだけはひとつ御理解いただきたいとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目めの小中学校の全ての教室にエアコンをに関する御質問にお答えさせていただきます。

一つ目の御質問でありますエアコン導入による教育効果と管理上の検証状況についてです。

平群小学校でエアコンを導入したことによります教育効果につきましてですが、その一つとして、ことしの夏休みにおきましては、空調管理がされた普通教室での勉強会を行い、いままでとは違う学習環境でより児童が勉強に取り組める場を設けることができ、一定の効果を、そういう意味では上がったんじゃないかなというふうに考えております。

また、管理上の問題につきましては、学校のほうでみずからエアコンの適正な使用を行うため、授業時間中のみの使用というふうにし、設定温度につきましては28℃に設定の上、気温と湿度との兼ね合い、いわゆるWBGT値の指数を参考にしながら、扇風機も併用し使用することとして、エアコンの管理につきましては教師が行うという、そういうルールを立てて運営を行っております。

ちなみに、エアコン使用の状況としましては、ことしの夏で、6月は14日間、7月に16日間、合計30日間使用しております。管理につきましては、今後も学校現場と協議もしながら、導入効果を最大限引き出せるようにしてまいりたいというふうに考えております。

二つ目で御質問の北小学校、南小学校、中学校、全ての教室にエアコンを設置する経費につきましては、それはそれぞれどれほどかかるのかという御質

間についてでございますが、平群小学校の大規模改修工事の設計額を基本ベースとしての試算ということですが、そういう試算でしましたところ、1教室当たり大体約80万円でした。全体の概算でいいますと、そういうことでの試算でいきますと、北小学校が約3,300万、南小学校が約3,300万、中学校が約3,000万というふうに、試算ではありますけども、なります。

ただし、これらはあくまで平群小学校ベースのエアコンのみの概算額でありますので、一度に導入するということになりまして、場合によっては高圧の受電設備の改良も必要になってくる可能性もありますし、各学校の教室数や部屋の広さに対して必要となるエアコン性能によっても、費用は変動するものということは予想されます。

最後、3点目の設置に向けた年次計画についての御質問ですが、現実的には財政的な問題にも大きくかかわってきますので、一度に全ての学校にエアコンの導入を行うっていうのは、困難かと考えております。また、平群小学校の大規模改修工事では、ガスファンヒーター設置との比較の中、ランニング、インシヤル、両コストの比較をする中で、平群小学校の大規模改修におきましては、エアコン導入のほうが全体の光熱費を抑える結果が予想されるということでございます。

したがって、今後平群小学校以外へのエアコン導入につきましては、一方で急がれておりますトイレ改修やLEDの照明化、さらには全般的な老朽化対策等々も視野に入れて、中長期的な展望も立てて、関係課とも進捗協議を行い、計画的に整備を図っていきたいというふうに考えております。

○議長

山口君。

○6番

いや、まあ効果はあるということですね、もちろんね。いろいろ意見あって、ネットなんかで見ていると、一方で強硬に反対している政治家がいましたけども、誰やったかな。維新から分かれた元杉並首長の山田ひろ何とかさんやね。いま次世代の党の幹事長かな、は杉並区の首長時代は一切入れないと。杉並区以外は全部、東京都が補助金出して、ほぼ入ったけれども、杉並だけは入れなかった、ほんで山田首長が辞めた後、全部入ったという話で、その人は強硬に、強硬にというか、きのうの教育長の答弁のような、子どもに要するにそういうことをさせるのも大事だというようなことです。

ただね、私、最初に言いましたけれども、いまの気象はやっぱり異常です。ほんでこれだけね、やっぱ暑かったら、もちろん集中力も出ませんし、絶対必要なんですね。で、東小学校の入れた経緯はそういうことじゃなくって、大規

模改修でやる場合に、どっちが経費的にいいかということという話ですけれども、前もちょっと言いましたけれども、全国的には東京都が99.9%、ことし大阪府ももう全部入って、夏休みを切り上げてですね、8月の下旬から2学期を始めるというようなことを、橋下維新の会、橋下市長のもとでですね、大阪の学力を上げるんだということでやられたというようなことは、ニュースになってましたけれども、全国的にエアコンは一気に増えていっているというのは、この間の経過です。

私もちょっと調べました。いま言ったように、いまの西本課長の答弁より、1台分はもっとかかると思います。やっぱり大規模改修の中でやる分と、いまある既設校舎の中でですね、普通校舎につける分では、やっぱり大分違うんです。もっとかかります。結構かかると思います。例えばね、調べたのは、栃木県佐野市なんかでは、22年から24年の3カ年で、中学校全ての教室に150台のエアコンを設置するのにですね、総事業費が2億6,600万かかっていますからね。で、これは全部、設計費も事務費も全部入れて分ですけども、それから国庫補助が、だから1億近くあるんですけどね、それでも市の一般財源で1億7,000万で、こういうふうになっていますから、150台ですよ。平群町の場合、これ、さっきの80で1億ぐらいだったら、どれぐらいになるのか、150もっといくんでしょけど。

ただ、やっぱりね、きちっと、いまの答弁では、計画的にやるということにはっきりおっしゃらなかったでしょう。私は、やっぱり年次計画立てて、国の補助金、先ほど高幣議員の質問にもあった地方何とかがあっていうのであれば、そういうものも使えるのであればね、やっぱり少子化問題、それから人口問題が非常に大事だということであれば、子どもの学習環境をきちっと整える。その優先課題としては、私は非常に高いと思うんです。だから、もう一度、これはもう教育長でも町長でも結構ですけど、本当ならことし、来年度予算からやっていただければ一番いいんですが、年次計画を立ててやるのかどうか。いや、やりたいと思うけど、いつになるかわからんというなら、そういう答弁でも結構です。もうその辺ね、そうかまあ近いうちに計画を示すっていうんなら、それでも結構です。とにかくはっきりその点だけ答えてください、もうそれ以外要りませんから。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

その点だけってことですので、年次計画につきましては、先ほども答弁さしてもらいましたように、当然きちっと計画的に立てていけば、それにこしたこ

とはないんですけども、いろいろ国の補助金のいわゆる財源的なこととか、町の財源的なこととか、というようなこともありますし、ほかのエアコン以外の老朽化、優先的に取り組まなあかんというようなこともございますので、少し慎重に対応協議をしたいというふうには思っていますんで、年次計画については、当然計画的に事を運ぶ必要が当然あると思いますんで、年次計画を立ててやっていきたいということについては、やるっていうことをいま断言できないですけども、そういうやりたいと、立てていく検討はしていきたいというふうなことは申し上げたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

やりたいって言うんなら、いつまでやるか。だから、僕は教育長か町長って言っているんですよ。財源の問題なんか、全部出てくるんですから。優先順位もわかるんです。ただね、平群小学校だけ全部の普通教室にクーラー入ってて、エアコン入ってて、北と南にないってのは、それはどうかというのは、この前、決算委員会かその前の初日かも言いましたけれども、やっぱりそんなん理解得られませんで。バスだって、隣の子を乗せないって、それが教育的か配慮みたいなことをおっしゃったけども、私は絶対そんなこと思わない。そんなこと許されない。遅れるのは仕方ないです。で、やるって言ってるけども、やるけどいつかわからんなんてのは、やらないと一緒にですからね、はっきり言っときますけど。だから、町長、答えてください。それだけで結構ですって。いつまでにやるか答えてください、それやったら。

○議 長

はい、町長。

○町 長

なかなか難しい問題でございます。先ほど課長が答弁しましたようにですね、非常に平群町の財政、厳しい状況にございますので、先ほど課長が言いました国の補助金をできるだけ活用したいということが、一つございます。で、毎年毎年の財政シミュレーションもしっかり見てやっていかないかんという問題がございます。それと、いろいろ議会からもいろいろ課題を示していただくわけでございますが、そういった他の課題もたくさんあります。したがって、なかなか難しいことではあります。平群小学校だけ終わって、もうこれで終わりということは、とても私の口から言うつもりはございませんし、順番に順次、どういう順番になるかわかりませんが、よく検討してですね、順次教室のですね、環境整備に努めていくということは、ここで申し上げておきます。

○議 長

山口君。

○6 番

さっきから言ってるようにね、順次じゃ答えにならないんですよ。だから、それやったらいつになるかわからんけど、とにかく頑張りますとゆうてんのと一緒ですから。それでいいんですね。そういうふうにとめましますよ。要するに、計画立てる。じゃ、計画立てるっていうんなら、いつまでに立てるんですか。それだけでも答えてくださいよ、いつ計画立てるんですか。いや、それも立てられないって言うんだったら、もうほとんどいまずることを考えてないというのと、私は変わらないと思うんですよ。言葉で何ぼええこと言うたって、暑いのに、言葉では低くなりませんからね、温度は。そのことを言っているんですよ。いや、しつこく言うつもりはないですけど、いまの町長の答弁だったら、何も変わらないじゃないですか。順次やりたいって、いつまでも何も言わないで、順次やりたいって言われたって、来期は何基つけますとか言うんならまだわかりますけど、何基ずつぐらいやっていけるようにしますとか、それが言えないんだったら、例えば12月議会までに、来年度予算、11月ぐらいから始まるわけでしょう。それまでに、一定のやね、方向を全部出すってはっきり答えてくれるんならそれでいいですけども、その点どうですか。

○議 長

はい、町長。

○町 長

例えば一つの学校の全教室に全てを入れるということではなくてですね、例えば最上階の一番暑いところの教室から入れていくとか、いろいろ工夫の仕方はあろうかと思しますので、そういう意味で、順次やっていきたいなというふうに思っています。

○議 長

山口君。

○6 番

そら、いいんです、それは。だから、私は計画って、何も一気に全部やれなんて、そら、もちろんできないし、やってくれとは言ってるわけじゃない。だから、計画を立てて、上からでも下からでも、そらいいですけど、だから、その計画、じゃ、もうほんだから来年は上の階から、もう来年からじゃ計画は、いま細かい具体的な計画はないけれども、来年から北と南と中学校のクーラー、どっからか知りませんよ。で、全部一気にじゃなくて、もちろんわかりますから、じゃ来年度から予算は上げてもらえるんですね。いや、そこも含めて、いや、

再来年からですか、じゃっていうことになるんですわ。いや、もうだからいまのまま、私はもうこれ以上しつこく言いませんけども、順次なんて言われたって、誰も、全然バスだって、幼保一体化施設できたら、通園バス出すような話をずっと議会の報告でされたいじゃないですか。いや、出すとはっきり言ってませんよ。それは知っていますよ。でも、出すかのような発言をずっとされて、引っ張ってきたじゃないですか。ほんで、最後ちょんでしょ。終わりでしょう。出さないって決まったら、そんでしまいじゃないですか。だから、そんな話ないでしょうって、私、教育的観点からいったって、できるだけ早くするのが当然やから、いまの町長の答弁じゃ何か煮え切らんですわね。もうわかりました。もう要するにいつからやるかわからんけど、計画的にやりますという答弁でいいですね。はい、結構です、これは。

○議長

はい、都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、3点目の町営住宅等の家賃滞納問題の御質問にお答えをいたします。

まず、家賃の収納の取り組みとしまして、新たな滞納者をつくらないように、現年度分の家賃徴収を中心に収納業務を行っているところでございます。小まめに訪問徴収を行い、滞納者との面談、納付誓約などの徴収努力を継続して取り組んでいるところです。

一方で、過去からの家賃の累積の滞納額が大変多く、過年度分の徴収額が伸び悩んでおるということは、議員御指摘のとおりでございまして、滞納額が累積して多額となっておるという現状でございます。毎年、滞納者の個別調書は作成をしており、滞納者の実態把握は行っておりますが、滞納されている方の多くは、仕事が見つからない、あるいは失業や収入がないと。中には、生活保護の認定を受けるといふ、そういった方も多くおられるというのが現状でありまして、そういったケースにつきましては、過年度分はもとより現年度分の家賃の徴収も困難になるという状況も生じているというのが、実態でございます。過年度分の滞納がある方につきましては、分納誓約をとり、現年度分と並行して納付指導や納付額の増額を行っておるところでございます。

平成26年度において、住宅管理システムの導入を進めております。平成27年度の家賃より口座振替制度を導入し、入居者の家賃の納付に係る利便性の向上とあわせまして、これまで個別に手作業をしていました入居者の情報の管理や、収入申告、家賃決定、納付書の作成、収納業務といった、そういった一連の住宅管理業務について、事務の効率化、迅速化、合理化により、収納業務

の強化が図れるものと考えております。

2点目でございます。

本町では、町税や使用料等の収納対策の一環として、平群町収納対策会議が設置をされております。滞納状況や課題、問題点の情報共有、債権回収に必要な手法や対策等の検証をし、連携をし、滞納対策に取り組んでおります。複数の債権について、同一の方が債務者となっておる事案もあります、これは、関係課との連携を密にして、情報共有や調整を図り、滞納者に対して丁寧な説明もして、納付を促すといった対応にも心がけておるところです。

議員御提案いただいております先進事例でございます。秋田県では、家賃の滞納原因の一つである多重債務の問題に着眼をし、多重債務を解決することで、滞納者の生活基盤を確立し、支払い能力の改善といった生活再建を図るという考え方にに基づき、滞納者への親身な生活相談、任意整理など法的に可能な解決方法の検討、助言、さらには必要に応じて、弁護士や専門機関への紹介といった対応も行っておられます。これは、一つの先進事例でありますので、今後もよく調査研究を行い、取り組みの参考にしてまいりたいと考えております。

本町は、これまでも滞納者の生活実態に即した収納対策に取り組んでおり、これは引き続いてそのスタンスで進めてまいりたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、さまざまな取り組みを通じて、より一層の住宅管理の適正化に努めてまいりたいとこのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

山口君。

○6 番

もう答弁は、大体それで結構だと思うんです。やっぱり最後に言った多重債務、要するにその人の生活が続けられるようにするのが一番大事なのね。これは、誰も、私は、これ、今回住宅の滞納はね、現年度収入より多くなっているということで、これを一つの例として挙げましたけれども、私はほかの収納だった一緒だと思うんですよ。この間、税務課や健康保険課のほうでですね、収納率は非常に上がって、それはそれで喜ばしいことなんですけれども、やっぱりその中にはいろいろ問題もあると思うんですね。やっぱりその人の生活実態に寄り添ってこそね、その滞納している人も平群町の住民なわけですから、本当にその人の生活実態に寄り添った行政相談の窓口はありますけれども、もちろん職員の皆さんも忙しくてですね、なかなか私が言うようにそんな簡単にできることじゃないと思うんですが、いま課長、答弁言っていたように、やっぱり秋田県とか、その他ほかにもあると思うんですけどもね、そういう事

例も参考にしながら、また弁護士さんなど専門家も交えてですね、そういうのを一つ一つ解決していただくのをやっていただきたい。

それともう1点ね、家賃の問題でいえば、どっかでね、これね、もう古いのからあるわけでしょう。やっぱりどっかで、私はある程度整理していく必要はあると思うんです。そら、一件一件みんな違いますから、それにも簡単に全部、じゃ不納欠損というわけには、そんなことはもちろんしていただきたくはないですけども、やっぱり一つ一つ事情を見てですね、やっぱり整理していくというのも、私は大事だと思うんですね。余りたまっていると、今度、現年度分も払う気になかなか、これはほかの税とかみたいに延滞金取っていませんから、ね、ここで言ってええのかどうか知らんけど、まあまだいいですけど、延滞金取ったら、例えば住民税なんか、私の知っている人は、滞納額より延滞金のほうが多くなっていましたからね。そんなんもありますからね。だから、私は、どっかできちっと、その人の生活実態に合った形で、不納欠損にしろとは言いませんけれども、そういう数字上の処理も必要ではないかということもお話しさしていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、山口君の一般質問をこれで終わります。

1時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0時11分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号9番、議席番号12番、馬本君の質問を許可いたします。馬本君。

○12番

議長の許可を得ましたので、通告によりまして4点、大きく御質問させていただきます。

第1点目、空き家等の適正管理に関する条例の制定を。

総務省が、平成21年に実施した住宅・土地統計調査によると、全国に空き家が757万戸ありました。空き家が抱える問題として、防災・防犯上のリスクが高まり、近隣住民の苦情も多く寄せられ、深刻な社会問題となっております。

す。

平群町も、管理不十分な空き家等に関して、近隣住民からの問い合わせや相談が、町に多く寄せられております。一部自治体では、空き家の適正管理に関する条例を設置され、管理不適正の場合は指導・勧告等が行われておりますが、自治体の権限に限界があり、解消も速やかな対応が進んでいないだけに、管理不適正の空き家解消に向け、国会議員立法による特別措置法制定の動きが活発化しており、法案の行方が注目されているところであります。

平群町の平成25年8月から10月、外観調査による空き家戸数は546戸で、空き家率は7.15%、特に昭和40年から50年代に大型開発により建設された住宅密集地の空き家戸数が多く、今後も少子・高齢化の平群町では、空き家が増加すると見込まれております。

平成25年10月31日現在では、全国の180市区町村が、主に空き家等適正管理条例を制定されております。なお、180市区町村のうち、行政代執行が条例化されているのは101市区町村で、56%となっております。奈良県下では、生駒市が平成25年3月に制定され、7月1日から施行をされておるわけでございます。

生駒市の空き家等の適正管理に関する条例は、管理不全な空き家等の情報提供があれば、まず実態調査し、所有者に連絡や事情聴取及び適正管理についての助言・指導を行う。まず、指導に従わず、管理不全な状況であるときは、勧告を行う。なお、勧告に従わないときは、所有者に履行期限内に必要な措置をするというように命じることができるとなっております。例えば命令したにもかかわらず対処しない場合は、所有者等の氏名等を公表することができます。また、命令に従わず放置することが著しく、公益に反すると認められたときは、行政代執行を行うこともできます。行政代執行に要した費用は、後日、所有者等から徴収をされております。生駒市の空き家等の適正管理に関する条例では、条例に規定する管理不全な状況に対して、別に老朽危険判定基準も設けられております。

私は、平群町の空き家等の適正管理に関する条例の創設をとして、平成24年9月に一般質問をいたしました。担当課長は、行政が適正な指導を行うために条例を制定し、自治会や周辺住民、行政と一体となって取り組んでいく必要があると考えております。提案につきましては、先進地の条例を参考にし、調査研究し、制定に向け取り組んでまいりますと、御答弁されて、早いもので2年が経過いたしました。

平群町において、管理不良な状況にある空き家等に対する措置に関する必要な事項を定めることにより、災害、事故、放火等の犯罪を誘発する要因を除去

し、もって住民の健康で快適な生活環境の保全と、安全で安心なまちづくりの推進する条例化を、早急に制定すべきであると考えますが、どのように考えておられますか。

続きまして2点目、中央公民館の駐車場増設を。

中央公民館、あすのす平群、商工会の駐車場は、中央公民館南側と西側で、公用車と車が23台と住民が利用しております。駐車数に比べ、駐車スペースが少なく、余裕のある駐車スペースのレイアウトにも問題になっております。多くの、そして接触事故が発生し、利用者に大変御迷惑をおかけしております。

平成26年4月現在、191人の町職員等が通勤に伴い駐車料金を納付しており、そのうち16台の車は、他の駐車場が満車のため、中央公民館西側借地の駐車場を使用、職員は駐車代金を支払っておられますが、昼食時等帰宅し、戻ってくると、駐車できない事態がときどき発生をしております。

町長は、現在の老朽化した公民館と手狭な図書館を、平群駅前地区に文化ホール建設を予定されておりますが、現在建設用地も確定しておらず、今後用地決定及び建設となりましても、開所までは約四、五年ほどかかるのではないかと思います。

平群駅前に文化ホールが開所となれば、現在の中央公民館、あすのす平群の駐車場は不要となり、商工会のみが利用となります。中央公民館跡地は、平群駅、平群中学校、平群小学校、はなさとこども園、役場、スーパーマーケット等が近くにあり、自動車では生駒、斑鳩、王寺方面に出る国道168号バイパスの近く、日常生活の立地条件としては利便性の高い土地であります。

中央公民館南側駐車場の土地所有者は平群町と一部借地で、都市計画用途は近隣商業地域となっており、跡地利用としては、公共施設もしくは民間にマンション建設等の条件つきで売却し、財産売り払い収入を文化センター建設費の財源にも使用することも可能であります。また、人口対策も期待できる土地であります。

将来、中央公民館、あすのすがなくなるのに、なぜ駐車場増設かの不要論は、私にはナンセンスであり、早急に駐車場を拡張し、利用者が安心して駐車しやすい駐車場にすべきであります。平群駅前地区に文化センターが開所しても、拡張された駐車場は、将来、公用車、職員駐車場等、幾らでも利用は可能であります。行政は、民間感覚を持って政策を考えなければ、活力あるまちづくりはできない時代に入っていると、私は思っております。将来を見据え、駐車場を早急に拡張すべきと考えますが、どのようにお考えでございますか。

3点目です。人間ドックの助成制度の充実を。

本町では、平成5年9月に、平群町国民健康保険の被保険者に対し、人間ド

ック受診料に対し一部を助成され、その後、脳ドック、がんだックと区分が拡大され、国保加入者にとって大変喜ばれているところであります。

24年12月議会で、人間ドック助成制度の拡充をとして、助成金の増額、一般会計年度においてコースの複合利用、対象年齢の拡大等3点について質問をいたしました。その後、平成25年4月より、日帰りは2万円が3万円に、1泊以上は3万円が4万円に増額、また受診者対象年齢は40歳以上が30歳以上に拡大され、一步前進しました。しかし、現在の助成範囲は、1会計年度はいずれかのコースの1回限りとなっており、3コースのうち1コースしか1年に利用することができません。

私は、平成25年12月議会で、一層の健康保持・増進及び医療費の抑制を図るためにも、1会計年度において、財政調整基金を活用し、コースの複合利用できるようにすべきと質問いたしました。担当課長は、平成25年度より助成額を増額、また年齢も拡大したことで、受診申請件数も増大し、国保加入者には好評をいただいております。コース複合については、加入者の健康保持は重要な事項であり、平成25年度の決算状況を見た上で、前向きに検討してまいりたいと、御答弁をされました。

そこで、質問をいたします。

日本人の死因の1位はがん、2位は心疾患・心臓病、3位は脳血管疾患という3大死因が上位を占めております。平成20年4月から、メタボリックシンドロームを着目した特定健診が始まっておりますが、本町では、超高齢化社会に突入しており、健康審査項目の多い人間ドックを受診されることにより、ふだん気がつきにくい疾病や臓器の異常等のチェックを受け、生活習慣病の予防や治療、また健康問題についての助言・指導等、健康の保持・増進を図ることが大切であります。

平成25年度の国民健康保険特別会計決算では、国保加入者は前年度より51人増の5,915人で、人間ドック受診件数は前年度より93人増の383人、助成額は前年度より513万9,322円増の1,090万7,007円でしたが、財政調整基金プラス繰越金の合計は約2億6,670万円の剰余金となりました。平成25年度から受診負担金の軽減と助成年齢を拡大されましたが、助成範囲は、3コースのうち1コースしか1年に利用することはできません。

町長は、奈良県健康長寿一番を目指しておられ、事は住民の願いでもあります。そのためにも、剰余金を活用し、コースの複合利用できるようにすべきと考えておりますが、どのようにお考えでございますか。

続きまして、4点目でございます。デマンドタクシー導入を。

先月の8月8日に、公共交通特別委員会が開催され、平成25年度の3ルートを検証した結果、西ルートでは最低基準は達成したが、目標基準の達成率は92%、また中央循環ルートでは目標基準の達成率は44.5%で、最低需要基準の達成率は81.7%と報告がされました。

25年度の検証結果は、このままでの運行は厳しいとのことで、ことし11月1日から、既存のルートを実行し、起終点を平群駅に設定、南・西山間ルートの一部を変更及び減便し、利便性を確保、北ルートを以前の中央循環ルートのように設定、コミバス車両を現状の3両を使用、また、来年4月1日からは新園開設に伴うルート、ダイヤの設定案が提案されました。

実証運行のコミバスルート、ダイヤ、停留所変更は、3年間に何回となく行われてきました。4年目の実証運行最終年度にもかかわらず、今回も変更案が提案されることは、評価基準から見ても、一部期待していたほど利用者がなかったことを意味するものであります。

本町の地形は高低差があり、狭隘な道路も多いために、幹線道路を基本とし、人数を運ぶコミバスは、利用者ニーズに物理的に対応できないところもあります。ことしの11月から一部変更、来年の4月から本格実施されようとしています。27年度実施運行のルート、ダイヤは、遅くとも25年度の検証をし、27年度に新園開設等の一部見直しをすることが、実証運行の4年間での計画であったはずであります。

評価基準、コストバランス等の検証は、残念なことに、平成27年4月以降しかできないことから、今回の提案は最終案ではなく、今年度も実施運行に向けての実証運行となります。平成23年6月から26年度の4年間は、運行経費の50%が国社会資本整備総合交付金の補助金で実証運行となっておりますが、27年度より100%町単独事業となります。

平群町公共交通の今後の目的といたしましては、町は町民の健康保持に働きかける公共交通を提供する。バス停留所まで歩行することにより、健康維持をしてもらえる。2番目、通学・通園支援を通じて、世代を超えた交流に寄与できる。3番目、町外者が利用することで、観光支援等の活性化にも寄与できるなどの理由により、コミバス3ルート、西山間、北、南運行の継続が望ましいと報告されました。

町長は、現時点ではデマンドタクシー導入はないとの意思表示もされました。

ことしの8月18日、平群町地域公共交通会議において、傍聴しておりますと、最後にある委員さんから、平群町公共交通整備については、コミバス及びタクシー等も含めた全体的な構想を考えることが大事であり、住民の方が利用していただける、魅力ある地域交通の構築を検討すべきであるということが、

提案されました。

よって私は、地域公共交通会議では、デマンドタクシー導入の検討にはこれから始めると、私は認識いたしました。

それでは質問いたします。

一つ目、コミバス運行は、ことしの11月から一部変更、来年の4月から本格実施されますが、最低需要基準と目標需要基準の検証は、残念なことに、平成27年4月以降しか検証できないのに、なぜ評価基準を無視してまで、コミバス3ルート運行の継続が望ましいと報告されましたが、廃止・存続の重要な評価基準をどのように思っておられますか。

続いて二つ目でございます。1回利用するのに、中央循環ルートは約1,500円から3,000円の負担額を補填してきましたが、27年度より100%町単独事業となり、持続可能な運行において、コストバランスが重要な問題と考えます。運行経費の収支率の指標は何パーセントと考えておられますか。

三つ目、町コミュニティバスは、平群町南部・西山間部の公共交通空白地帯を運行されており、北部の菊美台、緑ヶ丘、椿台、若葉台、ローズタウン若葉台は、路線バスにより、近鉄東山駅、元山上口駅、平群駅を結ぶルート運行が行われております。北部の菊美台、緑ヶ丘、椿台、若葉台、ローズタウン若葉台の人口は、7月末現在6,996人で、約、平群町の36%で、実に平群町の住民の3分の1の住民は、町コミュニティバスを利用できないのであります。

路線バスとコミュニティバスの住民利用運賃の格差を、どのように思っておられますか。

4番目です。町は、住民の交通権を確保を目指しておられますが、どのように認識を持っておられるか。具体的に御説明をお願いいたします。

五つ目、私が提案している、特に高齢者にとって究極の移動手段、デマンドタクシー導入を拒否される理由はなぜですか。隣町三郷町の実績から見て、本町のコミバス運行経費は、25年度決算実績、国・町負担額は約3,500万で、運行経費の問題として、デマンドタクシー導入を拒否される理由は成り立たないと、私は思います。なぜ拒否されるんですか。

5番目です。三郷町予約制乗り合いタクシーの平成25年度利用状況は、利用者登録者は約5,000人、利用者数は1万9,640人、1日は平均利用者は70.7人、60歳以上の利用割合は88.9%、運行経費は1,714万円、運賃収入は686万円で、差し引き町負担額は1,028万円、1人当たりの町負担額は523円となります。

議会の公共交通対策特別委員会と平群町地域公共交通会議の、デマンド導入した場合の平群町公共交通の運行手法見直し比較検討として4案が提案されま

したが、デマンドタクシーの経費算出方法は、利用時間借り上げ方式もしくはタクシーメーター方式、どちらの方式をもって提案されてましたか。どのような根拠で、経費を算出されましたか。

6番目、そこそこ元気な方はコミバスの停留所まで歩いていただいて、利用者とふれあい元気になっていただくことが大切、また移動困難者への対応は福祉タクシー、福祉有償運送の利用促進を図るとともに、利用条件の緩和等については、必要に応じて検討すると報告されましたが、利用条件の緩和は本当に可能と考えておられますか。

7番目に、現在運行しているコミバスは、予約型バスではなく、路線バスであり、今後は国の支援を受けることが可能と考えられますか。また、予約制デマンドタクシーは、将来国の支援を受けることは可能でありますか。

8番目、ことしの8月15日付の新聞に、政府は地方自治体が主体となって、人口減社会を支える新たな公共交通として、予約型地域バス、タクシー支援として、今年度中に交通政策の基本計画を盛り込むことを閣議決定すると報道されました。本町の高齢化率は、7カ町においてトップであります。移動困難者の支援策を真剣に取り組むべきであると思いますが、私には真意が伝わってこない。本町の移動困難者支援策とは何でありますか。

9番目、利用者ニーズにきめ細かく対応できる究極の輸送手段である予約制デマンドタクシーを導入すべきであると考えますが、どのようにお考えでございますか。

以上、大きく4点、明確な御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○議長

都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、1点目の空き家等の適正管理に関する条例制定についての御質問にお答えをいたします。

本件については、平成24年9月議会において、議員より御質問をいただいております。当時の答弁としては、ただいま議員が述べていただいたとおりでございます。その後の取り組み状況でございます。

平成25年度において、緊急雇用の補助メニューを活用し、町内全域を対象に空き家の実態調査を実施をしました。その調査結果では、546戸の空き家が確認をされております。このうち戸建て住宅が約4分の3で、空き家の状態についても比較的良好であるという結果でありました。

議員御提案をいただいております老朽化した空き家の適正管理に関する条例制定については、県内では平成25年の7月より生駒市、26年4月より三郷

町と御杖村で、それぞれ空き家の適正管理に関する条例を制定をし、運用を始めておられます。

町としましては、本条例の制定の必要性は十分に認識をしております。早期に条例制定に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。ただ、実効性の高い条例とするためには、空き家実態調査の結果や地域の実情も十分に踏まえ、さらには既に条例を制定を実施をされている先進事例も参考にすることで、特に個人資産に関する行政行為を行うということにもなりますので、各種法令なども十分に精査をし、条例制定に向けて取り組みを進めていく必要があります。

今後十分に庁内協議を行う中で、前向きに取り組むを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長

馬本君。

○12番

2年前に、先ほど私が言うたように、先進地を行って、条例化に向けてやるということの御答弁いただいて、またきょうは2年たちましたけども、いま植田課長から、前向きに制定に向けて取り組んでいくという御答弁はいただきましたので、ひとつ住民のやっぱり不安、まして生活環境改善のため、安心・安全なまちづくりのために、ひとつなるべく早く、条例に向かって、制定に向かって取り組んでいただきますようよろしく願いいたします。この件はこんで結構です。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目めの中央公民館の駐車場増設に関する御質問にお答えさせていただきます。

現在の中央公民館の駐車場につきましては、来客用駐車場として、公民館南側のアスファルト舗装部分約800平米、約30台分、その奥、西側の砂利敷部分1,299平米、約40台分を賃貸借により確保し、計70台程度の駐車ができる状況になっております。

駐車利用の現状としましては、アスファルト舗装部分には、中央公民館のほかにあすのす平群、商工会館の利用や公用車の駐車場、さらに西側の駐車場は職員の駐車場にもなっておりますので、利用者が多い日は満車になることも多々ございます。ましてや、文化祭、敬老会、その他の団体などの大きなイベントが開催される際には、現在の規模ではすぐに満車になり、利用者の方には

大変御不便をおかけをしております。

したがって、こうしたことも含め、駐車場用地の問題は、施設管理における大きな課題であるというふうには考えております。一方、現在平群駅前に仮称文化ホールの建設の構想もあり、公民館と図書館の一体化施設になる計画もありまして、このことの展開次第によりましては、公民館跡地の利活用についても、今後の大きな行政検討課題というふうになってくると思います。

とはいえ、議員お述べのとおり、これからの展開のいかんによらず、新文化ホール建設までには数年の期間を要することや、また現在の公民館用地は非常に利便性のよいそういう条件がそろっておる土地でございますので、できることであれば駐車場を拡張し、今後の利活用に備えることも、一つの方策ではないかということも考えます。ただ、駐車場増設するということになれば、購入費、造成費等々の問題も生じてきますので、その点も十分に踏まえた上、今後進む新文化センターの建設構想も念頭に置きながら、役場関係課と連携した協議を進めたいと思っております。

○議 長

馬本君。

○12番

あのね、大事なことを、理事、おっしゃっていただいた、課長ね。来客用の駐車場は不便ですと。そのとおりやねん。来客やねん、住民のこと、利用していただくこと。そこまで思っていたくならば、関係課と今後調整をして、財政的なもの、いろんなことについて取り組んでいただくという認識でとらしてもうていいかな。いや、そら違いますやったら違いますって言うてくださいや。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

はい、いまおっしゃられたように、関係課とも、中央公民館だけの問題ではないということもございますので、前向きに関係課とも連携した協議を進めて、対応を考えてまいりたいというふうに思います。

○議 長

馬本君。

○12番

増設については、前向きに関係課と協議をしていくと、いろんな用地の問題もいろいろ、私は個人的にもわかる部分もございますので、来客用の駐車場、施設を管理する上において一番大事なことで、駐車場はございますので、一日も早く増設の予算計上されることを期待をしております。この件はこれで結構

です。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、議員御質問の3項目めの人間ドックの助成制度の拡充をについてお答えいたします。

平成25年度より助成額を増額し、年齢も拡大したことで、件数は前年度に比べて約1.3倍、金額は約1.9倍となり、先ほど議員がお述べになったとおりの決算額となりました。現在の助成事業は、奈良県下におきましても、かなり充実した事業を展開しておりますが、健康長寿奈良県一番を目指す当町といたしましても、病気の早期発見、早期治療で重症化を防ぐためにも、また個人のニーズに基づく健康の保持・増進のための環境を整えていくということも課題でございます。平成27年度予算編成に向けまして、前向きに検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

前向きに御検討していただくという御回答をいただきまして、感謝をしております。町長は、奈良県健康長寿一を目指しておられるし、国民健康保険加入者の方々の疾病予防、健康増進のためにも、ひとつよろしく願いいたします。この件はこれで結構です。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい4点目のデマンドタクシーの導入についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のコミバスの廃止・存続の評価基準についての御質問ですが、公共交通を取り巻く状況は、時間の経過とともに今後も変化することが予想されることから、その変化に対応しながら公共交通を維持していくために、定期的に計画を見直す必要があることから、評価基準を設定し、運行維持・廃止の検討を行うため、目標基準と最低基準を設定をしたものでございます。

いま議員から御指摘いただきましたように、利用者数は、西山間ルートを除いて、最低需要基準に達していないことから、平群町地域公共交通総合連携計画に基づけば、事業の廃止もしくは代替手法の検討を行うこととなりますが、この結果をもって直ちに廃止ということはできません。平成26年11月のル

ート変更時から一定期間の運行を見て、事業分析を行うことにしておりますので、結果を見て、中央循環ルートの今後の方向性について提案してまいりたいと考えております。

2点目のコミバス運行経費の収支率についての御質問でございますが、本年度奈良県が指標例として示された指数は、運行経費の収支率が20%となっております。町におきましては、具体的な数値目標を設定しておりませんが、現時点では、この指標を大きく下回っており、ダイヤ、ルート見直し等による利便性を向上し、収支率の向上を図ってまいりたいと考えております。

3点目の路線バスとコミバスの料金格差についての御質問でございます。基本的に路線バスの料金設定については、バス事業者の継続に必要な運賃体系になっております。また、路線バスを総括する運輸支局の審査のもと料金が定められているため、路線バスの料金の変更等については、今後も所管である運輸局の方針に委ねられると思っております。また、コミバスの料金設定については、利益重視ではなく、利用のしやすさや一部受益者負担等その目的に応じたもので、なおかつ民間企業を圧迫しないことを考慮して設定されています。コミバスと路線バスの料金格差については、それぞれのバスの性格が異なるために差異が生じていますが、コミバスのルートや料金設定については、実証実験を通して毎年の事業検証を行う中で、必要に応じて改正していくことが望ましいと考えております。

平群町公共交通連携計画では、公共交通空白地域の解消を一つの目標とし、交通結節線における結節機能を強化し、スムーズな移動の実現を目指し、平群駅をハブ駅、交通結節線とした公共交通体系を目指しております。コミュニティバスの運行されていない地域からも、NCバス路線からコミバスへの乗り継ぎや、鉄道路線からコミバスへの乗り継ぎ等の利用など、鉄道、路線バス及びコミュニティバス等の連携をすることにより、町内各地からの利便性の向上を図り、利用促進と乗降客の増加を目指し、共存共栄させていく必要があると考えております。

4点目の交通権についての御質問でございますが、交通権につきましては、日本ではまだ確立されているというわけではございませんが、公共交通機関による移動の権利を保障するものであります。これは、移動の権利を保障するものであって、移動の手段を保障するものではないというふうに解説されております。国等の関係機関では、交通権について議論されていると認識しております。町におきましては、移動困難者の支援策として、コミバスについては主に交通空白地を運行しているところでございます。

5点目のデマンドタクシーを拒否する理由についての御質問でございます

が、町の方針といたしまして、町民の健康維持に働きかける公共交通を提供し、通学・通園を通じて世代を超えた交流に寄与する公共交通を提供していきます。また、コミバスは、来訪者など誰でも利用できることから、観光支援等の地域活性化にもつながることから、現在のところコミュニティバス3台での運行とした方針を示しているところでございます。

次に、デマンドタクシーの経費の算出根拠についての御質問でございますが、方式といたしましては、メーター料金を基本として試算いたしました。1台当たりの利用における乗り合い率は、全国平均の数値である1.3人と設定し、平群町内における1回当たりの利用料金を1,600円と想定しております。また、オペレーター費用を年額190万円とし、その他システムに係る費用等を含めると、タクシーを1台運行させるために、年間約560万円がかかると試算しております。

平成26年8月8日の公共交通対策特別委員会で御報告さしていただきましたように、デマンド交通を導入いたしますと、経費がまあ増加するという形の試算をいたしております。

6点目の福祉タクシー、福祉有償運送につきましての御質問でございますが、関係部署に確認をいたしますと、マンパワーなどの課題はありますが、利用目的の拡充の利用条件の緩和は可能であると回答をいただいておりますので、引き続きまして検討させていただきたいと考えております。

7点目のコミバス及びデマンドタクシーの国の支援策についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、先般政府は国の交通政策の基本計画の中に、予約型の小型バス、タクシーの支援を発表しており、地方自治体が主体となって運行しているデマンド型交通について、現在の312自治体から700自治体にするという計画であるという新聞報道がありました。

デマンド型の運行計画に基づいた公共交通体系について、国等の支援があるのではないかと予想されますが、現在のところ具体的な制度について、国・県からは示されておられませんので、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

8点目の町の移動困難者支援策についての御質問でございますが、平群町におきましては、町民の健康維持に働きかける公共交通を提供することを掲げておりますので、コミバスを中心とした公共交通体系を維持し、またコミバスの利用が困難な方にとっては、福祉タクシー、福祉有償運送の利用等の措置を講じながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

9点目のデマンドタクシーの導入についての御質問ですが、現在のコミバスの利用状況と登下校時の通学の利用や、平成27年4月開園予定の新園の通園

にも利用できるように、現行のコミバス利用者の利便性確保、通園・通学支援を条件として、コミバス、デマンドタクシー及びNCバスによる平群町公共交通のあり方について比較検討を行った結果、コミバス3台による運行の継続が望ましいと考えております。現在運行している事業の検証を行いながら、総合的に平群町の公共交通体系の整備について、検証を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

馬本君。

○12番

1点目についてはね、何が言いたいかというのと、先ほど言いましたけどね、23年、24年、25年、26年で実証実験のうち、27年度から実施運行できるようにすんのが、本位の最初のプランやったん違うかと。そのためには、評価基準つけてましたやろと。その評価基準が、25年度をもって検証されなかったことは、残念というより、それはちょっとおかしいん違いますかと。26年度の検証をもって、実証運行の評価をしたいと。検証したいというのはおかしいですよということを、改めて質問してるわけや。その点についてどうですか。

で2点目、2点目についてね、コストバランスとかいろんなもんについては、評価基準は、コストバランスに対する収支率の評価基準はつけていないよと。それはそれで結構です。それはつけてなかっても構へんねん。しかし、一般的にはね、事業者が一つの事業をする場合、コストバランスを考えずして、設定してなかってもですよ、町が設定してなかっても、事業をするのが本位ではないですかと、ということ言うてるねん。そこで聞きますけども、奈良県のほうでは、いま収支率が20%ということで、一定御報告されたとおりでですけども、平群町の収支比率は何パーセントでございますか。再度お答えいただきますように。

3番目につきましては、北部の3分の1の住民住んでおられるところは、ここで僕言うたのは、ちょっとね、僕の言うた趣旨とちょっと違ってんけども、ここに等って書いたらよかってんけども、27年度から基本的にコミュニティバスは路線バスとして実施運行されるわけや。いま北部のほうは、路線バスが走ってんねん。同じ立場やというふうに、私は見てるわけ。それにおいて、空白地帯、僕はそれ言うねで、ここは大事やで。僕、東京へ昔、コミバスで勉強しに行ったときに、路線バスが走っていないところを、コミュニティバス走ってました。しかし、27年度から、おそらくコミュニティバスは路線バスということ

の位置づけで決定されるでしょう。停留所もつけ、時間のダイヤもされた。それ以外のところの空白地帯はどうしますかということ、あえて聞きたいわけ。なぜならば、3分の1の住民の方がお住まいじゃございませんかと、北部のほうは。そこら辺の認識はどうですか。改めてお答えいただけますか。

それと4番目、今度権利やね。移動権の権利の保障やね。交通権の確保を目指しておられますかと、こう質問してんねん。これ、おっしゃるとおり、手段ではないねん。けれども、平群町の議会のほうで、8月の末に平群町政策評価の委員会ね、私は総務建設委員会やってんけども、そこでね、どう書いてあるか。公共交通の利便性のことが書いてあんなねん。そのときには、住民の交通権確保と、こう書いてあんなねん。25年度、25年度ですよ。これは何をもってどこを確保ですか。手段違いますねん、確保をしますよと。これも、改めてこの意味は何をもって意味したか。もう1回、再度御答弁願います。

それと次、5番目については、町長がデマンドタクシーを拒否される理由は何やと、こういうて聞いているわけやけど、運行経費が問題になっているということ、いま質問さしていただいてんけども、隣の三郷町では、どうでしょう。そこで、ちょっと聞きますけども、公共交通会議の特別委員会、僕らね、議会、僕は委員会にお出しいただいた、このデマンドタクシーの4表のこの表、この表は誰にどこでつくっていただいて、どういうことをされて、これをきちっと議会に、また地域公共交通会議に提出された資料なのか、明確に御答弁をお願いいたします。

次6番目、バス停までね、元気な人は来てくださいと。こういうて、町長、おっしゃったわけです。このここにも書いてますけどね、僕の移動困難者は、このここに、これもそのときに町が出していただいた資料なんですよ、これね、この資料ね。移動困難者の対応、既定の福祉タクシーや福祉有償運送の利用促進を図りというのは、利用条件の緩和等にて必要に応じて検討していくって、こう言うたはんねん。僕は、ここでいっている移動困難者とは、その人のことは言うてないねん、ほんまは。何でなら、次の質問と整合性合いませんからね、よう聞いてくださいや。ほんだら、ここでもう極端に聞きますよ。これ、規制緩和できます。最初から言うときます。身体障害者の福祉タクシー要項、これは一定の手帳を交付された方しか利用できない。平群町社会福祉協議会が福祉運送サービス事業、これは行き先が、利用が買い物というのは入っていない。その行き先、これ二つ、緩和するって言うたはんねん。こっちは、行き先緩和するかもわからん。この福祉タクシーは何を緩和するねんということ、答弁して。

それとね、7番目、現在運行している予約型の、実はね、こないだ新聞載っ

たとおりでございますねけど、実は地域公共交通確保維持改善事業として、国土交通省は27年度予算要求として、三百数億円の予算要求をされているわけ。この資料、持ってんねん、デマンドの。これ、新しい資料やで。自分ら、持ってない、この資料。ということは、閣議決定された予約型の、それはいま走っているデマンドタクシーは、予約型ではないねん。そら該当するかしないかはまだわからない、私、国のもんでも何でもないから。けれども、デマンドタクシーは該当すると私は確信しております、補助対象に。

それとね、8番目と連動するんやけど、本当にね、次8番目やけど、平群町高齢化で、7カ町で高齢化率トップでしょう。本当にね、移動困難者というのはね、福祉のタクシー並びに有料の運送しか使えない。手帳を交付された方しか使えないという移動困難者というてんのと、僕は違いますねん。僕の概念はそうじゃないねん。バス停まで行けない人を、僕は移動困難者と。なぜならば、三郷町、先ほど言うたように、88.9%は65歳以上の利用者やねん。いうことを、そこの本町の移動困難者は、福祉タクシーの、いま言わはった、全然さっきの言うてる概念とこの質問の概念、全然違うでしょう。それで、緩和できます。最初の質問、何番目かな、その質問と合うてこない。それとまあ、最後は最後で、また後で話、9番目は、私はデマンドタクシー利用ということ言うてんねやけど、一番大切なことはね、もう絞りますからね、まず福祉タクシー、使えるんはどういうふうに緩和するんや、これだけまず教えて。それと、先ほど質問してあるで、平群町の公共交通の特別委員会に出したこの資料、デマンドタクシーの資料のこの積算根拠、自信ありますかどうですか。それだけ言うてや。長く要らない、答えは。

○議 長

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えします。最後に絞られた2点ということで、福祉有償運送の拡大並びに福祉タクシーの拡大のことについてでございます。

まず、福祉有償運送の利用の拡大につきましては、実際は検討をしておりますけれども、福祉タクシーの利用の拡大につきましては、まだ拡大になるまでは至っておらないと。福祉有償運送につきましては、行き先等につきまます拡大はできますけど、利用者の拡大は難しいということで、いま現在それにつきましては、拡大はできておらない状況でございます。

それから、前回の特別委員会のデマンドタクシー、それからコミバスの試算についての御質問でございます。

これにつきましては、どういうふうにしたかという御質問でございますが、

デマンドの試算につきましては、町内でも運行をしておられる、なおかつ三郷町のデマンドタクシーの委託も受けておられますタクシー会社の経験的な試算によります数値、それから平群町内でのタクシーの利用者の数値等々に基づきまして、コンサルタントのほうで委託しておりますコンサルのほうで、そういった得られた数字に基づきまして、一定の予測値に基づく試算であります。仮にこのとおりに運行した場合に、この数字どおりになるかということにつきましては、これはあくまでも一定の条件に基づく推定値でございますので、必ずしもそういった形になるというところまでは言えない状況でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

るる質問さしていただいた移動困難者のこれですら、福祉タクシーは関係ないの。緩和でけへんの。できないよ。プリズム行ってきましたよ、こないだ。有償、規約はまだ改正されていませんよ。

あのね、移動困難者っていうてる定義がね、全然、町長、このここで答えておられるね、議会で説明され、地域公共交通会議で説明された定義、全然違うんよ。移動困難者はバス停まで行かれない人、僕はそれを言うてるわけやから。そのフォローをどうしますかって。それと、いま極端に言いますわ、総務防災課長、これは机上の試算ですかどうですか。机上の試算でやったの。それとも、実際的に某タクシー会社、どっからどこまで走りますって、走っていただいて、メーターこんなけやったらこんなけ上がるねえとしていただいた試算表なのか。それはどっちですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

はい、再質問にお答えいたします。

このデマンドの試算に基づきました数値につきましては、タクシーにつきましては、平群町内で運行されておりますタクシー会社の、平群町内での平均的な利用金額ということで、一応一定の過去のデータに基づきます数字に基づきまして試算をしたものでございます。実際には、タクシー会社のほうで、仮に平群町内を走ってという、実走したというようなものではございまして、平群町内での利用の実績に基づきます平均的な利用単価であったということでございます。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

もう一つ答えて、福祉の関係。福祉タクシーのあと、言うて、誰や、担当。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

すみません、ちょっと質問。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

福祉タクシーは、規制緩和できますかっていうのをまず聞いてんねや。こうするって書いてあるんや。

で、いま言うた有償の運送のやつについては、行き先を医療と公共施設というように規約では書いてあんねん。けれども、それは買い物とか入れることは、いま現在になってない。その行き先の範囲を変えるだけの緩和でしょって。それだけまず聞きたい。それを先ほど聞いてます。それで間違いないですかって、まず聞いてんねん。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

申しわけございません。ちょっと答弁漏れがありまして。

福祉有償運送につきましては、目的地の緩和ということにつきましての、いま検討をしておりますけれども、対象者ということにつきましての拡大につきましては、現在そういうようなことはできておらないと。また、福祉タクシーにつきましては、対象者につきましては、拡大につきましては、拡大するということろまで至っておらないということでございます。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

拡大に至ってない。拡大することはできますか、そしたら。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

対象者につきましては、拡大することができないというふうに考えております。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

まずね、僕はね、はっきり言うけどもね、議会とか地域公共交通会議にね、資料として出すものはね、きちっとしたもん出していただきたいなあ。あえてね、自信ありますかって先ほど聞いたけども、あえて再度その質問は、総務防災課長にはお聞きいたしませんけども、立場上いろいろある立場上ね。僕からしたら、これは間違いですよ。間違いの資料を持ってきて、また間違いの福祉の緩和をすると書いて、はっきり言うて、デマンドタクシー導入を何を阻止しようとする意図がどっかにあるんかいなというふうに、私は勘ぐる。せざるを得やんというふうに見えんねけど、机上の試算でね、そしたらね、三郷町五百二十何円で、町負担要っているんですよ。はっきり言う。いま平群町は、2万7,000ほどの25年度の利用者おいでになって、3,500万、約ね、町・国の負担を要ったわけ。三郷町は、一万九千何人の利用者が、デマンドタクシーあって、1,000万ちょっとの割合なんですよ。平群の積算したら、千二、三百円かな、なったんかな、こっち計算したら。三郷町五百何円ですよ、デマンドタクシーで。

それが非常に高価であるというふうに、論法では、これ、最後の資料、平群町の資料でってくれたはんねけどね、デマンドタクシーは非常に高価になるから、財政がようけ要るからだめですよ。そこまでおっしゃるなら、コミバス、町長、町長にまだ聞くまで早いな、よっしゃ、総務防災課長、評価基準のとおり、26年度決算見て、そのとおり采配を振られるんですか。廃止はすぐに廃止とはしません。その論法が、私は気に入らない。なぜならば、あなたたちがつくった論法ならば、評価基準ならば、25年度決算を見てやっていきなさいというのが、私の答えや。すぐに廃止せえ云々とか言うてへんねん。けれどもね、収支比率がね、7点何パーセントでね、これ、しかし、継続は可能なんですか。僕はコミュニティバスやめたらあかんで言うてんねんちゃうねでね、勘違いしたらあかんで。コミュニティバスを併用しながら、デマンドタクシーを使え、設置すべきやと。僕の考えは、空白地帯というのはデマンドタクシーが行くところを、私は空白地帯と思ってる、これからの論法は。いま北のほうは路線バス、27年度から平群町はコミュニティバスが実施運行になるねん。実証運行ちゃうで、実施運行やで。ということは、路線バスと、私は思ってるわけや。それとね、三郷町、遠いところによっては金額700円、500円、300円って、それはまあその地域によっても今後考えたらよろしいと思いますけどね、三郷町の収支比率66%あるやんか。デマンドタクシー、25年度決算見たら。平群町何や。

僕ね、政策ちゅうのはね、つくったときは全会一致でつくったらいと思うねん。修正すべき点は速やかに修正すべきやと、私の考えやねん。私個人的な考えとしては。それを、去年の11月に一部変更したんですよ。去年の11月に、1日か、変更しているでしょう。ことしもまた変更ですよ。そこら辺も見据えるならね、コミュニティバスほんまに検証してんのかなと、私は思う。それと、3分の1、北部の人がお住まいやねん。きょうもいろいろ、きのうといい、きょうといい、ほかの議員さんも質問されてた。デマンドタクシーは、財政上高額になるっていうのはうそや、私から言わしたら。私がうそや、私が言うたら。何でそんなに真剣に隠すんかなっていうのが、私はどうも隠しておられる、もうデマンドタクシーはだめというふうなレッテルを張りながら、こういう資料をつくってんちゃうかなというように、疑わざるを得やん。そこで、町長、お聞きしますけども、こないだデマンドタクシーの4表を入れていただいた。いま1,600円ほどかかっている、今度かかる。これは、町長、自信持って出された資料ですか、町長自身が。

○議長

町長。

○町長

いろいろ御質問いただきました。いまおっしゃっていただいたことに対しましてですね、私のほうからいろいろと私の思うところをお話しさせていただきます。

公共交通会議に出した資料が間違いだということにつきましては、それは馬本議員の評価でございまして、私どもは一定の、当然シミュレーションでございまして、当然一定の条件を入れての話でございまして、相当地自信を持って提供させていただいております。

それからですね、三郷町の523円というふうにおっしゃっております。しかしながら、いろいろ事情を聞いておりますと、職員が2人、このデマンドをするために張りついているということをお聞きしております。これは、直接私が三郷町に行って聞いたわけじゃございませんが、そういうふうに職員から報告を受けているところでございます。それはまあ一旦別にしまして、そのことをもって、私がデマンドを、議員のおっしゃる言葉で言えば拒否しているということじゃございません。

まず、私がですね、平群町でこのコミバスを、コミバスが全て100%、私もいいとは思っておりません。確かに収支比率が悪い。あるいは乗降の基準がですね、評価基準が最低基準にも達してないということにつきましてはですね、これは非常に大いに問題があると思っております。しかしながら、まだいろん

な要素が、今後加わってきております。園の問題、通園の問題、そして通学の問題ですね、いろいろ要素が加わってきております。したがって、もう少しですね、コミバスの運行をですね、続けていって、もう少し実績を見てみたいなという思いがございます。

で、それからですね、高齢化率、移動困難者ですか、移動困難者につきましては、私は少なくとも要支援1以上になっておられない方は、十分自分の足で歩ける方だというふうに思っております。だから、そういう意味では、福祉有償運送で要支援1以上の方をその資格者としておりますから、バス停まで歩けない方については、十分その福祉有償運送で救うことができるというふうに思っております。

それからですね、一番基本的なことでございますが、まず、この平群駅をハブ駅といたしまして、鉄道と事業者のバス、そしてコミュニティバスをうまく連結し、融合させることによりまして、平群の元気なまちができてくるというふうに、私は思っております。平群町の公共交通の目的であります、議員も述べていただきましたけども、町民の健康維持に働きかける公共交通という意味では、デマンドではなくて、私はコミュニティバスだと思っております。そして、2番目がですね、通学・通園支援を通じて、世代を超えた交流に寄与できるというふうに思っております。3番目が、町外者が利用することもできますし、そのことによって観光支援によりまして、地域活性化にもつながっていくというふうに思っております。

デマンドが悪くてという意味ではございませんけども、平群町には少なくともコミュニティバスが適しているということでございます。御理解いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、そこまでおっしゃるんやったら、ほな私もお話しさしてもらいましょう。

いまのコミュニティバスは、評価基準から見ても好ましくないとおっしゃったね。最初、そない言うてね。けれども、いまはいたし方なしに、26年度は走らしますよということやろ。ということは、評価基準は、町長は尊重されてんのかいな尊重されてないのか。そこだけ、まず1点聞こう。

○議 長

町長。

○町 長

評価基準は、尊重しなければならないと思っております。しかし、それを実際に、じゃ評価基準に達したから、直ちにやめるかどうかということにつきましては、地域公共交通会議でよく議論した上で決定していただくということになろうかと思っております。

○議長

馬本君。

○12番

そしたら、収支比率は、町長、どない思てんの。

○議長

町長。

○町長

平群町は収支比率を定めておりませんが、当然収支比率がですね、いまの7ですか、というような数字であってはいけないのかなと。もう少し収支比率についても今後上げていく、乗車率についても上げていく、そういう努力をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長

馬本君。

○12番

町長、その話はね、1年前の議論や、私にしたら。いまこんなところで、こんな議論をしたくない。これ、1年前の議論やったらええと思うねん。もう27年から実施運行せねばならない。国のほうの政策で、町長も新聞見はったと思うけど、予約型な、バス並びにタクシーの補助金を閣議決定したと。来年度、いま国土交通省が、27年度予算の概算要求として三百数億円の予算要求されておるって、これ、資料持ってんねん。何を意味してる。僕ね、コミュニティバスは一定行き詰った部分、出てきてると思う。全部、皆、思てはんで。私は、ここではっきり言いますよ。民間感覚ならば、7%の収支比率で経営しますか。通常は100%以上なかったら、収支比率なかったら、利益が生まないわけ、民間は通常はね、通常はでっせ。公益性あるさかいに、奈良県のほうでは20、兵庫県では30という一定の基準を持ってはるわけ。それでね、乗っていただいたら、要はええねん。何ぼ乗っていただいて、収支比率ね、結構、余計たくさん乗っていただいてもええねん。収支比率は上がりませんよ、平群町。運賃100円って限定しているから、上がるはずないでしょう。ということは、収支比率を上げていきますっていうのは、町長はね、それは答えになっていない。収支比率、上がりません。100円の定額では上がりません、字のごとく。それよりもね、評価基準、最低需要基準については、代替手法をとるとか書いて

あんねん、町長。

僕ね、何が言いたいちゆうたらね、平群町に住んでよかったなって、お年寄りの高齢者の方が思っていただけのような公共交通のね、施策をしやんなあかんなど、こう思てるわけ。三郷町行ったらね、三郷町のお年寄りに聞いたら、私たち便利よろしいですわって喜んではりますよ。まして、平群町まで、駐車場の停留所をつくっておられるんですよ、三郷町。斑鳩町にもつくっておられる。ひいては王寺町にまでつくってはる。

町長、元気な人ね、歩いてきてください、バス停まで、ね。例えばね、私、きょう通院してんねけど、風邪引いて、熱があってバス停まで歩くのしんどいねん。手帳持つてはる人だけが移動困難者ではないですよ、町長。人間の体、皆、体調いろいろ日によって変わりますよ。デマンドタクシーの一番需要は夏なんです、夏。町長、夏なんです。夏の炎天下のときに、バス停では待ってんのが大変。家のほうまで来ていただいたら、ドア・ツー・ドアですわ、町長。それはその料金体制は別として。はっきり言うときますけど、収支比率は、町長、いまのコミュニティバスでは20%は、私は達成しないというふうに思ってます、いまの現で。絶対しませんよ、100円の定価では。何ぼ3,000万になって、来年度から、27年度からバス2台分の減価償却は終わりましたんで、この減価償却に問題はありますけど、あえてここでは言いません。あえてそんなこと言わない。先ほどの議員さんで、3,000万ほどの負担かかりますっておっしゃった、答弁された。町長、2万人ほど運んではってね、1,000万でっせ。ほんで、事務員がこうこういて、お金かかりますって。町長、デマンドタクシーあかんて言うてないんですがなっておっしゃるけど、ここにどない書いてあんの。

デマンド運行経費とは別にや、事務処理費用、町補助申請手続きほか発生することが懸念される。初期投資も要る。以下にも事前登録のため、町外の利用がしづらくなる。コミュニティバス運行やったら、観光が支援できる。狭いタクシー空間で、相乗りや近隣者による行動監視を懸念し、デマンドタクシーを利用しないことが懸念される事例がある。利用に当たり、事前に予約を必要とするため、利用者に煩わしさが生じることがある。利用者減少も懸念されるって、これ、書いてあるやん、これ。これやったらあかんっていうて書いてあるやん、これに。それを、あかんて言うてませんよっていうのは、ぐあい悪いよって言うてんねん。

町長は、これは自信持つて、町長、もう1回聞きますよ、議場ですよ。この積算根拠は、町長、自信持つて言えますね。あえて聞きましょう。

○議 長

町長。

○町 長

平群町が、私の責任で出しておりますんで、当然それは自信を持って提出しております。

○議 長

馬本君。

○1 2 番

これは、あくまでも机上の試算で、責任持って、持ちますね。何なら、私ははっきり言いませ、1 2月議会、同じ質問しますよ。そこで、担当課長、聞きます。担当課長、あなたが公用車で平群町の駅からどこどこまで、久安寺やったら久安寺のどこ地点、例えば久安寺のどこから信貴畑でも結構です。どこから病院のどこまで何キロありましたと、全部はかった、車に乗って。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問でございます。

この試算するに当たって、実際に距離をはかったのかどうかということですが、実際に車に乗ってのはかったということではなくって、この平群町で運行されているタクシー会社の利用状況の数値ということでございます。

○議 長

馬本君。

○1 2 番

同じ会社が、三郷とね、三郷やっておられるのは竜田タクシーさん、こっちも。せやからね、僕の言いたいのはね、机上の試算ではだめ。議会にも、今後出していただく場合にも、机上の積算で出して、これはこういうことでデマンドはだめですよ、高額になりますよちゅうのは、僕はちょっとクエスチョンと思うな。あえて言うならば、町長、実証運行、どっかの地区、してもらえませんか。どうですか。

○議 長

町長。

○町 長

実証運行をするっていうことは、おそらく半年ぐらいはやらなければならない。そうなりますと、利用者が必ず出てきます、当然のことながら。利用者になればですね、もうデマンドも始まったも同然、これを実証した結果、例えばコミュニティバスの乗降客が減った、N Cバスの乗降客が減ったということに

なります。そしてもう一つ、60歳以上、65歳以上の方がたくさん、三郷町のように乗ります。その方のほとんどが歩ける方です。私は、まず、そもそもですね、この三つの平群町の目的、一番大切なのはね、高齢化が進めば進むほど、高齢者に元気に生き生きと町内で活動していただくということを、私、一番求めております。

いろんな専門的な方がおっしゃっています。高齢者の方が年いけば、どんどん歩いていただくことが健康につながるということで、あちらこちらで講演もされて、本にもなったりしておりますので、そのことを一番の大切なこととして、平群町のまちづくりとして、コミバスが最終的にね、おっしゃっているように収支が悪くて、乗車率が悪くて、3台が2台になる可能性、ありますよ。何ぼでも、最低基準に達しなくても、幾らでも走らすというふうには、私自身も思っていません。努力はするけども、達しなければやめなければならないこともあります。しかし、一番大切なのは、平群町の高齢者の方が生き生きと活動される。そんなまちづくりをしたいという思いでありますので、デマンドを一旦導入しますと、それはもうおそらくやめられない。コミバスもやめられない。そういう状況に至るんじゃないかという危惧をいたしておりますので、できることなら、デマンドの実証運行はしたくないという思いでございます。

○議 長

馬本君。

○12番

町長、答え出てるやん。やめられないってことは、そんだけ需要あるっていうことやん、逆に裏返したら。需要あるって、それが交通権の確保ですよ。それが交通権の確保なんですよ、町長。手段ちゃうで。それは、町長が確立するって言うてんねん。あのね、町長、歩いていただく、歩いていただくってね、元気なまちづくりを、町長、しようっておっしゃっているけどね、病気でね、病院行くのにね、バス停も行かれない。病気で、何で外歩きますのん。お年寄りの方、特にね、高齢者の方が外へ出ていただいて、いろんなどこ買い物行ってもうたり、いろんなどこ行ってもうて、デマンドタクシーやったらデマンドタクシー御利用いただいて、外出していただくことによって、活力あるまちができるんでしょう。そのためには、健康がまず一番でしょう。バス停まで健康で行けたら、バス停行かはるでしょう。行かれない方はどうしますかって。まして高低差、バス停、コミュニティバス来てないところ、特にきょう朝あったけど、路線バス、北の地区、3分の1の住民の方がお住まいなんですよ。

例えば若葉台でも、大分高低差ありますよ、上から下まで。町長な、デマンドタクシーをね、実証実験することにおいてはやめられない。正解やねん、町

長。それだけ、町長も認識してはんねん。その、あとは町長の決断ですねん、町長。あのね、収支比率はよくなると思いますよ、デマンドタクシーのほうが。三郷町、66%やからね、町長。それとね、平群の町職員がほかに2人要るとか云々とかおっしゃいましたね、町長。それこそ、再任雇用なんですよ。町職員の方の再任雇用していただいたらよろしいねやんか。年金が65歳まで最終的には受けられないというふうな年金改革あったんやから、そういう方には、やっぱり平群町にいままで何十年なじんでいただいた方を再任雇用して、いろんなことを、地域性も皆わかっていたく方を雇用したらいい、していただいたらええねん。私はそう思いまっせ。せやからまあ町長ね、あなたあくまでもね、これはもう絶対うちの若い衆出したもんやから、ね、議会も出してあるから、これ、絶対に自信ありますと、もうおっしゃって、これは平行線です。次の12月議会まで、町長おっしゃっていることが正しかったのか、私がちょっとこれは疑わしいと思えることが正しかったのか、距離とかいろんなことを自分の車で、ある程度のことを目安を聞きながら、またいろいろタクシー会社も訪れて、竜田タクシーさんちゃいますよ、いろんなところを訪れて、勉強して、また町長とこの12月に議論さしていただきましょう。どうですか、町長。いまおっしゃったこと、忘れたらあきまへんよ。デマンドタクシー、実証実験したらやめられないと。やめられないは、需要が多いからやめられないちゅう認識でよろしいな、町長。

○議 長

はい、町長。

○町 長

デマンドタクシーの場合は、予約された方が乗るわけですから、そういう意味ではいい制度だと思っております。いい制度ですね、いい制度です。ただ、その分ね、コミュニティバスとかNCバスにすごい影響が出てきて、コミュニティバスの収支比率がますます悪化するでしょうし、乗車率も悪くなる。NCバスも同じような現象が起きるでしょうと。そのときに、じゃいよいよもうこれはコミュニティバスの乗車率が悪いからやめようかと。本当にやめられるかなという問題があります。いやいや、やっぱりコミュニティバス残さないかんから、デマンドやめるかと。これはやめられへん。そういうどっちも抱えて、町行政が抱えてやっていかなければならないことになるんじゃないかということをお慮しておるわけでございます。

で、それは当然そうですけども、何よりも一番最初に申し上げた三つのね、目的です。それに合っているのはどれかと。そっから漏れた方についての手だても、町でしっかり考えますと、こういうふうには申し上げておるわけです。ま

あまあ同じことの繰り返しになりますんで、一応もうこういうことで、はい。

○議長

馬本君。

○12番

あのね、私、コミュニティバスやめよと言うてないねん。併用せえって言うてんねん。3便を2便にするかもわかれへん。本当ですよ。そのね、あのね、ある市でね、ちょっと実証実験でバス走らしはった話、奈良新聞に載ってましたけどね、地域の方、やめたらやめやんといてくれって。コミュニティバスでっせ。奈良市でも言うとかわな。前、新聞にちょっと載ってましてん。実証実験されて、で、やめやんといてほしいという何かいろいろな話出てました、新聞にね。それはそれとしてね、町長、いつかは勇気持って決断せねばならないときが来るわけやんか、町長みずからが。せやから、早い目に、高齢化したまち、人口が減少しているまち、一日も早く減少を食い止めるとは言いませんで、減少をなかなか食い止められへんから、それをカーブを緩やかにするためにもね、やっぱり平群に住んでよかったわ、便利ええわと言われるようなデマンドタクシーを導入されることがね、町長、地方自治は住民自治やで、勘違いしやんといてや。議会議員の自治ちゃうで、行政の自治ちゃうで、住民自治やで。住民のことを思てね、町長、そら町長もコミバス、皆さん、議会議員全会一致でコミバスを入れましょって、導入の賛成に皆したやん。けれども、採算性から見て、いろなん見て、大変な事態になってきてるって、皆、認識していると思うわ、言うか言わへんだけや。何でって、空運んでるときあるやん。誰も乗ってはれへんときあるやん。私、ほかの住民に言われたことある、コミュニティバスなんやって、人乗ってはらへんね、税金ようけ使てんねんねと。議会議員として何してんのん。それはそれで使てくれはって構へんねん。あかんって言うてないねん。けれども、修正するところは修正していかないかんと言うてんねん、町長。それにはね、評価基準をもって、待ってやで町長、聞くで。評価基準をもってやるって言うたって、町長は速やかにすぐ廃止ではできませんと、こう言われる。ほなどうせいつていうの、町長。ほなコミュニティバス政策はな、失敗やったんか。一部は成功したって、一部は失敗やったんかっていうような論法になっても大変や。それよりも、同じお金使うんやったら、住民の方にもちょっと利用者にもお金持ってもらうけども、ドア・ツー・ドアの家まで来てもらうデマンドタクシーも、そろそろね、考えたらどうでっかって、前の議会で言うて、はい、こうして地域公共交通会議に出しますってつくらはったこの文章は、私ははっきり言うて、信用してません。この積算書は、一切信用してません。もう同じことばかり繰り返してもしやあないから、もう終

わかりますけども、町長、12月にまたここで話しさしてもらいましょう。で、その間この3カ月間、私、誰がどことは言いませんけど、タクシー会社に頼んで、私の実費でもって調査します。そういうことで、議長、ありがとうございました。

○議長

それでは、馬本君の一般質問をこれで終わります。

3時10分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時54分)

再 開 (午後 3時10分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号10番、議席番号11番、繁田君の質問を許可いたします。繁田君。

○11番

それでは、通告に基づきまして、大きくきょうは3点質問をいたします。町当局のほうの簡潔で明瞭な御答弁をお願いいたします。

まず第1点目は、南保育園廃園後の施設・用地の利用についてお尋ねをいたします。

本町では、就学前の子どもの保育と教育を総合的に進めていくとの考えのもと、幼保一体型こども園の建設が進められております。既設のはなさと保育園も、来年4月1日からはこども園に改編をされ、町内に2園のこども園がオープンをする予定であります。

廃園となります平群幼稚園は、平群駅西土地地区画整理事業の対象区域内にありまして、今後面的な整備がなされる予定となっておりますが、南保育園の廃園後の利用については、どのように考えておられるのでしょうか。

南保育園は、西宮、日立団地、春日丘の避難所に指定されておりますが、昭和54年の築造で、非木造建築とはいえ、既に35年を経過しています。指定避難所として存続させるのであれば、それ相応の改修工事も必要になってくるかと思えますし、そのための予算措置もしなければなりません。

旧西小学校を例に出すまでもありませんが、住民要望があるにもかかわらず、一部を除いて利用に供することができないという現状を、住民の皆さんから批

判の対象になっております。あらかじめ廃校がわかっておりながら、利用方法を考えていなかったのかとのお叱りの声が、私どもに届いています。

南保育園につきましては、同じ轍を踏まないようにしていただきたいものがありますが、いかがお考えでしょうか。具体の構想をお示しいただきたいと思っております。

2点目は、仮称文化センターないしは文化ホールの建設構想についてお尋ねをいたします。

本日の質問の中でも、何人かの議員から文化センターのお話が出ました。平群駅周辺整備事業と平群のまちづくりについてをテーマにされて、この間2回開かれました住民説明会は、土曜日の午前中という時間設定にもかかわらず、多くの方が参集をされました。住民の皆さんの関心事は何といたっても平群駅舎の建てかえとまではいかなくても、改修事業と駅前広場の整備、そして町長がお示しになりました仮称文化ホールの建設であったと思っております。

中央公民館は昭和47年に建設をされ、既に四十数年を経過しています。老朽化が著しく、高齢者にとっては、3階までの移動が非常に困難で使いにくく、若年層にとっては、旧式のトイレや設備等々使い勝手が悪いと、不評の声が上がっています。早急に建てかえをとという要望は、日に日に強くなっています。

また、町立図書館と位置づけられているあすのす平群は、かつて中央公民館の3階にありました図書室の改善をめぐって議論になっていたさなか、町立の国保診療所が閉鎖されるに伴いまして、その建築物を流用できないかという案が浮上し、関係者の御尽力で図書館としてというか、観光文化交流館として再スタートをいたしました。平成18年のことです。

しかし、御承知のことと思っておりますが、あすのす平群が開館した当初から、図書館建設に取り組んでこられた町民の皆さん方の中では、これはあくまでも通過点であり、最終点ではない。床面積も蔵書数もまだまだ足りない。本格的な図書館の建設を継続して求めていこうという考えが、一般的でありました。

本町の図書館活動はすばらしいものがあり、ソフト面では一流と思っております。願わくば、それにふさわしい立派なハード整備をお願いしたいものであります。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

まず1点目、2002年、平成14年に、当時の平群町生涯学習施設検討委員会の答申が出された案があります。これは、3年余りの年月をかけて、文化センター部門と図書館部門に分かれて、それぞれの面から検討・協議をされた結果として答申をされています。今回文化センターの構想を進めていかれるに当たり、この答申をどのように生かしていかれるのでしょうか。

2点目、庁内に、プロジェクトチームが既に立ち上がっているのでしょうか。

そこには、住民の方の参加があるのでしょうか。

3点目、用地と財政については、どのような見通しを持っておられるのでしょうか。先般、第2次安倍内閣が発足し、そのいわゆる目玉として、地方創生担当大臣まで任命をされました。具体的に何に取り組まれるのかはまだわかりませんが、町長の言われているにぎわいのあるまち、町内外の人々の交流のまちづくりとリンクするものではないかというふうに思っております。最小限の町負担で最大限の効果を上げられるよう、ぜひ国や県に積極的に働きかけていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

最後に、職員の適正な配置とスキルアップ及び人事考課制度についてお尋ねをいたします。

平群町の職員定数条例では、町長の事務部局として170名、議会の事務部局3名、教育委員会事務部局28名、学校その他教育機関の職員として22名、農業委員会事務局として4名、監査委員事務局3名の合計240名というふうに定められております。

平成18年以来、本条例は改正をされておりませんが、実際には予算措置されている正規の職員数は、平成24年度で193人、25年度で196人、本年度はもう少し減っているのではないかと思います。行政改革の結果と言えるのでしょうか。人員は、かなりこの間減ってきております。

一方、常々問題視され、指摘をされている臨時職員数は、緊急雇用を除いて、平成24年度で135人、25年度で138人、本年度は緊急雇用はありませんが、ほぼ同数の臨時職員が雇用されているという現状であります。

臨時職員は、本来は一過性の臨時的な業務を請け負うために雇用するものではないかと思います。国勢調査や、今年度のように臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給事務のようなケースがそれであり、あるいはまた産休の代替、時間外保育への対応など、やむを得ないケースに限定すべきものであると思いますが、過日配付をされました第2次平群町行政改革大綱では、成果指標の中に、総人件費の抑制という項目が掲げられ、職員定数を180人とされています。現行の人員よりも、まだ職員を減らしながら、効率的な行政運営を目指すということのようではありますが、第1次行財政改革をどのように総括された結果、このような方針になったのか、まずは御説明を願いたいと思います。

住民の皆さんからは、往々にして指摘をされるのが、職員数が多過ぎる、職場の職員の接遇ができていない、また民間のようにもっとてきぱきできないかというものであります。人員が多過ぎるとは、私は決して思いませんが、庁舎内を見ていると、幾つか問題点はあると思います。

その一つ目は、机の配列が来訪者のほうを向いていないという点であります。いまの机の配列では、来訪者があっても気がつかないために、お声がけをしないという状態を生んでしまいます。

2点目は、電話の対応がよろしくありません。取り次ぎ方、あるいは敬語の使用方法が誤っているということが、往々にして指摘をされています。庁舎内で統一したマニュアルをつくり、全員に即座徹底すべきであると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3点目は、職員のスキルアップや研修にかける時間的な余裕がないために、改善点がいつまでたっても顕在化しないという問題であります。従来から指摘されている問題が、ほとんど解決できていません。改めて接遇教育を徹底して行うべきであると思います。

また、アカデミーへの派遣が決していけないとは言いませんが、研修の方法も、この際再考をし、かねてより提起しているように、民間会社での研修を実施すべきではないでしょうか。業務の効率化、簡素化は、上から言われたから即できるというものではありません。みずから業務をこなしていく中でノウハウを構築し、身につけていくものです。ぜひとも研修のあり方を変えていただきたいと思います。

最後に、人事考課についてお聞きをいたします。

当初予算案を議会に上程される際に、町長の提案理由といたしますか、予算編成方針が毎年示されています。ここ数年、必ず言われているのが、人事考課制度を構築すべく検討するということです。現状はどのようになっているのでしょうか。職員の勤務実態を正しく評価し、労働意欲を高めるとともに、資質向上のための考課制度は必要だと思っておりますが、現時点での到達点をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、大きく3点にわたって質問をいたします。簡潔、明瞭な御答弁を重ね重ねお願いを申し上げます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、1点目の南保育園廃園後の施設・用地の利用についてという質問にお答えをさせていただきます。現時点では、保育園として使用している行政財産でありますので、福祉課で答弁をさせていただきます。

南保育園は、地域防災計画では、議員御指摘のように、15カ所の避難所の一つに指定をされており、引き続いて指定避難所として残すのか、あるいは避難指定所を解除するのかの判断も必要であります。いずれにしても、活用が広

い視野で有効なものになることが望ましいと考えております。そのために、全庁的な協議・論議をしていくための検討を始めたところでございます。まだ明確な活用方法は決まっておりませんが、議員が危惧されることのないように、早急に次の有効活用、年次計画を明確にしていまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

繁田君。

○11番

活用が広い視野で有効になるようにということで、いま検討を始めたばかりということですね。庁内で、そうしますと、検討する部会というかチームというか、そういうのはできてるのかどうか。できているとしたらですね、構成メンバーは誰と誰と誰が入られるのか。

それから、売却という方法も、当然考えられるわけなんですけれども、ここについては、底地は全部町有地になっていますので、権利関係については問題がないと思いますけれども、売却という方向性は、全然持ってないのかどうか。公共的な施設としての再利用、公共施設あるいは、ないし公共的な施設としての再利用という方向性を持っておられるのかどうか。結論がですね、もうあと半年もたてば、そうですね、新園がオープンするわけですから、と同時に、この南保育園は廃園ということになります。この半年の間に、何らかのめどをつけて、例えば必要な予算をつけるという、そういうところまでいく予定をされているのかどうか。その点はどうでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

はい、全てについてお答えできるかどうかわかりませんが、組織的な、どういう組織を構築して検討していくのかっていうことでございます。

いま現在は、全庁的な論議にしていくために、私ども福祉課あるいは政策推進課等で、協議の場所を設定する対象をどこまで広げていくんかということについての協議をもう始めかけております。

それと、以前にも全課長が集まった場所で、町長から直接、各課における当面要望するような施設、考え等についてもヒアリングがなされておりますので、それも含めて検討素材としながらまとめていくということで、考えているところでございます。

それと、売却の問題については、私はいまどうこう言うことではないと思

ますが、対象の場所は市街化調整区域でございますので、安易に販売できるような場所ではございません。それはちょっと、いまの段階では論議できないというふうに思っております。

そういう状況でございますので、来年度を含めて、必要な予算どうこうということについても、まだ未確定な状況であるということで、お答えをさせていただきます。

○議長

繁田君。

○11番

先ほども言いましたようにね、あと半年しかないわけですよ。その限られた時間の中で、限られてないというふうに思たはるのかもしれませんが、そちらのほうは、私は限られたその半年という時間の中で、一定の結論を導き出すべきだというふうに考えているんですが、っていうのも、先ほどちょっと触れた旧西小学校の問題があるからなんですね。

これは、きちっと廃校した後でどういう利用をするかっていうことが、検討されてなかったから、使えるもんは全部外して使いましょうということで、クーラー等々も外したらしいんですよ。で、その後、住民の中から要望が出てきたように、公民館の教室として暫定的に使えないかということがあって、議会のこの場でも質問をしました。しかし、そういう利用の方法っていうのは一切考えていなかったから、例えばトイレの改修が必要だという問題はあっても、予算がないという現状があったわけですよ。

それで、いままあ使われているのが、従来から使われていた、地域に開放されていた体育館だけであって、あとはせっきくの財産の、まあ言うたら持ち腐れ状態ですよ。そういう状態、やっぱりね、回避しないと、同じことを、じゃ平群町、何回も繰り返すのかというね、また厳しい指摘が住民の中から起きてくると思うんです。

にわかに起こった問題ではないので、ですから、あと半年やったら半年をめどに、どれだけのことをやろうという目標を持ってはんのかね、そこはちょっと示していただだけませんか。何か知らんけれども、いまちょっと緒についたばかりで、政策推進課とやっていきますっていうことじゃなくってですね、きちっとめどを持って進めていかないと、こういう問題っていうのは進まないと思うんですよ。で、仮に、じゃ半年後に結論を出したとしても、例えば改修が必要であるというふうになった場合に、じゃ予算がないからどうすんねんっていう問題、当然出てきますよね。予算がないから先送りになる。補正かけるっていう手もありますけども、いま単費でそんなけのものをつぎ込める余裕は多

分ないだろうから、そういうふうにはできるかどうかという担保はないわけですよ。だから、その目標としてはどういう目標を持っておられるのか。そのところは、政策推進課長になるんですかね。ちょっと具体的に示していただけませんか。

○議長

副町長。

○副町長

全般にわたることですので、私のほうから答弁させていただきますが、確かに議員御心配のとおりですね、これまで南保育園として地域に愛し愛され、活用されてきた施設をですね、いまとなって、活用の空白期間を置くのは、非常に心配されている向きにつきましては、私どもも真摯に受けとめていきたいと思っております。

まずはですね、検討の手法につきましては2種類あると思います。一つは、まず施設として耐震化ができておりませんので、当然その点について、引き続き使っていていいのかどうかという診断、金額的な判断も伴うと思うんですけども、簡単な改修で何とか耐震機能を持たせるということであれば、その後の活用については、引き続きやっていきたいと思うし、取り壊しということになればですね、それはまた改めて御相談になるかもわかりませんが、そういう機能面での検討と、それとあと、使えるという前提でですね、じゃ1日もあけずにどう活用していくかということにつきましては、実際のところ、いま非常に行政需要がいろんな面で高まっております。いまのところ、具体的に申し上げられないんですけども、各所管課のほうでは、いろいろとそういう部屋についてニーズもあるようでもございますので、そういうのを集約しながら、優先順位の高いものからですね、行政的に有効に活用していきたいというふうにも検討しておりますので、その2方向について、この半年間の間ですね、議員の御心配の向きもありますような予算の確保も含めて、何らかの形で示していきたいというふうに考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

はい、いろいろいまニーズの調査をしながら、行政の財産として活用していくという方向性を持ってやっていきたいという副町長の御答弁でありました。

確かに、ここは市街化調整区域ですので、売却についてはかなり難しい面が

あろうかと思えます。やはり行政の施設っていうか、公共的な施設として役立つ方向で、ぜひ早急に検討をしていただいて、早いうちに計画をお示しいただきたいというふうに要望をしておきます。1点目は以上で結構です。

○議長

教育委員会総務課村社参事。

○教育委員会総務課参事（村社仁史）

それでは、議員2番目の質問の1点目の御質問にお答えいたします。

仮称文化センターの建設については、耐震性の不安や施設全般の老朽化が著しい中央公民館の建てかえと、文化・教育の香りが漂うまちづくりを願う住民ニーズが非常に高い新図書館の建設を、平群駅前整備事業と連動させ、真に地域住民に依拠した文化施設とすることを目的として検討しているところです。

検討のスタンスとしては、住民協働によるものを目指すものとしており、したがって、住民の皆さんの手で熱心に策定していただきました平群町生涯学習施設検討委員会の答申を参考にするに加えて、今後の社会情勢の推移や先進自治体の動向なども参考にしながら、平群の個性を生かした、町民利用者が安全・安心、快適に利用できるように、住民協働におきまして、ソフト、ハードの両面から検討しているまいりたいと考えております。

2点目についてですけれども、現時点におきましては、庁内に本案件の検討プロジェクトチームは設置しておりませんが、発足に向けて、既に調整を行っているところであります。また、民意の反映として、住民協働の体制づくりも、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、繁田議員の2点目の三つ目でございます。文化センターの建設用地並びに財政の見通しにつきまして、私のほうから御答弁申し上げます。

去る8月の30日、9月の6日でございますが、平群駅周辺整備事業と平群のまちづくりの住民説明会を開催をさせていただきました。その折でございますが、説明資料や当日の説明におきまして、御質問のございました仮称文化センターの建設構想については、まちなぎわい創出に向けて、駅前地区に立地誘導することがふさわしいとの見解をお示しをさせていただきましたところでございます。今後、駅周辺整備事業の進捗状況を踏まえまして、具体的な建設用地の検討を行うことと考えておるところでございます。

次に、あわせて建設に伴う財政措置でございますが、建設費用につきましては、用地費、建築費ということで、合わせますと数十億円の財政出動が必要に

なるというふうに考えておるところでございます。この金額を、町の一般財源や地方債の一般単独債だけで賄うことは、現在の財政執行上現実的ではないというふうに考えておりますので、何らかの財政的に有利な補助メニューを活用しての事業計画になるということでございます。また、補助金等につきましても、十二分に獲得できるように、国・県に対しましても積極的に働きかけて、町の財政負担を少しでも軽減できるような取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議 長

繁田君。

○11番

はい、すみません。

以前に出されましたこの答申ですね、平群町生涯学習施設検討委員会、こちらのほうも、ちょっと私も目を通させていただいたんですけども、これによりますとね、一応ホール部門という部門と、それから図書館部門というふうに、二つグループが分けられて、それぞれがそれぞれの立場でいろんな角度から検討をされています。中身については、おっしゃったように社会情勢の変化もありますので、若干このままでいけるかどうかというのは問題があると思うんです、確かに。

で、ホール部門でいえば、維持管理の部分を考慮して350席前後で十分ではないかという答申になっていますが、本当にそのキャパシティが350でいいかっていうのは、当然、これ検証していかなければいけない問題の一つだと思います。それから、併設機能として、よくあるんですが、大ホールと小ホールですね。小ホールも、これは併設をしてはどうかという答申になっています。ただ、この答申でいえば、いま村社参事がおっしゃったような、いわゆる公民館の部分、公民館活動をどう展開していくかという部分については、残念ながらこの答申の中にはあらわれてこないんですね。

これは、田原本の生涯学習センター、青垣生涯学習センターの例なんですが、こちらの場合は、いわゆる公民館部分と、それからホールの部分と、それから図書館ですよね。この三つの部分が、非常に、私はバランスよく配置をされていて、よくできた施設ではないかというふうに思っています。ただ、これに倣っていこうと思えば、人口若干違いますから、そのまんまというわけにはいきませんが、施設の性質として、公民館と、それからホール的な部分と図書館と、これをあわせ持っていこうっていうふうに思うと、かなり延べ床面積が必要になってくるんです。これで1万平米超えてしまいますので、相当程度広大な土地が必要になってくると思うんですね。

かねてから、駅周辺整備事業、議会の特別委員会なんかにもずっと説明があったと思うんですけども、処分される最終的な保留地の広さについては、大体6,000平米というふうに、従来説明されていたと思うんです。で、この敷地面積1万3,000を低く見積もって、延べ床面積を1万としても、保留地6,000平米であれば、とてもここに、駅前に建設するていうことは困難になってくるんじゃないかと思うんですね、単純に考えて。

ですから、公民館と文化施設と図書館というふうに、基本的にはそういうふうに思っておられるんですけども、全体的な構想っていうのをきちんと持たないと、本当に駅前っていうところが適地なのかどうか。駅前で建設できるのかどうかという問題に、多分ぶち当たってくると思うんですよ。

駅前の土地っていうのは、もうほぼ限られた広さで、多分付け換で減ってきてるから、6,000平米はとれないかもわからないんですけども、そこでほんまにできるんかどうかという検討を、まずきちっとやっていかないといけないと思うんですよ。敷地の広さの問題、それからどういう建物をつくるんかっていう問題、これは切り離せない問題なんで、そこはきちっと検討していかないといけないと思うんです。

プロジェクトチーム発足に向けて検討中であるということなんですけれども、もう駅周辺整備事業は平成29年で完了するていうのがはっきりわかっています。財政的な問題も出てくるんですけども、先般決算審査特別委員会のときに資料を出していただきました。これ、普通会計の償還見込み額ということで、借入済地方債のみの償還額として、わかる範囲で出しているんです。平成25年度決算額として、あと平成30年度までの見込みとしてね、年度末の公債費の残高が、この時点でまだかなり残る計算になっているんです。平成29年度で91億、平成30年度で残高が81億、ただ、これでは済まないです。

というのは、このこちらのほうの今度は資料ですね。町長のほうから配っていただきました第2次平群町行財政改革大綱、これの41ページに載っております。地方債残高の見通しというこの資料ですね。これによりますと、かなりこちらの決算に出された資料と数字に乖離があるわけです。これ、山口議員が指摘をされたと思うんですけども、この乖離はどっから来るかというと、経常的な費用ですね。道路建設に係る起債、それからいま継続中の駅周辺整備事業に係る起債、幼保一体化、これいま現在進行中ですが、その部分の起債、これを除いても、まだ起債の発行額が増えるという見込みを持っています。

それはなぜかということ、仮称文化センター建設に伴う起債分であるという説明があったわけですよ。10億から15億ぐらいはかけるということなんで

すが、これ、ちゃんと整理してほしいんです。だから、敷地の問題と建物に対する敷地が適切かどうかの問題と、それから財政的にね、それできるんかどうかの見通しをほんまに持ったはるんかどうかという問題ですよ。これだけのやっぱり起債残高、もうこれ1年間の当初予算額をはるかに上回る公債費残高っていうのを、まだこの間抱えていくわけですから、見込みとしてほんまに持ってはるのか、できるんかどうかですよ。

8月30日の住民説明会の中では、ここまではっきり平成29年とか30年というのは出てなかったと思うんです、たしか。10年ぐらい先かなっていうたら、質問されたどなたかが、もう私は死んでいませんとかいうことをおっしゃっていたと思うんですが、町長は、私の頭の中にはありますねんっていうふうにおっしゃっていたんですが、町長の頭の中にあるだけじゃ何の意味もないわけで、現実的にそれができるかどうかの説明をちゃんとしてもらわないとあかんと思うんです。

さらにもう一つ言うならば、このあなたのまちの財政状況という奈良県が出しているこの資料です。この資料の40ページと41ページを見ますとですね、県内市町村の将来負担比率の状況として、赤い線、350%以上が赤い色で塗られてて、これはさすがに該当はありません。で、次は濃いピンクですね。200から350、ここに該当する町が2町かな、あります。3町かな。これは実は平群町と、あとと言いませんけど、あと2町なんですよ。だから、平群町は将来負担率が非常に高い町として、統計として出ています。要改善という範疇に入っているわけなんですよ。

こういった中で、文化センターの建設が本当に現実味を持ってできるんかどうか。住民の方にやりますというふうに言っているのかどうか。これはちゃんとね、検証していかないといけないと思うんですよ。そこのところは、どういう議論をされたのかなっというのがわからないんですが、説明してもらえますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課村社参事。

○教育委員会総務課参事（村社仁史）

まず、施設の関係の部分ですけども、田原本の事例を、いまお話しになったかと思うんですけども、現在教育委員会のほうでも、一応担当の関係者で、今後の施設についての検討は進めているところで、ホールが大小要るとか、そのあたり、いかにコンパクトにまとめられるか、そういうことについても検討を進めているというところで、議員が見ていただいております平成14年の3月に出ました答申ですね、それをそのままという、そういうことではなくって、

あくまでもそれを参考にしながら現状の中で消化していきたいと、そういうふうな形で、現場のほうでは動いておりますので、御理解ください。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

財政面のことで何点か御質問を賜りましたので、その部分につきまして再質問ということで、お答えを申し上げたいと思います。

まず、基本的に現在の時点でということですが、この文化センター構想につきましては、まだ構想の段階ということで、いま議員お述べいただいたような個々具体の中身まで議論をして、ある程度方向性が見えているっていうふうな、まず、ものではございませんので、ある意味まだ入り口の議論ということで、これから庁内のほうでるる協議をしてまいるというふうな状況ということ、まずお含みをいただけたらというふうに考えております。

あと財政的な部分で、かなり御懸念させていただいている部分もございます。個々で申し上げましたら、決算の折にお出しをさしていただいた公債費の償還額と、また今回今年度策定をいたしました行革大綱とのいわゆる起債の残高の乖離等につきましても、申し上げましたとおり、現在償還額については既発債のものだけ、ほんでまた行革大綱の中では一定、いまお述べいただいたような普通建設であるとかさまざまもろもろの建設事業費、いまやっております建設事業についても一定加味をした、また文化センター等についても一定の加味をした試算となっておりますので、そこでかなり大きな乖離は出ているのではないかなというふうに考えております。

実際に、この文化センターを建設していくというふうなことで、作業を進めていく中で、やはり財政の問題、避けては通れない話だというふうに、まず理解をしております。先ほどの答弁でも申し上げましたように、なかなかこれを単独費だけで、町の費用だけで建設をするというのは、なかなか現実的ではないというふうに、まず理解をしておりますので、国の国県補助など有利なメニューを探しながら、その辺のいわゆる財政的な負担を少しでも軽減できるような形で、計画のほうを進めていくというのはもちろんのことというふうに考えておりますので、そういうふうに御理解を賜われたらというふうに考えております。

○議 長

繁田君。

○11番

いままでの答弁を聞いてたらね、やっぱりこれは、住民の説明会で発表する

には余りにも拙速だったのではないかなという印象を受けるんです。確かにね、文化ホールとか図書館ていうのは、非常に住民要望の高い施設であることはわかります。私自身もやっぱり図書館ほしいと願っている1人ですからね。ただ、財政的な見通しについては、言うたら何ですけど、ほぼ見通しとしてはないわけですよ。ほんで、どういう施設になるかっていうことも、まだほとんど入り口段階で、検討されていないということなんですよ。

先ほど来からお聞きしている駅周辺整備事業の保留地っていうのは、6,000平米というふうに聞いているんですが、6,000平米の中にこれを建てようとする、かなりおっしゃったように、別に言葉尻捉えるわけではないんですが、コンパクトなものにしないと入らないわけですよ。駐車場なんかとれないですよ、地下駐車場にするんかどうかは知りませんが。

そういうね、きちっと固まってない中でね、住民説明会の中にこんな絵まで出てるんですよ。ほんで、この絵はね、もうひとり歩きしてしまっているんですわ。こういう駅前にこういう平屋建てのね、広大な図書館が平群町ではもうできるんですよという、期待を込めてですよ、もちろん。これが、もうひとり歩きし始めているんですよ。

午前中だったか、駅周辺整備事業のイメージパースの問題も出てきましたけど、あんなね、やっぱり駅前にでーんと掲げてたら、これはイメージパースですって言うたってね、やっぱりそれにすり込まれてしまうんですよ。こんなまちづくりになんねんかっていうふうに、みんな思います。これはただのイメージであって、現実ではないというふうに、誰も思いません。

これも一緒なんですよ。だから、やめてくれって言うたんです、この写真を載せるのは。担当者、覚えてますよね。別室で聞いてはると思いますけど。やめてほしいって言うたんですよ、私は特別委員会の委員長として。せやからね、これ、かなりやっぱりね、文化ホールの構想っていうのは拙速やと思いますよ。もうちょっとね、きちっとしたものを示せる段階になってから、住民にお知らせするんやったらお知らせする、公表するんだったら公表するっていう形をとってもよかったんじゃないかと思うんですよ。

プロジェクトチーム、いつできるか知りませんが、これ、いつできるんですか。誰がプロジェクトチームに入るんですか。住民がその中に入るんですか。専門家は呼んでくるんですか。ていうことについては、何にもわからない。それもね、きちっと説明してもらわなあかんと思うねん。

あともう1点言いますけど、財政的な見通しは、いま立てないわけですよ。補助メニューを活用しながらっていうふうに、政策推進課長は言わはったんですけど、もうこの間も何回かそういう御答弁が別の件でもあったと思うんです。

が、補助メニューっていうのは、あくまでも国がつくった何とか事業という事業で、いかに皆さん方は、私らも悪いんですけど、そこにのっかって、補助事業にのせてもらって、町単費の財政負担を少なくしながら、何々を進めていこうみたいな姿勢を持つねんけど、これ、そういう待ちの姿勢ではもうあかんと思うんですよ。たまたま地方の創生大臣っていうのが、今回できました。石破さん、大臣来られたようなんですが、新聞に載ってましたけれども、早速奈良県のほうに來られて、地方の創生っていうか活性化については奈良から始めるんだというリップサービス半分としてもですね、そういうことを言うたはるわけですよ。せやから平群町のほうからね、にぎわいのまちづくりとして、うちはこんなけの構想を持って、これだけの事業をやるから、創生大臣としてもその財政的な部分についてはね、つけてくださいというのをね、国に言って頼むぐらいの気概を持たへんかったらね、こんなもん補助メニューなんかいつまでたってもおりてきませんし、いつまでたってもこんなもんできないですよ。そのあたりについてはどうですか。

○議 長
町 長。

○町 長

当然そういう気概を持って取り組みますよ。それでね、ちょっと申し上げておきますけども、1万平米とか6,000平米とかいろいろおっしゃっていますけども、駅前の保留地処分地の面積は、付け保留地でもうほとんど3,000平米ほどなくなってますんでね、3,000平米なんですよ。3,000平米しか使えないっていうことじゃないんです。いろいろ方策はあるんです。ですから、そういうふうなこともちゃんと説明しますから、ね、御心配なく進めてまいりますんで、まず一番に議会にいろいろ計画が、次行ったら、プロジェクトチームも立ち上がりました、いまこういう議論をしています、全て議会に報告さしていただきますんで、その点はよろしくお願ひしたいと思います。ですから、いまちょっとおっしゃった1万平米とか6,000平米とかいうのは、ちょっとなかなか相当数字に乖離があるように思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

総務大臣が、うちの選挙区の衆議院議員が総務大臣になりました。本当に地方に一番近い大臣でございます。その大臣にもお願ひに上がりながら、この事業を積極的にね、進めていって、補助金を獲得していきたいというように思っております。

○議 長
繁田君。

○ 1 1 番

保留地はね、当初 6, 0 0 0 の予定が、付け換やら何やらかんやらで減ってしまっ、3, 0 0 0 平米になっているっていうたら、余計悪いですやん。それ 1 万っていうてんのは、保留地の問題じゃなくて、青垣の生涯学習センター、その部分についていうたら、延べ床面積が 1 万を超えますよと。ここの施設は、私は高く評価してるんですけども、公民館とホールと図書館が非常にバランスよく配置をされていて、人口比が違うとはいえですね、図書なんかは、これ 1 2 万冊、蔵書を持っているわけなんです。だから、そこまでせえとは言いませんけど、ただ、やっぱりいままでの答申の中で言われてきたところを勘案しながら、ホールと図書館と公民館的な部分、同じ建てるんだったら、きちっとそういうものを建てるべきやと思うし、そうすると、予定している敷地面積では全然足りないんじゃないですかって言うてんねん。せやから、駅前につくりますって言うても、土地が確保されないのにつくるんですかっていうのが一つ。

それから、限られた例えば 3, 0 0 0 やったら 3, 0 0 0 としましよや。その 3, 0 0 0 という面積の中で、じゃどれだけの建物が建つかという検討をしているんですか。できないとなったら、それ、諦めるんですか。そら諦めてもらわんと困るんですよ。3, 0 0 0 平米みたいなところに建ててもうても困るから、だからね、何て言うのかな、順番の後先がむちゃくちゃなんです。建てるということだけが先にあってですね、駅前に建てるということだけが先にあって、どれだけのものを建てる、延べ床面積がどれだけ要る、そのために土地がどんだけ必要であるということのね、そういう検証も議論も何にもされていないんです。何にもされてないけれども、文化ホールを建てますよということと言っちゃったもんだから、住民の間ではそれがもうひとり歩きしてしまっているんです、あの漫画も含めて。だからね、余りにもやはり構想を発表するのが拙速に過ぎたんじゃないかと。もう人の期待がそこまで行ってしまっているわけやから、それについてきちんとしたことをやってくださいねって言うてんねん。ほんで、プロジェクトチームはどういう編成になるんですかって。それもまだできてないんですか。どういう編成になるんですか、そのプロジェクトチームというものは。

○ 議 長

副町長。

○ 副町長

繰り返しの答弁になるんですが、いまのところですね、プロジェクトチームにつきましては設置しておりませんし、発足に向けて調整中のございまして、

まだ具体的内容については詰まっておりますので、申しわけございませんが、そういうことで御了解のほどよろしく申し上げます。

○議 長

繁田君。

○11番

せやから、もうこれだけ、だからもう先に歩いてしまっているわけですよんか。このことについては、もう誰が責任とってくれるんですかって言いたいんですけども、とりあえずちゃんと意見を聞いてね、議会の意見もそうやけど、住民の方や専門家の意見もちゃんと聞いて、駅前に建てんのが、そら理想的で一番いいんですけども、もう1回やっぱりきちっと原点に立ち戻って、文化ホール構想からきちっと構築すべきやと思いますわ。その辺はね、もう厳しく指摘をしておきます。

ほんで、なお言えば、文化ホールが仮にどっかにできたら、中央公民館は取り壊しになるわけやし、それよりも何よりも役場の庁舎も何とかできないかという声も聞こえているわけですよ。だから、公共施設の建設計画というか建てかえ計画というか整備計画っていうのもね、やっぱり広い視野を持って、ちゃんと計画を持って進めていっていただきたいなというふうに思います。この間の平群町のやり方を見てたら、余りにも場当たりのというか行き当たりばったりで、ほかの件もそうですよ。やりますと言って、できなかつたりしているわけですからね。だからね、それはね、きちっと計画性を持ってやっていただきたい。これはもう厳しく指摘をしておきます。

あくまでも駅前にはもうこだわらないで、きちっと用地を確保できるところで、きちっとした施設をつくっていただきたいということは、もう厳しく指摘をしておきますし、今後もちろんと議会に報告をしていただきたいと思います。2点目はこれで終わります。

○議 長

はい、町長。

○町 長

駅前に土地は確保できますので、御心配していただかなく、ちゃんと確保いたします。何の根拠もなしに構想を発表するのが先行していると言いますが、それは私も政治家でございます。町民の皆さんにやっぱり夢を持っていただいて、いま現在公民館は、本当に町民の皆さんからね、何とかしてくださいと声があるわけですよ。それを、行政の責任者としてね、町民にお約束するということは、私は必要なことだと思っております。ほんで、それは必ずやり遂げることができるというふうに思っておりますので、プロジェクトチームはい

まから立ち上げます。しっかり議論をして、必要な意見は専門家なり住民の皆さんから聴取しながら、本当に住民サービスの拠点である文化センター、図書館を建設すべく、しっかり取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長

繁田君。

○11番

あのね、私、2点目終わりますて言うてるから、別に答弁してもらわなくてもよかったんやけど、そうおっしゃるからね、こっちも言わなあかんことになってしまうんですよ。でね、公民館のことでいろいろ苦情聞いてるて言わはんねやったら、西小の問題についてももっと前向きに善処すべきやと思うし、部屋足れへんねんから。それもやってないと。夢を与えなあかん。そら確かにそうです。夢も希望もないところに誰もいたくないから。そら夢を与えなあかんていうことはわかるけど、もうちょっと地に足つけてね、現実味を持った話をしてもらわないと、いま聞いたらね、何にもできてないねん。何にもできてないけど、文化ホール、私つくりたいんです、私の頭の中にありますやったら、誰でも言えるんですよ。それでけへんかったらね、期待持った分だけ失望大きくなるわけでしょう。ほんで、幾ら夢を与えるって言うたかて、8月30日の説明会に来られた、私もう72歳で、10年先やったら死んでますって。それ、ちっとも夢与えていることにならないじゃないですか。現実味を伴っていない話を幾ら出したって。だから、もうちょっとその辺はね、きちっとね、責任を持って発言してほしいと思うんです。だから、もう要らないんです、答弁は。ちゃんとした答弁ないねやったら、もう要らないです。

○議長

はい、町長。

○町長

確かに中央公民館でね、私、10年先やったらもう生きていませんというお話ございました。私、そのときに数年以内に実現しますと、それを目標にしていますっていうふうにお答えしておりますんで、改めましてこの議会でもそのように表明させていただきます。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、大きい3点目の御質問、職員の適正な配置とスキルアップ及び人事考課制度についての御質問にお答えいたします。

一つ目の質問でございます第2次平群町行財政改革大綱の職員定数について

でございます。

この180人という人数につきましては、再任用職員、任期付職員、臨時職員を除いた正規職員についての人数でございます。この設定につきましては、現状の職員数について検証を行いました。正規職員数でいきますと、平成26年4月1日現在では184人、いま現在におきましては183人と、第1次平群町行財政改革大綱の目標といたしました職員定数の184人は達成しているということになります。

行財政改革大綱につきましては、今後も事務事業の見直し、民間活力の利用などの方法により、効率的な行政運営を追及しなければならないものと考えられることから、今後も第2次行革の目値といたしましては180人と設定したところでございます。

二つ目の質問であります研修についてでございます。

接遇研修につきましては、新規採用時、それからまた年1回、勤続10年未満の職員を対象に接遇研修を行っております。日ごろから、住民の方々、また窓口対応につきましては、親切、丁寧に対応するよう指示、心がけているところでございます。しかし、十分な対応というところまでは、できているというところまでは考えておりません。

御提案いただきました机の配列につきましては、過去にも内部で議論したことがございます。現在のところ、電気等の配線であるとか、執務室の形状等の物理的な要因ででき得ていないと。それから、窓口において前面に座る職員が多く、窓口対応をすることになると予測されます。民間企業では、窓口専属といった社員の方が対応されているように思われますが、役場に置きかえますと、仕事の事務分担の変更であるとか、状況によっては増員も検討しなければならないことも考えられます。そういった難しい点もございまして、まだまだ検討しなければならない課題があるかと思えます。

それから、次に接遇についてでございます。以前にも、職員対象に、民間企業から講師を招きまして、接遇、電話対応等のマニュアルを配布いたしまして、実際電話機を持ち込みましてですね、実演研修的なことも実施いたしましたが、改めまして、統一した接遇のマニュアル作成については検討したいと考えております。また、民間会社での研修につきましては、相手先のあることでもございます。期間、内容等を研究してみたいと考えております。

職員のスキルアップにつきましては、研修を受けたからすぐに成果が出るというものではないと考えられますので、研修のあり方につきましては、継続的に考えてまいりたいと考えております。

三つ目の人事考課制度についてでございますが、平成22年4月に、平群町人

事考課運用マニュアルを策定いたしました。内容は、仕事の目標を立て、到達の度合いを評価する実績考課、執務中における行動について評価する能力考課、部下から上司を評価する運営管理考課の3種類の考課を行っています。

管理職につきましては、基本的にさきに述べました全部の考課が対象となります。非管理職につきましては、能力考課が対象となります。現時点での到達点ではありますが、管理職につきましては、平成22年度から平成25年度まで試行的に実施を行いまして、本年4月より本格的に実施しております。また、非管理職につきましては、今年度より試行的に実施を始めました。

管理職につきましては、1年を通じてのサイクルがある程度浸透していると思いますが、評価基準の面からいえば、まだまだ充実しているとは言いがたく、今後も評価者研修等を実施しなければならないと考えております。非管理職につきましては、今年度人事考課制度の必要について研修を行い、試行的実施を開始したところでございます。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

いま多々御答弁をいただいたんですけれども、総人件費の抑制という観点からですね、職員定数を180人にされています。効率的な行政運営を目指すということなんですけれども、一番肝心の第1次行財政改革をどのように総括された結果、このような目標人数になったのかという点は、答えていただけないように思うんですよ。

それから、接遇のマニュアルの検討とか研修のあり方については、継続的にやっていくというふうな答弁なんですけどね、接遇マニュアルなんていうのは、もうとうに、それ、きちっとできてないとおかしいんじゃないですか。平成18年3月に、平群町人材育成基本方針ということで、こういう冊子が出されています。これは、職員さんに対してアンケートをとられて、そのアンケートを集約していく中で、これからどういうふうにやっていったらいいかということ、うまくまとめたものやと思うんです。上手にまとめられていると思います。一例をとりますと、職員研修の充実ということで、研修事前登録制をとるとか、専門機関、民間への派遣研修をするとか、職場研修を充実させるとか、ここにね、職場研修マニュアルっていうのも、もう作成しつていうふうに書いてあるんです。職場研修の実施を促進しますというふうに書いてあるんですが、これからしたって、もう6年、7年たってるわけですよ。その中で、接遇マニュアルとか研修マニュアルとか、そういうものがまだ整備をされていな

いというのは、どういうことなのかなと思うんですけども、それは何でしょう。できないならできない理由があったと思うんですが、それはなぜできないのか。

あと人事考課のシステムにしても、もう一つよくわからないんですけども、人事考課を取り入れたことによって、どういうふうに、じゃ仕事のやり方とか仕事の効率とかが変わってきたんですかね。

職員数の変化を、ちょっと一覧にしてみたんですけども、この人材育成基本方針が出た平成18年、これでいうと、予算書ベースで全部とっているんですけども、正規の職員さんが221人いらっしゃいました。で、そこからだんだんだんだんだんだん減ってきてですね、予算上でいうと、平成26年度は197人で、臨時職が5人というふうに出ています。かなり職場によっては臨時職対応になったり、正規の職員さんが減ってきているところもあるんですけども、本当にこれで住民サービスっていうのは低下させないで、きちっと対応できているというふうに考えておられるんでしょうか。考えておられるから、180人というふうな数字が出てきたと思うんですが、考えておられるんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、第1次行革の検証ということでございます。

まず、第1次行革におきまして、人件費抑制であるとか、行財政改革の内容といたしまして人件費にかかわる分と言いますと、職員の給料カットであるとか、課の統廃合、部の廃止、それから職員採用の抑制、それから職員数につきましては最終的には目標とする184人ということで設定をしたところでございます。

まず、課の統廃合、それから部の廃止ということにつきましては、平成17年より統廃合を行いまして、平成19年度から部長制の廃止、部の廃止、6部21課を、最終的には部をなくして14課まで統合したと。一応統廃合等につきましては行ってきたと。

それから職員採用につきましても、退職不補充を原則といたしまして、平成23年度からは隔年採用とか退職者数についての補充とかいう形で行ってまいりました。

あと職員数についての目標数値でございますが、平成15年度から見ますと、大幅に減っております。平成25年度には184名ということで、まず正規職

員の減らした要因につきまして見ますと、まず部長制を廃止した平成15年には、6部、部長級が8人おりました。そういった部長級をなくしたということで、そのときの課につきましては21課でございましたが、それがいま現在課は13課であるということで、そういったことでは人数は減らしてきております。あとそれ以外につきましては、合特法の関係もございましたけども、清掃センターの清掃員の人数が、その当時16人であったのが、現在12人であると、いわゆる現業部門あるいは専門職部門での職員の縮小といたしますか、採用抑制といたしますか、そういった形で、いま現在の184人という形につきましては、第1次行革につきましては、達成し得たということでございます。

これにつきまして、行政サービスを、もう当然低下させないということが大前提でございます。そういったことでの目標と、あくまでも目標数値ということで、現在184人という目標を達成いたしまして、次の目標としては、それ以上の目標を持つということで、具体的に何をもちいて180にするかというような具体的につきましては、まだこれでもってという形ではございませんが、一応目標につきましては、当然住民サービスは低下させないということでの180人という目標は持っております。

それから、接遇についてでございます。マニュアルについてでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、以前研修した中では、接遇マニュアルも配布いたしまして、簡単な接遇マニュアルでございましたけども、そういったことにつきましては、接遇の研修も行ったところでございます。それにつきましても不十分であるということから、改めまして、接遇マニュアルにつきましては作成してまいりたいというふうに考えております。

それから、人材育成基本計画に書かれていることが十分にできていないということにつきましては、そういったこともございます。これからも、そういった人材育成マニュアルに基づきます職員の育成ということにつきましては、どんどんこれからやっていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

確かにね、部をなくすことによって、8名おられた部長が退職されて、定数からはマイナス8人になったわけなんですけれども、課を統廃合することによって生じるマイナス面というのは、確かに出てきていると思うんですよね。1課長が1課を見ていたものが、1人の課長が二つの課を見なければならなくなったという状況も生まれてきています。そういう中で、本当に住民サービスが

きちっとできているのかどうかっている検証を、やっていかなあかんと思うんですけども、接遇マニュアルにしても不十分であるというふうに、課長も認めていらっしゃるわけなんですけれども、じゃこの間ですね、研修というのはどういう研修を何回やったかっているのはわかりますか。

研修だって、本当にいまの状態を見てたらね、十分に研修するだけの時間的な余裕もあるのかなという疑問を感じるんですよ。だから、その中で、少数精鋭でやるんだということは、それはそれで結構かと思いますが、本当に180人という定数が適切な定数であってですね、その中で住民さんに対するサービスがきちっと十分にできていて、しかも研修する時間的な余裕も持てるんかどうかっていうことですよ。

現実には、いまの役場を見ていたら、まず日々の仕事に追われていて、研修を行う時間すらとれていないと思うんですよ。ですから、悪循環になるんですよ。例えば接遇マニュアルにしたって、きちっと研修できてないから、接遇ができない。言葉遣いも注意されるような状態であると。電話対応でも、この間はちょっとさすがだなと思ったことがあったんですけども、往々にして住民の皆さんからは御指摘を受けている状態があります。だから、その研修というのがね、本当に十分できる体制であるのかどうか。その点についてはどうですか。

それと、この間やっぱり病気で長期休業されている職員さんも何人かいてはると思うんですけども、本当に定数管理がきちっとできていてそうなのか。できていないために、非常に偏った負担がかかるところがあって、それが心身ともに健康を害するような結果を生み出してはいないかということをおね、それはきちっと見ていかないといけないと思うんですよ。その点、把握しておられるのかどうか。どうなんですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

まず、1点目の研修の実施状況についての御質問でございます。

まず、職員研修につきましては、毎年度職員研修計画を策定いたしまして、まず4月は、当然新規採用職員、このごろ例年ありますので、新規採用職員につきましの研修、それから4月中にアカデミー研修の報告会ということで、研修を行った者だけにとどまらず、職員全体にもそういった研修内容を同じように共有するという意味で、研修の報告会をするということ。それから、5月にはメンタルヘルス研修、6月にはという形で、1年間を通じまして、一応研修計画を作成しております。それにつきましては、対象職員が全職員対象なの

か、例えば勤続5年未満なのか、そういった対象を絞った研修内容にしております。

それから、職員研修を受けた場合につきましては、研修の報告につきましては、全職員に、何月何日この研修を受けました。そして、この研修はこんな内容であったと、自分の到達はどういった形であったという形を、毎回毎回研修のときにまとめて、最終1年間を通じてそれを報告さすという形での諸報告を求めまして、職員の研修の受講状況を確認しているところでございます。

確かに、議員御指摘のように、以前の職員数のことから思いますと、各課につきましては、ほぼぎりぎりというに近い状況の人数の中で、本当に職員研修が十分に受けられているのかというと、それが必ず十分に受けられているという状況ではないというふうは思われます。そういったことから、職員研修につきましても、充実するというものの、なかなかそれぞれ窓口の課の職員につきましても、研修があってもなかなか出席できないというような状況もございます。ただ、先ほども申し上げました第1次行革の184人というものにつきましても、いま何とか部長制を廃止したことにより、部長がやっていた仕事が課長に、課長がやっていた仕事が主幹にと、そのかわりまた主幹がやっていた一部の仕事が係長にとという形で、当然どんどんどん下のほうに仕事がおろしていったら、少しでも分けるっていいですか、事務分担するような形で何とかやっている状況でございますが、ただ、御指摘のような精神的な心身の病気になる職員もございます。確かに毎年何人かございます。そういったことから、やはり職員の健康管理等につきましては、十分配慮していかなければならないというふうには考えております。

○議長

長
繁田君。

○11番

もう最後をお願いをしておきますけれども、やっぱり無理な定数の削減というのは、結局、いま役場で働いている方々に全部しわ寄せが行くわけやから、おっしゃったように、部長級がやっていた仕事が課長におりてきてる。しかも、1課で1課長じゃなくて、二つの課を1人の課長が掌握しているっていう現場もあるわけなんですよね。それは、やっぱり過重な負担やと思うし、だからその下の主幹、その下の職員さんというふうに、重たい部分が全部下に下に落ちていっているというふうに思うんですよね。

研修もろくに参加ができない、出席できないという状況は、これはもう異常な状態やから、やっぱり是正していかなあかんと思う。組織も、コンパクトにすればいいという問題ではなくて、やっぱり21課あったって、それを13課

にしたってということ自体ね、この辺も第2次行財政改革をするに当たっては、きちっと検証すべきであったのではないかなというふうに思います。

職員さんが、やっぱり心身ともに健康で、きちっと仕事をしなければ、迷惑をこうむるのは住民の皆さん方なんですよね。だから、そういう部分もやっぱり配慮してというか考慮して、やっぱりいま一度役場の組織については、そういう定数管理も含めて、きちっと見直しをすべきではないかというふうに思います。それは、いま言うても、多分答弁はできないと思うんで、今後の課題としてですね、しっかり念頭に入れておいていただきたいというふうに希望をしておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議 長

はい、町長。

○町 長

ちょっと補足させていただきます。

部長制を廃止して、いま現在13課ですか、本当にまあ職員の皆さん、ぎりぎりの状態でやっていることは確かでございます。部長の仕事を課長がやり、あるいは副町長がやり、あるいは私がやる部分もでございます。そういうことで、そういう意味では、課長に相当負担が行っているのは確か、いま答弁したとおりです。ただ、全部全てが下へ行っているということじゃなしに、みんなで手分けしながらやっているということでございます。

それとですね、確かにおっしゃるとおり、これでいいと思っているわけじゃございません。また、新たな仕事も増えてきておりますんでね、場合によつたら課が増えることもございます。常に見直ししながら、常に常にPDCAのサイクルですね、それを見直ししながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議 長

それでは、繁田君の一般質問をこれで終わります。

午後4時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時24分)

再 開 (午後 4時40分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

ここで、時間延長を行います。

午後6時までといたします。

発言番号11番、議席番号5番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○5 番

それでは、今議会の最後の一般質問に立たせていただきます。明快な御答弁よろしくお願いいたします。私のほうからは、大きく3点にわたって質問させていただきます。

まず1点目は、道の駅くまがしステーションの活性化についてであります。

この問題については、これまで何度となく取り上げてきた問題です。この間、いろいろ言わせていただきましたが、レストラン部門の改善については、今年度4月からメニュー、価格等一定改善がなされ、4月以降の利用者数、前年度を上回る状況になっていることについては、関係各位の御努力が実りつつあるのではないかというふうに思っております。多くの方々から、おいしくなった、価格以上のボリューム感がある、見た目もよくなった、お野菜がふんだんに使われていてヘルシー感もあるなどなど、おおむね好評な御意見を聞くことが多くなりました。今後ともさらなる創意工夫でリピーターを確保していただき、来館者、売り上げが伸ばせるようお願いしたいと思っております。

一方、とれたて市のほうも、直近4カ月の状況を見てみますと、25年度落ち込んでいた売り上げを回復する傾向にあるように見受けられるところなんです。私もこの間何度となく足を運ばせてもらいましたが、売り場面積の割に商品がやはり少ない状況が非常に目につくという状況になっています。午前中の段階でも、野菜売り場、とれたて市の部分ですが、棚の3分の1は空の状態、商品がないという状態にあります。花卉売り場のほうも、4割弱は棚が空の状態というふうに見受けられまして、せっかく花卉の売り場を別棟で建てたのに、売る商品がない状態という現状を見受けるところです。時期的な問題もあるのかもしれませんが、これでは、やはり購買意欲もそいでしまうというふうに思っていました。活性化センターとしての役割を担える拠点として、さらなる改善が必要ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

この活性化センターについてもう1点、また玄関奥のロビーフロアの活用についてであります。それと花卉売り場の東側の活用、くまがしステーション全体の施設の有効活用が必要ではないかと。それを目指してほしいということで、住民がイベントなどを開催できるスペース、現在2階の研修室や調理室だけが、住民に対する貸し出しスペースになっているようです。それ以外にも、先ほど

言いましたロビー奥のフロア、あるいは外の花卉売り場の東側の、現在駐輪スペースになっているかなと思うんですが、そこなんかも、いわば有効活用して、住民がいろいろ使える状況にしていくということが、集客力を上げていく上でも必要ではないかと。そういう意味では、施設の使い方といいますか、活用を改善していくことが求められるのではないかとというふうに考えますが、どのようにお考えでしょうか。

また、以前提案もさせていただきましたが、年間のくまがし活性化センターでのさまざまなイベントなどを、やっぱりチラシにしてですね、来館されたときにですね、やっぱり持って帰ってもらえるような状態をつくっていくことで、広告っていうんですかね、予告広告なども積極的に情報発信していくということも充実していくことで来館者を増やしていく、あるいはリピーターを呼び込むということでも必要ではないかと思うんですが、この点は、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

2点目について、学校施設等のトイレの改修と設置についてであります。

全国的にも、公立小中学校の施設の老朽化が深刻です。25年以上の建物が約7割を占めていると言われていています。平群町においても、北小学校、南小学校が築30年以上を過ぎておりまして、中学校は築40年という状況です。

そういう中で、老朽化を全国的にも学校施設の老朽化に対して、とりわけその中でも改善してほしいトップに聞かれるのが、トイレの改修です。その理由が、3Kと言われる臭い、汚い、暗いと言われるこの3Kの改善、最近ではそこに新たに2K、怖い、壊れているが加わり5K、私はそこにさらに1K、衛生面・健康面での危険が加わり、6Kが実態ではないかと思っております。

我がまちも、大規模改修がなされた平群小学校以外、小中学校のトイレは和式が中心で、最近の子どもたちは、家庭で生まれたときから洋式の生活で育っています。子どもたちにとって、和式は非常に使いづらくて、学校で用が足せなくて、トイレを家まで我慢して帰る子どもが半数近くいるという、これは全国的な調査の中でも出ていますし、平群町の、私もお母さん方からそういうお声も聞いています。また、先生からは、小学校1年生に入ってきて、まず教えるのが和式のトイレの使い方だと、こういうこともお聞きをしています。

生理現象を我慢するということは、決して体にとってよいとは言えない状況をつくり出すことは明らかですし、この間PTAからの要望書でも、トイレの改修が毎年のように出ていると思います。先ほど言いましたが、地域のお母さんたちからも、学校に行けば、トイレが臭くて何とかしてほしいという声も、私、何人かのお母さんからお聞きをしました。

そういう意味では、現在の生活実態と合わなくなっている学校現場のト

イレの改善について、私は早急に取り組むべきだと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

あわせて、現在建設中のゆめさとこども園は、お聞きするところによりますと、洋式トイレではあるんですけども、予定をされていますが、暖房便座ではないというふうにお聞きをしています。平群小学校では、洋式の暖房便座で、自動で水が流れる便器が設置をされているという状況です。今回新たに建設されるゆめさとこども園でも、同じ対応が望まれるのではないかというふうに思いますが、ぜひこの点も再考していただきたいというふうに考えております。

三つ目に、平和非核都市宣言のまちの広告整備についてであります。

平群町では、非核平和都市宣言を、昭和61年に行いました。核兵器廃絶は、全人類の希求するものであり、一刻も早くその実現をすべきと考える1人として、平和宣言をしたまちのPRをする意味でも、劣化した庁舎前のモニュメントや、あるいは道の駅の垂れ幕を改修整備すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、大きく3点について明快な御答弁よろしく願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

1点目のくまがしステーションの活性化についての御質問にお答えします。

くまがしステーションは、公益財団法人平群町地域振興センターが指定管理者として、施設を管理・運営を行っております。レストランは、議員がお述べのように、メニューについてこれまで見直しを繰り返される中、本年4月から提供されている週変わりのとれたてランチは、一定の好評をいただいておりますが、引き続きお客様の満足度の追及をお願いしたいと考えております。

とれたて市につきましては、生産者が極めて重要な役割を占めております。これまで、生産者で組織する生産者の会と、品薄解消について継続的に協議いただいておりますが、改善策として、現時点では花卉について収穫数が少ない時期には仕入れ販売が行われているというところであり、町としてもまだまだ不十分であると認識しており、引き続き強く要請し、改善を求めてまいりたいと考えます。

続いて、くまがしステーション全体の施設の有効活用についてですが、現在玄関奥のロビーフロアは、各種教室、展示会、発表会など、また平群町観光ボランティアガイドの会と連携した観光案内受付場所として、適時活用されております。とれたて市、花・植木コーナー、施設東側のスペースについては、議員も御承知のように、自転車、バイクの駐輪場として活用しております。

また、住民との交流イベントとして、大型車両用駐車スペースを活用して、ことしの11月23、24の日曜、祝日に、平群町商工会が主催するへぐり楽市という手づくり作品販売、模擬店などによるイベントが開催される予定となっており、施設の活用については、これまでになく図られてきている状況にあると考えております。

年間イベントチラシについてですが、総合スポーツセンターとくまがしステーションの事業予定カレンダーとして作成されておりますが、うまく活用されていない状況にあると、これは積極的な情報発信に欠如すると考えております。

平群町といたしましては、くまがしステーションは農作物の販売並びに加工品の販売など、農業振興の重要な拠点であり、さらには観光においては、平群町をPRする重要な情報発信拠点でもあります。これらの拠点機能をさらに強化していただき、利用者にとって魅力ある集客力のある施設となるよう、管理・運営に取り組んでいただけるよう、指定管理者に対し、その状況を常に監視・観察をしながら対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

植田君。

○5番

いま、課長のほかからいろいろ御答弁いただきました。

とれたて市については、まだやっぱりいろんな品物が確保できないとかいう点で、生産者との関係で不十分だという認識を持っておられると。これはそうだと思うんですが、じゃそれをどう解消していくのかということね、それと、やはり近々に大型スーパーもできるという状況の中で、ここのくまがしステーション、とれたて市がどういう位置づけでこれから、まあいけばやっていくのかということで、非常に考えなければならぬことではないかなというふうに思っています。

そういう意味では、ある意味ほかとの差別化をね、どれだけ図れられるか。あそこの施設でしか、やっぱり手に入れない物であるとか、そのときに、私はやはり安全・安心というところを、まあいわば平群のとれたて市のやっぱり大きな売りにするべきではないかなというふうに思いますし、そういう意味での生産者をね、確保していくというね、その努力が、やっぱり求められるのではないかなと。それと、やはり親切なというか丁寧な、ときどき新しいちょっと変わった食材なんか置いておられるときがあるんですけども、そういうときに、やはりいろんなそれを使った料理のレシピをね、同じように買ったときに持って帰ってもらえるようなそういうものを置いておくとか、もう少しやっぱりあ

そこの販売のところの工夫は要るんじゃないかなというふうに思います。

それとやはりね、品物がないと本当にね、購買意欲が落ちるんですね。そういう商品がどうしても品薄になるときにね、これはどうかとは思いますが、花卉売り場も少ない。こっちも少ないんであれば、ある意味その時期は移してしまっ、申しわけないですけど、花卉売り場のほうも相当冷房入っていますので、そういう光熱費的なところも考えればね、もう1カ所にまとめて、そこで対応するっていうのも、私は一つの方法として考えるべきではないかなと。維持費の関係、それと見た目のやはり物があるっていう状況を持たせることが、やっぱり物を売る段階で必要ですし、生産者の方に、やはり補充をしてもらえ、る状況をね、つくってもらいたいなど。これは、ぜひちょっと現場のところと相談してもらってね、朝持ってきて、売り切れたらそれでいいわじゃなくって、やはり、確かにそれで残って、またとりに行くって問題がいろいろあるかもしれませんが、本当に昼過ぎたら、物が無いという状況がね、非常に目立ちますので、やっぱりそれは避けたいし、町内の方が買いに行ってもらえないということにも、何がしかのやっぱり問題があるというふうに思っています。

そういう意味ではぜひ、そういうふうに、今後ともね、本当にそういう意味で、あそこが平群の農業政策のまあ言うたら発信の拠点として、やっぱり十分その役目を果たしていただけるようなさらなる改善、またあるいはいろんなところへ見に行く、研修に行くということで、企画力を持った形での、やっぱり運営をしていただきたいなというふうには、非常に思っています。

それと、施設の有効な活用というところなんです、11月に、これ、商工会。商工会といえば相当大的な団体ですから、そうではなくて、個人、町内でやっぱり何人かのそういう、お母さんたちなんかもいろんな手づくりのサークルしはるんですね。だけど、そのとき貸し出してもらえるのは2階の研修室ぐらいしかないそうです。そうすると、動線としてね、やっぱり人が来てもらえないっていうのがあるんですね。何かの講演会とかっていうんで、その目的を持って行かざる人はいいんですけども、そういう手づくり市で、お母さんたちが集まって、そういう企画したときに、やっぱりスペース的に、上の2階のところまではなかなか、通常普通に道の駅に来られた方が、上まで上がってくるっていうのはほんまに少ないので、そういうときに、ロビーの奥がスペースとして、その日何も使っていないければ、予定がなければ、そういうことにも貸し出す。あるいは、先ほど言いました駐輪場として使っているとおっしゃったやけど、私も見てたんですけど、二、三台ぐらいしかとまってないのでね、それやったら、横に、ちょっと奥に、もう少し奥まったスペースがありますので、そこをそういう駐輪場として使ってもらって、せっかく見える部分ですから、

そこを使ってもらえるようにすると。そこで、いわばそういう人たちがやったときに、たくさんそこで人が来てくれはって、いろんな物が動く、売れるっていうことになれば、またそういう町内の方たちが活発にね、そういうところを利用してくださる。それも、ある意味、施設の有効活用あるいはプラス売り上げにもつながっていくのではないかなど。そういう拠点としてのね、やっぱりくまがしステーションというのを、ある意味、住民間の交流も図るスペースとして、十分まだまだ活用できる状況は、私はあると思いますので、もうそれはぜひもう少し、ある意味、そういうスペースの緩和した形での貸し出しができるように対応していただきたいというふうに思います。

それと、チラシ等、まあまあ課長のほうからそういうことは必要だろうという認識を持っていただいていますので、これはぜひお願いします。いろんなイベントをやると決まった時点で、やはり何カ月、1カ月、2カ月前には決まれば、やっぱりそれを広告する。広告して、やっぱり来てもらうということが非常に大事、それがすごく下手だなというふうに、ちょっと見てて思いますし、年間のスケジュールのものを、それこそ売り場で買いに来はったときに、ちょっと入れるとかね。いろんな方法があると思いますので、とにかくあそこがそういう形で活性化されて、多くの方々が利用していただいて、それがまた収益につながっていくというふうな努力は、まだまだ改善点がありますので、ぜひやっていただきたいというふうに思っています。

再度、そこら辺のとも含めて、御答弁をお願いいたします。

○議長

観光産業課長。

○観光産業課長

何点か、3点ですね。再質問いただいています。

まず、とれたて市の関係です。これは、議員も御承知のとおり、生産者の関係が非常に大きなものであると。ただ、これまでのとれたて市の方針としては、平群産、平群の物を販売するという原則に立って運営されているというところはあります。その辺は、非常に品薄感というのは、ちょっとある程度生産者の御理解も含めてなんですけれども、以前も答弁したかもわかりませんが、生産者も一定利益を考えるとというような部分がありますので、これはちょっと強くといいますか、解消すべきことではありますが、要望してまいりたいというふうに考えます。

施設の有効利用でありますけれども、これは当然考えていくべきことであるというふうに思います。

また、PR等については、当然発信しなければ、情報を与えられないという

ことでありますので、これは大きく、平群町も一定に情報発信が下手くそであったということで踏まえて、強く発信するという立場に立っておりますので、これは強く申し入れていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、トータル的な施設の運営としては、当然企画力、創意工夫にたけた発想力っていうのが必要であるかと思えますけれども、この点は重々指定管理者のほうには申し述べたいと思っております。

以上です。

○議 長

植田君。

○5 番

ぜひね、イチゴのときとかね、ブドウも、私も非常においしい物を買わせていただきました。そういう意味では、もっともっとそれがね、広がっていける状況をつくっていただきたいなというふうに思っております。ここについては、また今後ともずっと応援もしていきたいと思っておりますし、状況も見て、また思うところはどんどん提案もさせていただきたいと思っております。この件については、以上で結構です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、2項目めの学校施設等のトイレ改修についてに関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、体育館、運動場を含む各学校施設のトイレの現状から御説明申し上げますと、北小学校におきましては、大便器79基のうち和式便器が66基、洋式便器が13基、洋式トイレへの改修率は16%、南小学校におきましては、大便器74基のうち和式便器が61基、洋式便器が13基で改修率は18%、中学校におきましては、大便器75基のうち和式便器が70基、洋式便器が5基、改修率でいいますと7%になります。ちなみに、平群小学校については、大便器72基のうち、大規模改修により、校舎内の大便器64基を全て改修済みとなっております。

なお、今後予定しておりますトイレの改修計画としましては、現在今年度中に、南小学校の体育館の男女共同トイレになっているんですけども、この2基ある便器を男女別に区割りして3基に増設改修し、また、これはこの間の6月議会で補正いただいた分です。それから、もう一つは、中学校体育館のトイレにつきましても、老朽改修により、5基全てを洋式に改修する予定でございます。いずれのトイレにつきましても、全面的に改修する予定であり、現在工事

発注に向けて作業を進めているところでございます。

また、次年度につきましては、平群小学校の体育館の耐震及び大規模改修が計画されておりまして、予算化されましたら、トイレ部分につきましても、屋内外 8 基全ての便器を洋式に改修する設計としております。

教育委員会といたしましては、現状を把握し、トイレの一部分のみを部分的に改修し、和式と洋式が混在する形態にするのか、あるいは配管も含めて洋式トイレに全面改修を進めていくのかなどについては、学校側とも相談の上、計画的に進めてまいりたいと考えています。

施設の改善要望というのは、終わりはなく、町のほうもどの学校におきましてもさまざまな課題が生まれておりまして、中でも、トイレ整備につきましても、P T A の要望、学校要望、職員組合との交渉の中でもそういう要望が上がってきて、トイレ整備については重点課題というふうに考えております。その上で、改修時期や手法につきましては、これはまあ財政的な課題もありますので、それらを慎重に検証し、総合的に勘案しながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、現在建設中のゆめさとこども園の洋式暖房便座の設置についての御質問ですけれども、これにつきましては、今後保育・教育の現場職員とも協議を行い、意見を尊重しながら判断してまいりたいというふうに考えています。

○議長

植田君。

○5番

課長のほうから現状、私もいただいて見えています。見させていただきました。トイレの問題については、全国的にもまだまだなかなか進んでいないかなという部分もあるんですが、ただ、本当にトイレが変われば子どもたちが変わるっていう状況が、やったところでは非常にそれが出ています。平群小学校も、この4月からきれいになって、おおむねその効果が出ているというふうにもお聞きをしておるところであります。

もうトイレに関しては、本当に30年、40年、学校施設、まあ言うたら通常の家庭や社会と遅れた状況になっていると。劣悪なトイレ環境の中で、子どもたちが学校生活を送るっていうことについては、非常にやはり私はもう早急に改善をすべきやなというふうに思っています。

いま、重点課題とは考えているということなんですが、やっぱりきちっとそういう意味ではね、これ、全国的にていいますか、あるところではトイレ快適化計画っていうのを、これ、市ですが、持って、毎年毎年1校ずつトイレを改修していっていると。私も、今回質問させていただくに当たって、ちょっとい

ろいろ資料を取り寄せたんです。これは、民間の企業、トイレのいろんなメーカーだとか、床材をつくっているメーカーとかってところが共同して、トイレ研究会というのをつくって、いろいろ全国的にいろんなところのトイレの改修に力を貸したり、あるいはやったところに行って、まあ言うたら改修した後のね、子どもたちがどう変わったのかと。あるいは、学校の中でのトイレ改修で、いかに子どもたちの勉強面でも大きな変化をもたらしたのかっていうのを、いろいろ調査っていうか取材もして、そういうのが、まあ委員会ですから、編集されて出されているんですね。そういう中でね、ぜひそういう意味では、トイレの適正化計画っていうのを、平群も持つべきだというふうに思うんですが、これは午前中の山口議員のクーラーの設置でも、なかなか計画を持つところまで答弁はなさらなかったんですけれども、やはり環境が変わっている。気候が変わったという問題、クーラーの問題あるんですが、トイレの問題は本当に40年ぐらい学校のトイレは遅れていると、いまの社会からすればね。もう駅もデパートも、本当に変わってきていますので、そういう公共の施設のところは。変わらないのが学校のトイレだけという状況で、子どもたちにはやっぱりきれいなとか清潔な、それと快適なトイレを提供、やりかえることで、学校生活を送っていただきたいなというふうに思います。

でね、洋式化や乾式化などでね、リニューアルして、非常にメリットがたくさんあるんですね。衛生面では、和式と洋式では、和式便器周りの菌の数、大腸菌ですが、これが140倍違います。平群小学校でやりました乾式、床ですね。乾式と、いまほかの小学校とか中学校でやる湿式、これでも460倍の菌の検出が違うというふうに調査結果も出ています。

これが、にょいの比較でも大きく出てきまして、アンモニアの付着量が、乾式の170倍湿式にはあるというふうに言われていまして、これが臭いトイレの大きな原因になっているわけです。

洋式であれば、制服の汚れなんかもね、和式でする場合、やっぱりぬれたりする場合がありますので、そういうのも防げますし、いま本当にね、そういう意味では、素材的にもよくなってきて、抗菌性、防臭性の高い床材やとか壁、便器によって、清掃性を強化するというんですかね、そういう状態にあるということで、そういう健康、衛生面でもすごくいいし、コスト面でもね、節水型トイレがいますごく普及していますので、手洗いやあるいは便器の自動水洗、無駄なように見えますが、このほうがかえって水道代も安く上がります。

これ、小学校高学年とか中学校では、ぜひ女子のおトイレにつけてほしいんでは擬音装置の設置、これによっても、水道代が全く違ってくると。ある学校では30万近く水道代が減ったというふうな調査も出ていますので、そういう

意味では、そういう節水型のトイレあるいはそういう自動水洗なんかによって、大きくコスト面でも変わると。

それから、人感センサーの照明などで、これは電気代のほうですが、それが消し忘れがなくなってコストが下がる。あるいは子どもたちが何かのときにトイレ内に倒れていたときに、やっぱりついているってことはおかしいと思ってみたら、そういうまあまああつてはならないことで、そういうときの子どもの発見なんかに、そういうのが役立つというふうなことも、実際設置をされた学校などから、そういう声が聞こえてくるわけですね。

そういう意味では、いままで学校のトイレの改修に当たっては、大規模改修のときとかそういうときにしか、補助金がつくときに一緒にするとかいう状況があったんですが、文科省のほうも、学校のトイレが本当劣悪だということで、数年前からトイレ単体での補助金もつくっています。そういう意味では、それを使ってですね、これ、3分の1の国庫補助で、何ぼやったかな、75%の起債がついてくると。ただ、400万以上の工事ということなんですけれども、1校当たり全部のトイレをやれば、それぐらいは超えるかなと思いますし、築30年、40年となれば配管自体もきちっと見直さなあかん状況なのかもしれませんが、少なくともやはりトイレ環境だけはね、やはり早急に改善していくってことは必要ではないかなと。

大規模改修についても、平群小学校やられたときに、大規模改修という補助メニューでやられたんですが、いま学校施設の長寿命化改良事業っていうのも新たにできてまして、これは大規模改修の3分の1の補助以外に、地方財政措置なんかもつきまして、実質的な地方負担が26.7%と、いま言われています。これについては、いろいろそれに適合するためのチェックというか、点数がその点数以下であれば、この事業が使えるというものなんですけど、こういうものの積極的に使いながら、大規模改修もやっていくべきだと思うし、とりわけトイレについては、やはり適正化計画を持つということが必要だと思うんですが、持つという意味はございませんか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほどの答弁と余り変わらないかなとは思いますが、いま議員おっしゃったように、我々としても、トイレが、いわゆる昔のように単に用を足せばええというふうなそういう時代ではないで、いわゆるアメニティー的なそういう空間づくりも必要かなっていうふうに思います。ほんで、実際に平群小学校をトイレ改修したことによって、現場のほうからも、子どもたちの精神衛生

に至るところまで含めて、非常に学校に行くのが楽しくなったというか、ちょっとそれはオーバーかもわからないですけども、そういったことも含めて聞いています。そういう意味じゃ好影響が生じているというようなことも聞いて、高評価を得ています。

そういうこともありますんで、これも先ほど申し上げましたけども、ことしの予算におきましても、南小学校においては、当初予算ではなかったですけども、6月の補正で改めてトイレの改修をしたりとか、中学校の体育館のトイレにつきましても、これも予算編成段階では、非常に厳しい予算編成でしたんで、諦めておったんですけども、国の経済対策とかいうふうなことで、25年度予算で26年度への繰り越しができるなら、非常に有利な補助金の利用ができるというようなことで、つけて、いま26年度にこれから設置しようかなっていうふうなことにしています。

そういったことで、トイレの適正化計画っていうのを立てるのも必要かなとは思いますが、これからも情報も十分収集、集めて、有利な補助メニューが出てくれば、そのときは町財政とも相談をしながら、何とかまだできていない南小学校、北小学校、中学校、ここのほうにも拡大して、快適な空間づくりを目指したいというふうに思います。

○議長

植田君。

○5番

担当の教育委員会のほうはね、そういう認識だというふうに思います。この間町長がずっとね、子どもたちの歓声の聞こえるまちだとか、あるいは保育園のとき、ゆめさとのときには、平群の子どもたちの教育・保育は同じ教育・保育をするんだというふうにおっしゃって、進めてこられているわけですね。確かに、いままで平群東小のときの状況は大変ひどうございました、大規模改修をするまでは。今回、そういう意味では非常にそれが改善されたという部分ではよかったかなと思うんですけども、そうなれば、今度また平群小学校とほかの小学校の余りにも差が開いているという状況が生まれています。これはほんまにね、きちっと、確かに有利な補助金っていうのは、探すのは必要だと思います。だけど、やはりそれもしながら、きちっと目標を持つっていうことをしないと、もうちょっと有利な補助金があるから、そうなるかどうかはわかりませんが、探しているうちのどんだんずれていってしまうってなこともあるわけですし、やっぱりできるだけ早くいまの状況っていうのは変えていくべきだと思うんですね。

さっきちょっと言い忘れましたが、健康面でどういうメリットができたか。

集中力が向上した。トイレ我慢して、学校の授業が集中できないという子どもたちもいてたみたいですよ。そういうものができた。それから、最初に言いました健康障害の防止、我慢することによってね。これ、子どもたちだけでなく、職員の仕事率の向上にもつながっていると。学校の事務職員の方々からも、学校のトイレの改修が一番にしてほしいという、そういう要望もあったみたいで、職員の仕事率の向上にもつながった。いま本当に、トイレのコーナーの中にベンチなんかもできて、コミュニケーションの場としてもね、やはりトイレっていうのは大きく変わると、その意味合いが。そこら辺は、担当課はよく御存じだと思いますが、やっぱりそういう意味ではね、平群の子どもたちのそういう劣悪な教育現場の環境を、とにかく少しずつでも前進をさしていくということが必要だと思うんですね。

26年、今年度とそれから27年度、来年度については、まあまあ体育館とかのリニューアルや、あるいはそれに付随するトイレの更新をされるみたいなんですけど、その後、何も決まっておられませんので、やっぱりそこにきちっと位置づけていただくということが、私は必要だと思うんですけども、町長自身もいままでそういうふうに、平群の子どもたちのね、平群に育つ子どもたちのそういうまあまあ公平・公正な状況の中で成長していったほしいというようなことを、幼稚園、認定こども園のときにおっしゃっていたわけですから、やっぱりここはきちっとそういう、私も現場、見さしてもらいましたが、相当ひどいです。腐食も進んでいる状況がありますので、とにかく早くいまの状況を改善していただきたいというふうに思うんですけど、町長自身はこの問題については、財政を握っている部分でもありますし、どのようにお考えなのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

町長の思いをかわりにお伝えしたいと思いますが、平群の子どもたちに、本当いい環境で学校生活を送れるということは、もう本当不可欠な条件だと思っております。

トイレにつきましては、本当に学校だけじゃなくて、最近はサービスエリアのトイレも大変きれいになりましたし、あれなら休憩してちょっとできるなというふうなこともございますし、先ほど課長申しましたように、学校のトイレ、変わりましたら、そしてまた議員が申されましたいろんな調査の結果ございませぬけれども、トイレが変われば随分変わっていくなと思っております。

いつどの時期に何ができるかっていうことは、いま、まことに申しわけない、

言明できませんけれども、一つずつ改善してやっていきたいなと思っております。

トイレのにおいというのは、排水管から上がってくるにおいが一番きつうございしますので、そこから、根本から変えていかなあきません。そう簡単なことじゃないなというふうに思っておりますので、随分経費もかかりますし、計画的に考えていきたいと、かように思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議 長

植田君。

○5 番

いま教育長のほうから御答弁あったんですけどもね、私はある意味そういう認識も持っておられるのであれば、きちっとこれは計画を、私は早急に持って、それに向かってやっていただくべきだと思いますし、いまにおいの問題についてはね、湿式であるから排水管からにおいが上がってくる状況あります。それを乾式に変えることで、においが大分改善されるということも聞いてて、そうなった場合のコスト、配管まで変えなくて済む場合は、コスト自身も安く済んでる。百五、六十万でできたというところなんかも、ちょっと紹介はされているんですが、平群の状況がどうなのかっていうのは、調べなあかんとは思うんですけど、そういうことも調べてもらって、それで対応できるのであれば、やはりそれはできるだけ早く対応していただきたいと思えますし、私はきちっと計画を持って、一刻も早いそういう子どもたちの学校現場の環境改善っていうのは進めていくべきだということは申し上げまして、これからもこの問題でまた取り上げさしてもらおうと思えますが、この件については終わります。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、3点目の質問、非核平和都市宣言のまちの広告整備についての御質問にお答えいたします。

我が国は、第2次世界大戦において、広島、長崎に原子爆弾が投下され、世界で唯一の被爆国になりました。原爆投下後の広島、長崎の悲惨な状況や人体に及ぼす影響など、原爆の恐ろしさを後世に伝え、二度と戦争をしてはならないという啓発を行うことは責務であると考えております。

平群町は、昭和61年3月10日に非核平和町宣言を行い、過去に幾つかの平和啓発事業を実施してまいりました。現在では、住民の皆様とも一緒に、実行委員会形式でへぐり・平和のための戦争展を開催し、戦争の悲惨さ、また平

和の大切さを訴える平和啓発を行っております。

御指摘のモニュメントや横断幕も、平和啓発の一環として設置いたしました。モニュメントは役場前と町内の国道168号線沿いに2カ所の合計3カ所に設置しております。また、くまがしステーションには、横断幕を掲出しております。設置してから、モニュメントで約20年、横断幕で約15年程度が経過しており、色彩等の劣化が見られる状況でございます。

今後も核兵器のない平和な社会の実現をアピールする手段として必要であると認識しておりますが、モニュメントを新たに設置するとなると、相当の費用を要することから、劣化している部分を改修するのにどの程度費用がかかるのか、補修して使用は可能かどうか、改めましてモニュメントや横断幕を点検し、整備方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

植田君。

○5番

まあまあね、どれぐらい費用かかるかっていうのは、はじき出して検討したいということですので、これ、ぜひやっていただきたい。実は、ことし平和行進、毎年平和行進、平群町に来られるんですけども、ことしフィリピンのほうから女性の行進者が入られていました。私も一緒に毎年、基本的には歩いているんですけども、平群町の職員さんたちの対応が非常によかったということで、新聞のほうにそういう投稿をしていただいたということもございました。私も、ほか行くことがあるんですが、平群の職員さんたちの歓迎っていうんですかね、毎年迎えていただいているには、非常に歓待というか丁寧な対応をしていただいていると。これは、非常に私もここの議員としてうれしく思っていますし、ほかから来られた方からそういうふうに平群を評価していただけるっていうのは、すごくありがたいことです。

そういう意味では、そういう平群町の状況の中で、やっぱりそれに見合うようないろんな啓発に対するものに対しても、やっぱり整備はしていただきたい。これは、ぜひきちっと見積もりを出していただいて、できるところから、とりわけ庁舎前の部分が、非常に劣化が進んでおりますので、それを補修していただくということは、ぜひお願いをしておきたいと思います。答弁はもう結構ですので、はい。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 5 時 2 6 分)